

長崎市域乗合バス事業共同経営計画

〈令和 7 年 4 月改訂版〉

令和 6 年（2024 年）3 月

令和 6 年（2024 年）7 月改定

令和 7 年（2025 年）4 月改定

長崎自動車株式会社

長 崎 県 交 通 局

- 目 次 -

1. 計画の要旨

1-1 申請者の名称等	1
1-2 計画区域・対象路線	2
1-3 共同経営の概要	6

2. 共同経営の内容

2-1 東部地域（東長崎地区）【第1版の計画区域】	
2-1-1 対象路線	7
2-1-2 共同経営の内容	10
2-1-3 共同経営の目標	17
2-2 東部地域（日見地区）【第1版の計画区域】	
2-2-1 対象路線	20
2-2-2 共同経営の内容	22
2-2-3 共同経営の目標	28
2-3 北部地域（滑石地区）【第1版の計画区域】	
2-3-1 対象路線	31
2-3-2 共同経営の内容	32
2-3-3 共同経営の目標	38
2-4 新規路線の共同運行【第1版の計画区域】	
2-4-1 共同経営の内容	41
2-4-2 共同経営の目標	42
2-5 本原地区【第2版の計画区域】	
2-5-1 対象路線	43
2-5-2 共同経営の内容	45
2-5-3 共同経営の目標	51
2-6 矢の平地区【第2版の計画区域】	
2-6-1 対象路線	54
2-6-2 共同経営の内容	56
2-6-3 共同経営の目標	62
2-7 目覚地区【第2版の計画区域】	
2-7-1 対象路線	65
2-7-2 共同経営の内容	66
2-7-3 共同経営の目標	72
2-8 立神地区【第2版の計画区域】	
2-8-1 対象路線	75
2-8-2 共同経営の内容	77
2-8-3 共同経営の目標	83

3. 実施期間	86
4. その他	
4-1 共同経営計画外の路線廃止・短縮やダウンサイジング等	86
4-2 共同経営による実施が想定される、その他の事業	86
4-3 余剰の充当（運転士等の労働環境の改善）	86
5. 添付書類	87

1. 計画の要旨

1-1 申請者の名称等

(1) 長崎自動車株式会社（長崎バス）

所 在 地：長崎県長崎市新地町 3 番 17 号

代表者氏名：代表取締役社長 森田 誠

(2) 長崎県交通局（県営バス）

所 在 地：長崎県長崎市八千代町 3 番 1 号

代表者氏名：交通局長 太田 彰幸

1-2 計画区域・対象路線

本計画のうち、「2 共同経営の内容」2-1～2-4の取組に関する計画区域は、長崎市域内で事業者が重複して運行している区間を含む以下の3地区のバス路線（行為対象路線）と、当該区間の最適化により生じた余剰を充当するバス路線を対象路線とし、当該対象路線の周辺（半径500m）を計画区域とする。ただし、市域をまたぐ路線については、下図の終点停留所までを計画区域とする。

第1版の計画区域

計画区域 対象路線の周辺（半径500m）

対象路線 以下の3地区の路線＋余剰充当先の新規路線（上床～中央橋の快速系統、および長崎市中心部を運行する新規系統2-4）

- ・重複区間2-1 東長崎地区（矢上～網場道）61系統
- ・重複区間2-2 日見地区（八坂神社前～春日車庫前）20系統
- ・重複区間2-3 滑石地区（大神宮前～北陽小学校前）14系統

また、本計画のうち、「2 共同経営の内容」2-5～2-8の取組に関する計画区域は、長崎市域内で事業者が重複して運行している区間を含む以下の4地区のバス路線（行為対象路線）とし、当該対象路線の周辺（半径500m）を計画区域とする。

第2版の計画区域

計画区域 対象路線の周辺（半径500m）

対象路線 以下の4地区の路線

- ・重複区間2-5 本原地区（フランシスコ病院前～一本木）8系統
- ・重複区間2-6 矢の平地区（矢の平一丁目～矢の平四丁目）17系統
- ・重複区間2-7 目覚地区（目覚町～浜平）3系統
- ・重複区間2-8 立神地区（立神～塩浜町）10系統

(1) 東長崎・日見地区 【第1版の計画区域】

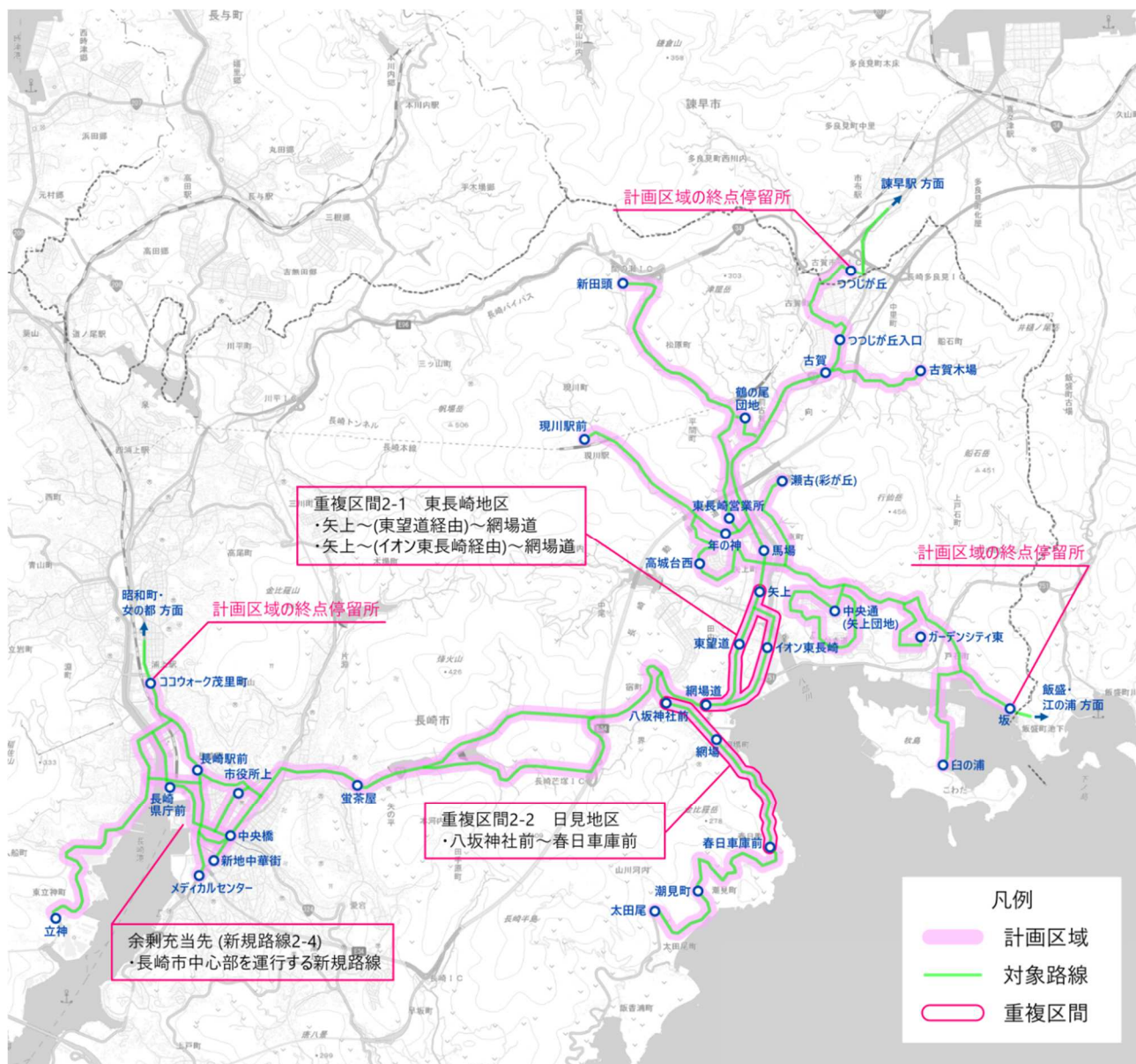


図 1-2-1 計画区域・対象路線 (東長崎・日見地区)

(2) 滑石地区 【第1版の計画区域】

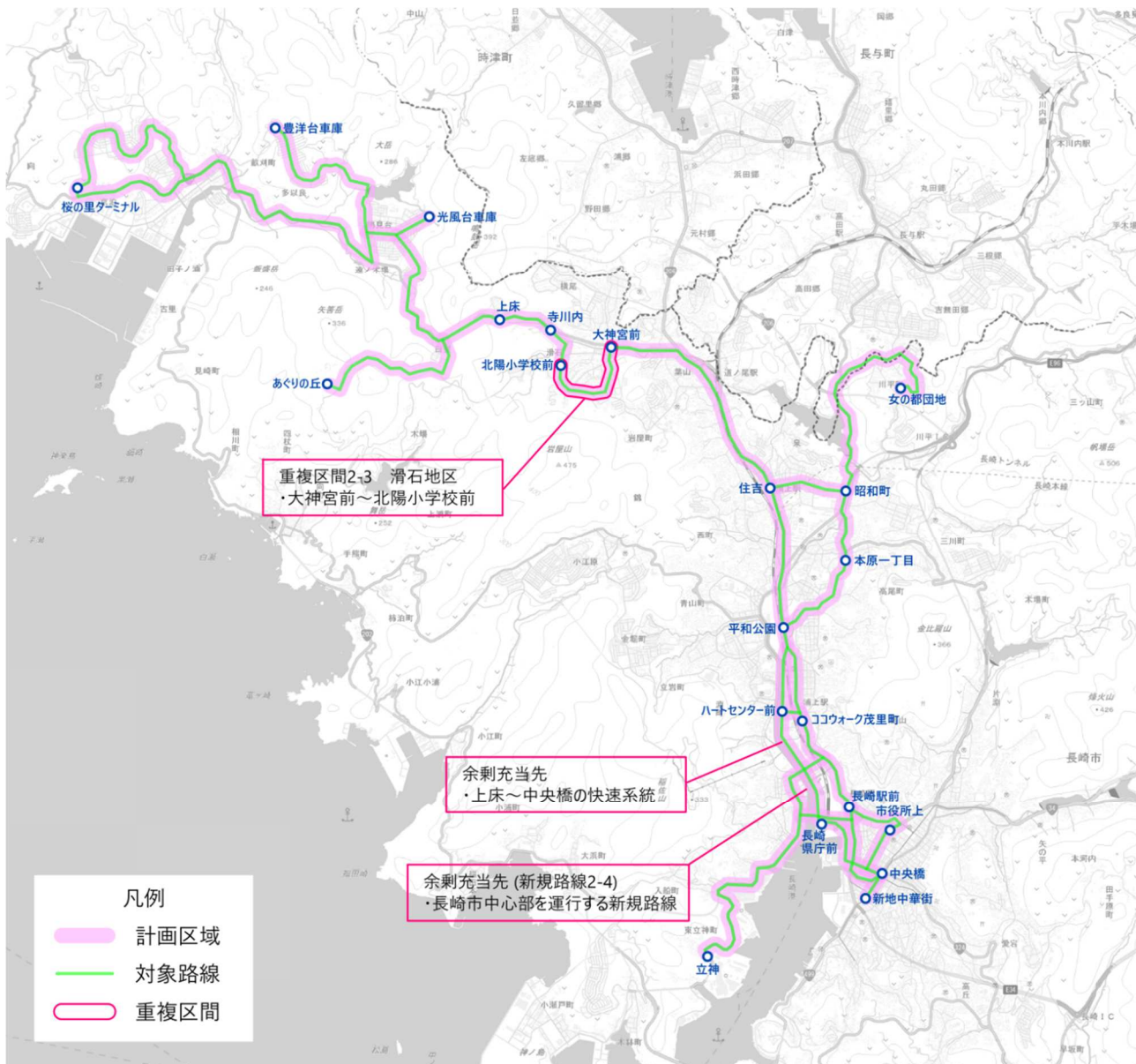


図 1-2-2 計画区域・対象路線（滑石地区）

(3) 本原・矢の平・目覚・立神地区 【第2版の計画区域】

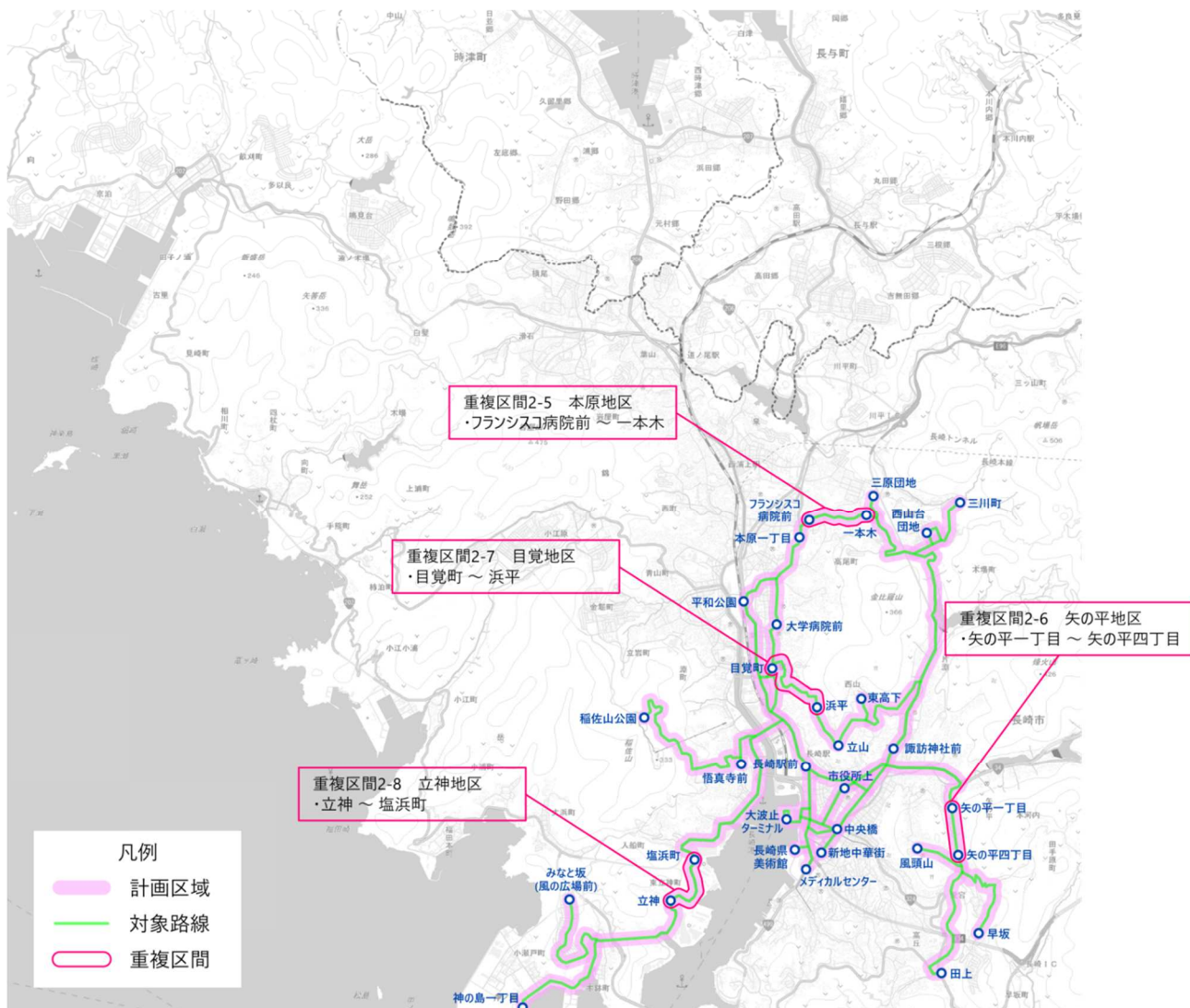


図 1-2-3 計画区域・対象路線（本原・矢の平・目覚・立神地区）

1-3 共同経営の概要

長崎市域における乗合バス事業は、少子高齢化や沿線人口の減少による利用者減少に加え、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化を受け、かつて経験したことがないような極めて厳しい経営状況にある。

本計画では、乗合バス事業者が連携して以下の取組を行うことにより、一定程度便数は減少するものの見直し前と概ね同程度のサービス水準を保ちつつ、運行効率化によって収支改善を図り、持続可能な地域公共交通の維持につなげる。

区分	計画期間	計画策定期	事業方針
第1版 (2-1～2-4)	R4.4.1 から R7.3.31 までの 3 年間	令和 4 年 3 月 (R4.3.18 認可)	東長崎地区 ・重複路線の見直し (長崎バス系統の廃止／県営バス系統の増便) ・需要に応じた供給量の適正化 ・待ち時間の平準化 日見地区 ・需要に応じた供給量の適正化 ・待ち時間の平準化 滑石地区 ・重複路線の見直し (県営バス系統の廃止／長崎バス系統の新設・増便) ・需要に応じた供給量の適正化 ・待ち時間の平準化
		令和 4 年 9 月改定 (R4.9.29 認可)	東長崎地区 ・重複路線の見直し (長崎バス系統の廃止／県営バス系統の新設・増便／ コミュニティ交通(共同経営計画外の路線)への転換) ・需要に応じた供給量の適正化 日見地区 ・重複路線の見直し (長崎バス系統の廃止／県営バス系統の増便・延伸) 長崎市中心部 ・回遊性の向上を目的とした新規路線の共同運行
		令和 6 年 4 月改定 (R6.3.22 認可)	東長崎地区 ・利用実態に合わせた運行時刻の調整 ・労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ 日見地区 ・利用実態に合わせた運行時刻の調整 ・労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ 滑石地区 ・利用実態に合わせた運行時刻の調整 ・労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ 長崎市中心部 ・利便性向上のための停車地の追加
		令和 6 年 7 月改定 (R6.6.28 届出)	東長崎地区 ・所要時分の見直しによる時刻の変更 日見地区 ・所要時分の見直しによる時刻の変更
	R8.3.31 まで (計画期間延長)	今回改定	長崎市中心部 ・計画期間の延長 ・利便性向上のための停車地の追加と運行経路の変更
第2版 (2-5～2-8)	R6.4.1 から R9.3.31 までの 3 年間	令和 6 年 4 月改定 (R6.3.22 認可)	本原地区 ・重複路線の見直し (長崎バス系統の廃止) ・需要に応じた供給量の適正化 矢の平地区 ・重複路線の見直し (県営バス系統の廃止) ・需要に応じた供給量の適正化 目覚地区 ・重複路線の見直し (長崎バス系統の廃止／県営バス系統の増便) ・需要に応じた供給量の適正化 立神地区 ・昼間帯の重複路線の見直し (県営バス系統の廃止) ・需要に応じた供給量の適正化
		令和 6 年 7 月改定 (R6.6.28 届出)	本原地区 ・所要時分の見直しによる時刻の変更 立神地区 ・所要時分の見直しによる時刻の変更

2. 共同経営の内容

2-1 東長崎地区【第1版の計画区域】

計画期間満了
(令和6年度までの取組内容)

2-1-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～61 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-1-1 対象路線一覧

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	東長崎	つつじが丘 (東望道経由)	県営バス	02300	長崎駅前	東厚生町	競技場北口～市役所	30.5
2				03002	長崎駅前	諫早駅前	西諫早ニュータウン～つつじが丘～市役所	27.8
3				03003	長崎駅前	東厚生町	西諫早ニュータウン～つつじが丘～市役所	31.4
4				02303	長崎駅前東口	東厚生町	競技場北口	30.4
5				03004	長崎駅前東口	諫早駅前	つつじが丘～久山台～西諫早ニュータウン	29.3
6				03008	長崎駅前東口	東厚生町	つつじが丘～西諫早ニュータウン	31.3
7				03011	長崎駅前東口	諫早駅前	つつじが丘～西諫早ニュータウン	27.7
8				03223	つつじが丘	立神	大波止	22.5
9				04110	つつじが丘	長崎県庁前	夢彩都	17.3
10				04300	つつじが丘入口	長崎駅前	大波止	16.2
11				05900	立神	つつじが丘	大波止～旭大橋	21.1
12				07113	つつじが丘	長崎商高	大波止～純心校前	25.1
13				03500	古賀木場	長崎駅前	大波止	17.1
14			長崎バス	386	つつじが丘	立神	矢上～大波止～旭大橋	21.1
15				730	つつじが丘	ココウオーク茂里町	矢上～大波止	19.4
16				392	東長崎営業所	ココウオーク茂里町	矢上～大波止	15.1
17				330	東長崎営業所	長崎駅前南口	大波止～卸団地～矢上	15.5
18				538	東長崎営業所	ココウオーク茂里町	矢上～憩の家～大波止	15.7
19		つつじが丘 (イオン経由)	県営バス	04115	長崎駅前	喜々津シーサイド	つつじが丘～イオン東長崎～大波止	22.5
20				04114	長崎駅前東口	喜々津シーサイド	イオン東長崎～つつじが丘	22.6
21				04113	長崎駅前	つつじが丘	イオン東長崎～大波止	17.9
22				04112	長崎駅前東口	つつじが丘	イオン東長崎	18.0
23			長崎バス	311	つつじが丘	ココウオーク茂里町	東長崎営業所～矢上～イオン東長崎店～大波止	20.5
24	新田頭		長崎バス	256	新田頭	ココウオーク茂里町	東長崎営業所～矢上～大波止	19.5
25	現川駅	(年の神経由)	県営バス	03610	現川駅前	長崎駅前	年の神～大波止	15.9
26			長崎バス	520	現川駅前	ココウオーク茂里町	東長崎営業所～馬場～矢上～大波止	18.0
27	現川駅 (高城台経由)		県営バス	03602	立神	高城台西	大波止～旭大橋	17.2
28				03603	長崎駅前東口	現川駅前	高城台	17.0
29				03614	長崎駅前	高城台西	卸団地～市役所	15.9
30				03604	長崎駅前東口	高城台西		13.8
31			長崎バス	233	現川駅前	ココウオーク茂里町	高城台西～矢上～大波止	18.7
32				399	現川駅前	ココウオーク茂里町	高城台西～矢上～イオン東長崎店～大波止	19.0
33				037	東長崎営業所	長崎駅前	高城台～矢上～大波止	15.5
34				299	東長崎営業所	ココウオーク茂里町	大波止～矢上～高城台西	17.2

35	矢上団地 (東望道経由)	県営バス	03706	臼の浦	長崎駅前	矢上団地～大波止	20.7
36			03705	長崎駅前東口	臼の浦	矢上団地	20.8
37			02822	江の浦	長崎駅前	矢上団地～大波止	29.1
38			02823	江の浦	長崎駅前	飯盛団地～矢上団地～大波止	30.7
39			02824	長崎駅前	江の浦	矢上団地	29.2
40			02826	長崎駅前南口	江の浦	大波止～矢上団地	29.0
41			02827	長崎駅前南口	江の浦	大波止～矢上団地～飯盛団地	30.6
42			03407	田結束	長崎駅前	矢上団地～大波止	22.5
43			02825	長崎駅前東口	江の浦	矢上団地～飯盛団地	30.8
44			03405	長崎駅前東口	田結束	矢上団地	22.6
45			03711	長崎駅前南口	臼の浦	大波止～矢上団地	20.6
46			05305	中央通	長崎駅前	市役所	16.5
47			05335	メディカルセンター	中央通		16.1
48			05302	長崎駅前東口	中央通	卸団地	18.6
49			05303	長崎駅前南口	中央通	卸団地	18.4
50			05306	長崎駅前東口	中央通		16.5
51			05324	中央通	長崎駅前	大波止	16.3
52			05223	長崎駅前南口	ガーデンシティ東	日見バイパス～矢上団地	17.7
53			05203	ガーデンシティ東	長崎駅前	矢上団地～卸団地	20.9
54			05204	ガーデンシティ東	長崎駅前	矢上団地～大波止	18.7
55			05209	長崎駅前南口	ガーデンシティ東	大波止～矢上団地	18.6
56			05337	ガーデンシティ東	立神	長崎署	22.0
57			05814	立神	ガーデンシティ東	旭大橋～大波止	22.2
58	矢上団地 (イオン経由)	県営バス	05215	ガーデンシティ東	メディカルセンター	矢上団地～矢上～イオン東長崎	18.7
59			05217	長崎駅前東口	ガーデンシティ東	イオン東長崎～矢上～矢上団地	19.1
60			05220	長崎駅前南口	ガーデンシティ東	イオン東長崎～矢上～矢上団地	19.0
61	彩が丘	長崎バス	401	瀬古	ココウオーク茂里町	普賢神社口～矢上～イオン東長崎店～大波止	17.4

○運行系統図（現状）

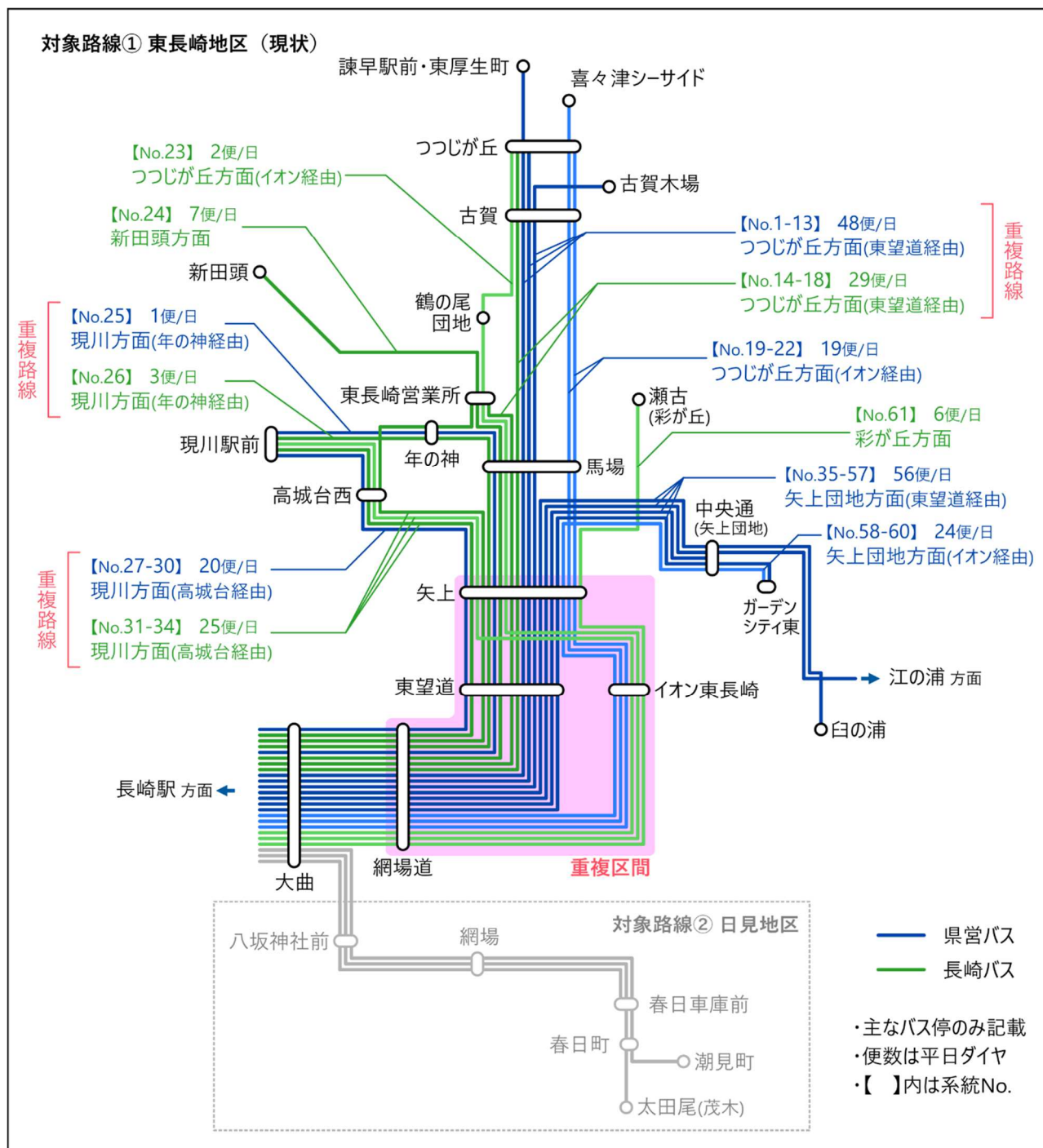


図 2-1-1 運行系統図（現状）

2-1-2 共同経営の内容

当該区間は、「長崎市地域公共交通利便増進実施計画【東部地区】」（以下、「利便増進実施計画」という。）に基づき、運行事業者を県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を＋169 百万円見込む。

（１）重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止【利便増進実施計画 事業Ⅰ－②、事業Ⅰ－③】

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し当該区間の運行分担を図る。

- ・つつじが丘方面（東望道経由）：No.14～18
- ・つつじが丘方面（イオン経由）：No.23
- ・新田頭：No.24
- ・現川方面（年の神経由）：No.26
- ・現川方面（高城台経由）：No.31～34
- ・彩が丘：No.61

県営バス系統の一部増便

長崎バス系統の廃止に伴い、朝の通勤時間帯の輸送量を確保するため、以下の県営バス系統を1便増便する。

- ・つつじが丘方面（東望道経由）：No.2

県営バス系統の変更

① 快速系統の新設【利便増進実施計画 事業Ⅱ－②】

通勤時間帯における利便性の向上を図るため、以下の系統を「高城台西～（日見バイパス経由）～長崎駅前」に変更し、快速系統として新設する。

- ・現川方面（年の神経由）：No.25

また、昼間帯における速達性向上のため、以下の系統の一部を日見バイパス経由へ変更し、快速系統として設定する。

- ・矢上団地（イオン経由）：No.58

② コミュニティ交通へ転換に伴う変更【利便増進実施計画 事業Ⅰ－③】

昼間帯の便について、コミュニティ交通に転換されることから以下の系統を減便する。

- ・現川方面（高城台経由）：No.28～29

コミュニティ交通との乗継利便を向上するため、以下の系統の経由地に「東長崎営業所」を追加する。

- ・つつじが丘（東望道経由）：No.1～7、No.13
- ・つつじが丘（イオン経由）：No.19～22

需要に応じた供給量の適正化【利便増進実施計画 事業Ⅰ－①】

矢上バス停の昼間帯における運行便数を1時間あたり4往復8便以上となるようダイヤを設定し、幹線部分の供給量を確保する。また、各方面の昼間帯における運行便数を概ね以下のとおりとし、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

- ・つつじが丘方面：1時間あたり2往復4便
- ・矢上団地方面：1時間あたり2往復4便

また、夜間帯において、県営バス系統のうち以下の系統を平日7便(-1便)とし、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

- ・つつじが丘方面（イオン経由）：No.21～22

待ち時間の平準化【利便増進実施計画 事業Ⅰ－①】

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、前後便との間隔が長いダイヤや、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

利用実態に合わせた運行時刻の変更

共同経営実施後の実際の利用状況をダイヤに反映するため、直近の利用実績を踏まえて、一部の時間帯で運行便数や時刻を調整する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

（２）余剰の充当

重複路線の見直しにより、長崎バスで生じた余剰は、新規路線（上床～中央橋の快速系統）並びに重複区間 2-3 のサービス維持に充当するほか、運転士の欠員の補充による労働環境改善にも活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避を図る。また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

県営バスについては、長崎市よりコミュニティ交通の受託運行を行うため、車両・運転士の余剰は軽微であり、他のサービス向上につながる余剰には至らないものの、運行の一元化による1便当たり乗車人員の増加に伴い、収支改善が図られる。

○運行系統図（実施後）

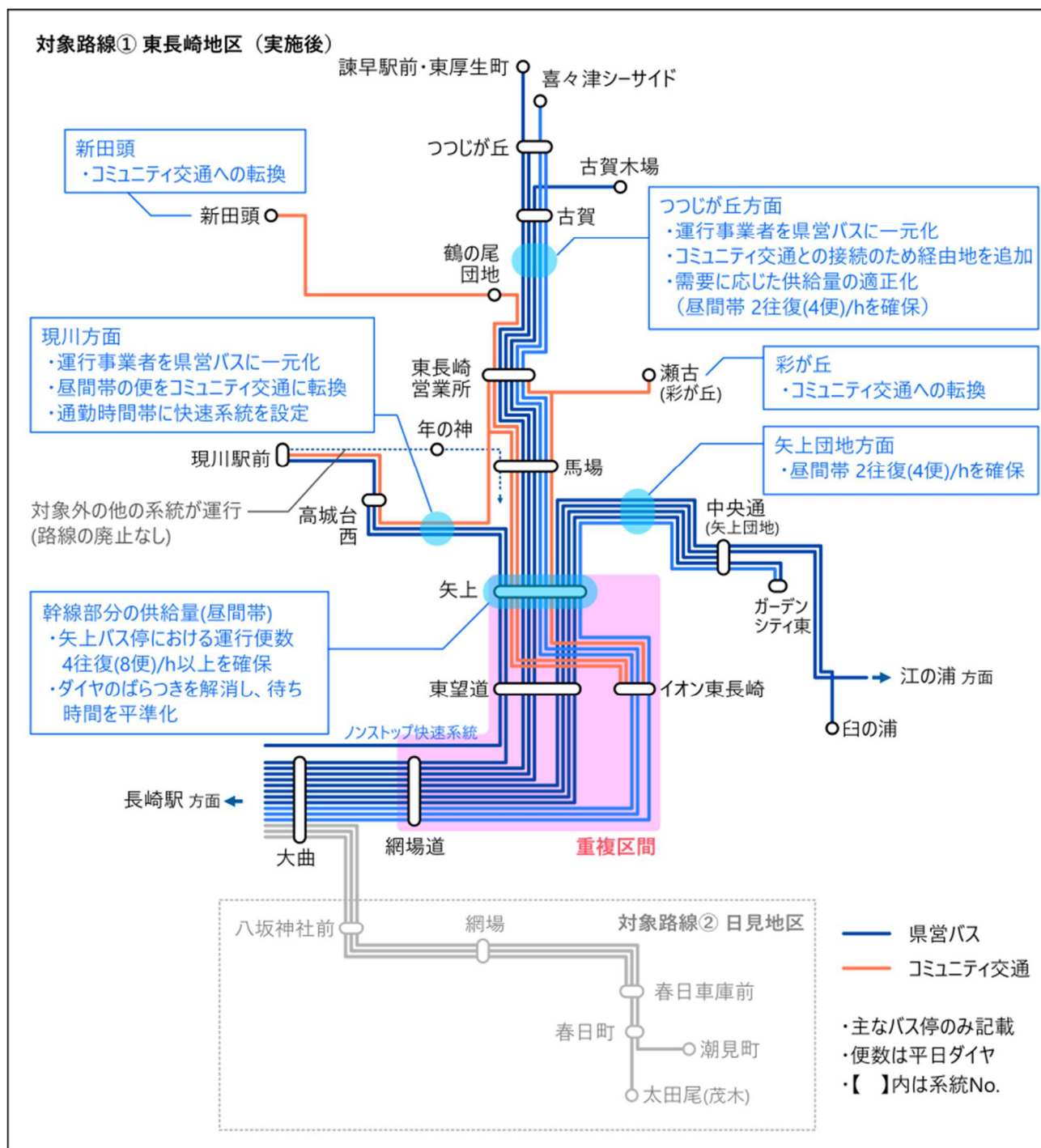


図 2-1-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢上バス停）

表 2-1-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢上バス停）

対象路線		つつしが丘方面・矢上団地方面～中心部（幹線系統）								バス停		矢上(中心部向き)																											
ダイヤ		旧（共同経営計画　以前）								新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）																									
		県営バス				長崎バス				最大 間隔		平均 間隔		県営バス		長崎バス		最大 間隔		平均 間隔																			
平日	6時	10	25	30	35	40	45	55	21	40	52	11	分	6	分	10	25	30	35	40	45	55		15	分	8	分	10	25	30	40	45	55		15	分	9	分	
		00	05	10	10	20	25	30	19	31	43					05	10	10	20	25	25	30						10	10	15	20	25	25	30					
	7時	35	35	40	45	50						9	分	4	分	30	35	35	40	50	55			10	分	7	分	30	35	35	40	50	55		15	分	5	分	
	8時	00	10	20	25	35	50	55	05	26	43	10	分	7	分	00	10	20	25	35	50	55		15	分	9	分	00	10	20	25	35	50	55		15	分	9	分
		00	05	10	20	25	35	50	09	25	43	55				00	05	15	20	35	50	55						00	05	15	20	35	50	55					
	9時	55										10	分	6	分										15	分	9	分							15	分	9	分	
	10時	05	10	20	35	50			16	25	45	10	分	7	分	05	20	35	50						15	分	14	分	05	20	35	50			15	分	14	分	
	11時	05	10	20	35	50			10	50		15	分	12	分	05	20	35	50						15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分	
	12時	05	10	20	35	50			10	40		15	分	10	分	05	20	35	50						15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分	
	13時	05	20	35	50				10	23		15	分	10	分	05	20	35	50						15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分	
	14時	05	10	20	35	50			10	40	50	15	分	10	分	05	20	35	50						15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分	
	15時	05	20	35	50				10	53		15	分	11	分	05	20	35	50						15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分	
	16時	05	10	20	30	35	50		10	50		15	分	10	分	05	20	30	35	50						15	分	12	分	05	20	35	50			15	分	15	分
	17時	05	10	20	35	50			10	50		15	分	12	分	05	20	35	50						15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分	
18時	05	35	50					10	53		25	分	13	分	05	35	50							30	分	20	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
19時	05	15	45								30	分	17	分	05	20	50							30	分	18	分	05	20	50			30	分	20	分			
20時	05	20						00			15	分	12	分	05	20								15	分	15	分	05	20					15	分	15	分		
21時	20							05			45	分	30	分	30									70	分	70	分	30						70	分	70	分		
22時	15										55	分	55	分	00										30	分													
23時																																							
土曜	6時	10	35	45	55			58			25	分	12	分	10	40	45							30	分	18	分	10	35	40					25	分	15	分	
	7時	00	15	20	35	40	50	55	29	45		15	分	6	分	00	15	20	35	40	50	55		15	分	10	分	00	15	20	35	40	50	55		20	分	11	分
	8時	00	10	15	20	35	50	55	10	45		15	分	8	分	00	10	15	20	35	50	55		15	分	9	分	00	10	15	20	35	50	55		15	分	9	分
	9時	10	15	20	35	50			10	26	42	50	15	分	8	分	15	20	35	50					20	分	14	分	15	20	35	50			20	分	14	分	
	10時	05	10	20	35	50			10	48		15	分	10	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	11時	05	10	35	50				10	45		25	分	12	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	12時	05	10	20	35	50			10	33	49	15	分	9	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	13時	05	20	35	50			10	24	45	15	分	9	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	14時	05	10	20	35	50			10	45		15	分	10	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	15時	05	20	35	50			10	27	50	15	分	10	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	16時	05	20	35	50			10	50		15	分	12	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	17時	05	10	35	50			10	55		25	分	13	分	05	35	50						30	分	20	分	05	35	50			30	分	20	分				
	18時	05	35	50				24	53		19	分	12	分	05	35	50						30	分	20	分	05	35	50			30	分	20	分				
	19時	05	50					13	49		36	分	14	分	35	50							45	分	30	分	35	50					45	分	30	分			
20時	05						29			24	分	20	分																										
21時															昼間帯における最大待ち時間が概ね15分程度となるよう調整し減便によるダイヤのバラつきを平準化																								
22時																																							
23時																																							
日祝	6時	20	45					58			25	分	19	分	20	40								20	分	20	分	10	40					30	分	30	分		
	7時	00	15	20	35	40	50	55	29	45		15	分	6	分	15	20	35	40	50	55			35	分	13	分	15	20	35	40	50	55		35	分	13	分	
	8時	10	15	20	35	50	55		10	45		15	分	9	分	10	15	20	35	50	55			15	分	10	分	00	10	15	35	50	55		20	分	10	分	
	9時	10	15	20	35	50			10	26	42	50	15	分	8	分	15	20	35	50				20	分	14	分	15	20	35	50			20	分	14	分		
	10時	05	10	20	35	50			10	48		15	分	10	分	05	20	35	50				15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	11時	05	10	35	50				10	45		25	分	12	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	12時	05	10	20	35	50			10	33	49	15	分	9	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	13時	05	20	35	50			10	24	45	15	分	9	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	14時	05	10	20	35	50			10	45		15	分	10	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分		
	15時	05	20	35	50			10	27	50	15	分	10	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	16時	05	20	35	50			10	57		15	分	11	分	05	20	35	50					15	分	15	分	05	20	35	50			15	分	15	分			
	17時	05	10	35	50			10	55		25	分	12	分	05	35	50						30	分	20	分	05	35	50			30	分	20	分				
	18時	05	35	50				24	53		19	分	12	分	05	35	50						30	分	20	分	05	35	50			30	分	20	分				
	19時	05	50					13	49		36	分	14	分	35	50							45	分	30	分	35	50					45	分	30	分			
20時	05						29			24	分	20	分																										
21時																																							
22時																																							
23時																																			</				

昼間帯における最大待ち時間が概ね15分程度となるよう調整し減便によるダイヤのバラつきを平準化

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢上バス停）

表 2-1-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢上バス停）

対象路線		中心部～つつしが丘方面・矢上回地方面（幹線系統）				バス停		矢上（郊外向き）					
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）			
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	6時												
	7時	02 32 42	54	30 分	17 分	02 32 42		30 分	20 分	02 32 42		30 分	20 分
	8時	02 18 35 42	33 54	16 分	10 分	02 18 35 42		20 分	15 分	02 18 35 42 57		20 分	15 分
	9時	00 15 27 42 57	29 52	15 分	9 分	00 15 27 42 57		18 分	15 分	15 30 42 57		18 分	15 分
	10時	15 27 42	21 31 57	18 分	10 分	11 27 42		16 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分
	11時	00 15 27 42	21 31 51	15 分	8 分	00 11 27 42 57		18 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分
	12時	00 15 27 42	07 21 36 52	9 分	8 分	11 27 42		15 分	14 分	11 30 42 57		19 分	15 分
	13時	00 13 15 27 42	01 26	15 分	7 分	00 11 27 42		18 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分
	14時	00 13 15 27 42 57	14 31 47	18 分	8 分	00 11 27 42 57		18 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分
	15時	15 30 42 57	12 46	15 分	10 分	11 30 42 57		19 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分
	16時	15 27 42 43 57	22 36	18 分	9 分	11 13 27 42 47 52		16 分	10 分	08 11 30 42 47 52 57		19 分	9 分
		05 12 17 28 35 40 42	01 37			00 04 12 27 28 35 42				04 12 23 30 35 42 47			
	17時	47 52		11 分	5 分	47 52 57		15 分	7 分	51 57		11 分	7 分
		05 12 07 17 22 27 31	08 12 27 58			05 07 17 18 22 30 38				05 07 16 18 22 30 38			
	18時	37 47 48 51		13 分	5 分	40 42 46 57		11 分	5 分	40 42 46 57		11 分	5 分
		05 10 12 15 26 35 40	12 32 52			05 12 15 25 31 40 45				05 12 15 28 28 40 45			
	19時	56		11 分	6 分	58		13 分	8 分	55 58		13 分	7 分
	20時	05 08 13 34 36	07 31	18 分	6 分	01 08 24 39 51		16 分	11 分	08 24 39 51		16 分	13 分
	21時	06 11 39 51	38	30 分	15 分	06 29 51		23 分	17 分	06 29 54		25 分	21 分
	22時	06 39 51	33	27 分	15 分	06 39 51		33 分	20 分	06 39 51		33 分	19 分
	23時	24 41		33 分	25 分	21		30 分	30 分	06		15 分	15 分
土曜	6時												
	7時	00 30 40		30 分	20 分	00 30 40		30 分	20 分	00 30 40		30 分	20 分
	8時	00 16 33 40 55	28	20 分	13 分	00 40 55		40 分	25 分	00 40 55		40 分	25 分
	9時	13 25 40 55	08	15 分	12 分	25 40 55		30 分	20 分	28 40 55		33 分	20 分
	10時	13 25 40 58	07 46	15 分	11 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	11時	13 25 40 58	11 31 52	13 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	12時	13 25 40 58	06 32 52	12 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	13時	11 13 25 40 58	06 32 46	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	14時	11 13 25 40 58	16 37	18 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	15時	13 25 40 58	01 16 32 46	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	16時	13 25 40 41 58	22 46	15 分	9 分	11 13 25 35 40 58		18 分	10 分	06 11 28 30 40 55		17 分	10 分
	17時	13 25 40 58	17 51	15 分	10 分	11 13 25 40 58		18 分	12 分	06 14 28 40 55		15 分	12 分
	18時	03 15 20 25 40 45 58	02 46	15 分	7 分	03 15 20 25 40 45 55		15 分	8 分	03 10 20 28 30 40 55		15 分	9 分
	19時	03 15 20 25 40	02 32 46	12 分	6 分	03 15 20 28 40 58		18 分	10 分	03 10 20 28 40 55		15 分	10 分
	20時	11 12 20 35	01 31 53	18 分	10 分	11 12 35 50		23 分	13 分	11 26 36 54		18 分	15 分
	21時	05 10 20 38	28 58	20 分	11 分	05 23 50		27 分	20 分	06 36 50		30 分	19 分
	22時	05 23		18 分	13 分	05		15 分	15 分				
	23時		昼間帯における最大待ち時間が概ね15分程度となるよう調整し減便によるダイヤのバラつきを平準化										
日祝	6時					00				00			
	7時	00											
	8時	00 40 55	28	60 分	29 分	00 40 55		60 分	38 分	00 40 55		60 分	38 分
	9時	13 25 40 55	08	15 分	12 分	25 40 55		30 分	20 分	28 40 55		33 分	20 分
	10時	13 25 40 58	07 46	15 分	11 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	11時	13 25 40 58	06 31 52	12 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	12時	13 25 40 58	06 32 52	12 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	13時	11 13 25 40 58	06 32 51	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	14時	11 13 25 40 58	16 37	18 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	15時	13 25 40 58	01 16 32 51	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分
	16時	13 25 40 41 58	22 46	15 分	9 分	11 13 25 35 40 58		18 分	10 分	06 11 28 30 40 55		17 分	10 分
	17時	13 25 40 58	17 51	15 分	10 分	11 13 25 40 58		18 分	12 分	06 14 28 40 55		15 分	12 分
	18時	03 15 20 25 40 58	02 17 51	15 分	7 分	03 15 20 25 40 58		18 分	10 分	03 10 20 28 40 55		15 分	10 分
	19時	03 15 20 25 40	02 51	15 分	8 分	03 15 20 25 40 58		18 分	12 分	03 10 20 28 40 55		15 分	10 分
	20時	11 12 20 35	01 31 53	18 分	9 分	11 12 35 50		23 分	13 分	11 26 36 54		18 分	15 分
	21時	05 10 20 38	28 58	20 分	11 分	05 23 50		27 分	20 分	06 36 50		30 分	19 分
	22時	05 23		18 分	13 分	05		15 分	15 分				
	23時												

○輸送人員と運行便数（中心部向き・矢上バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

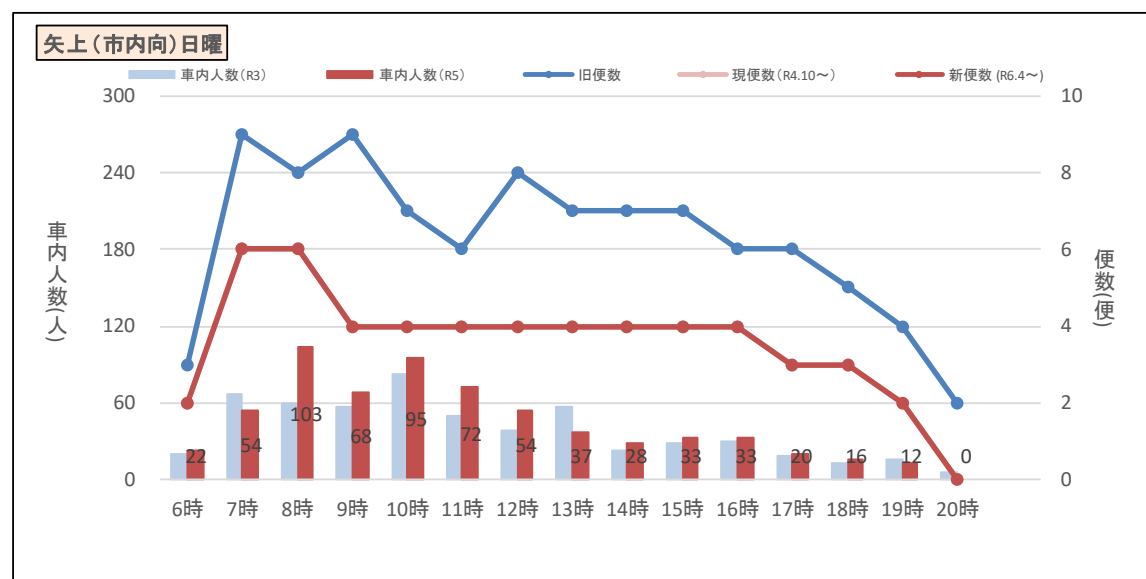
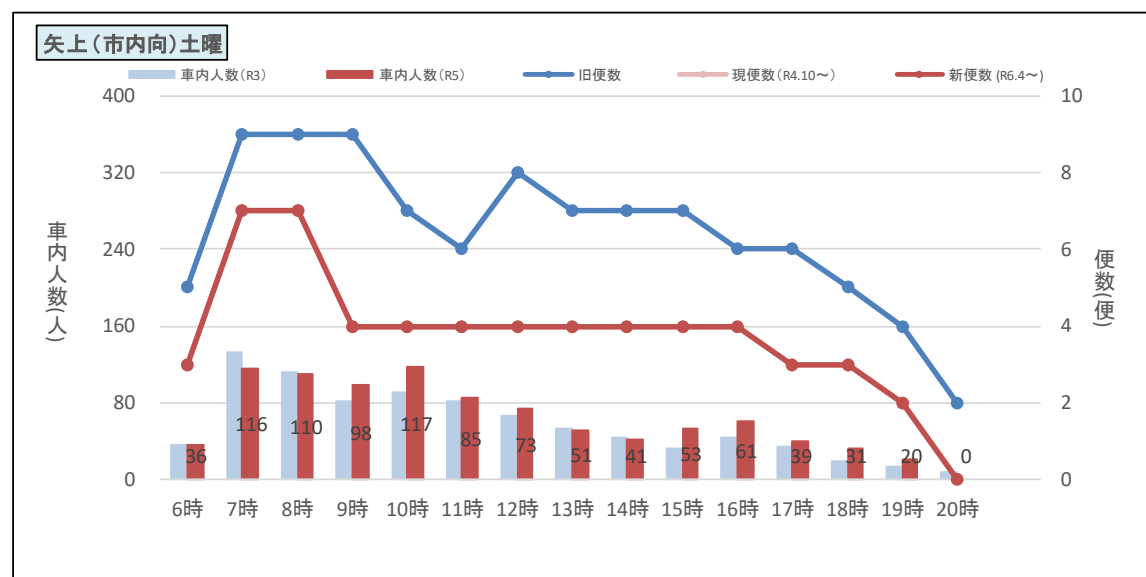
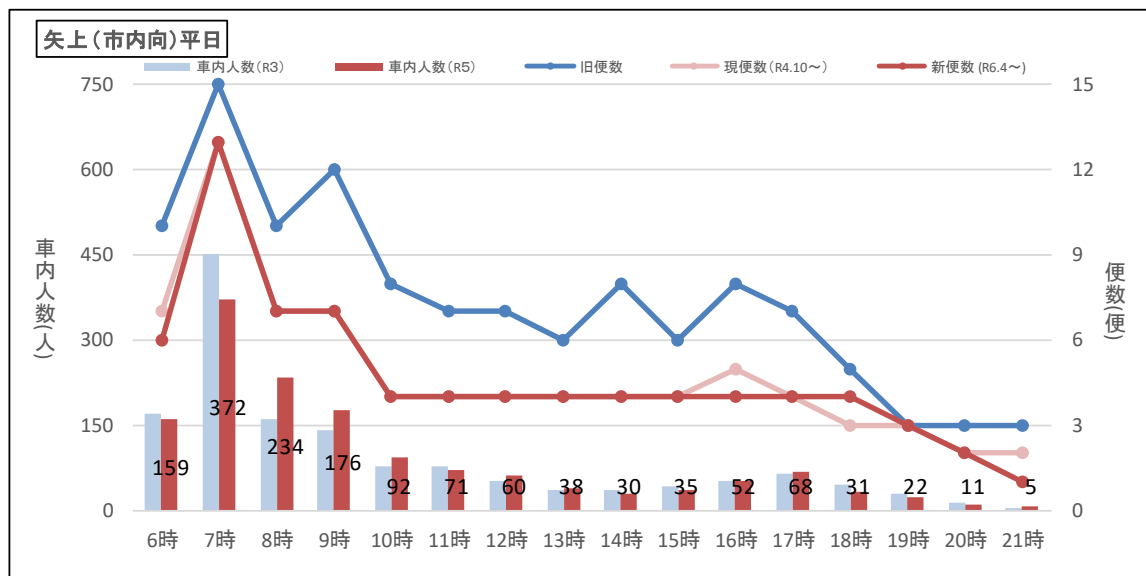


図 2-1-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・矢上バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・網場道バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

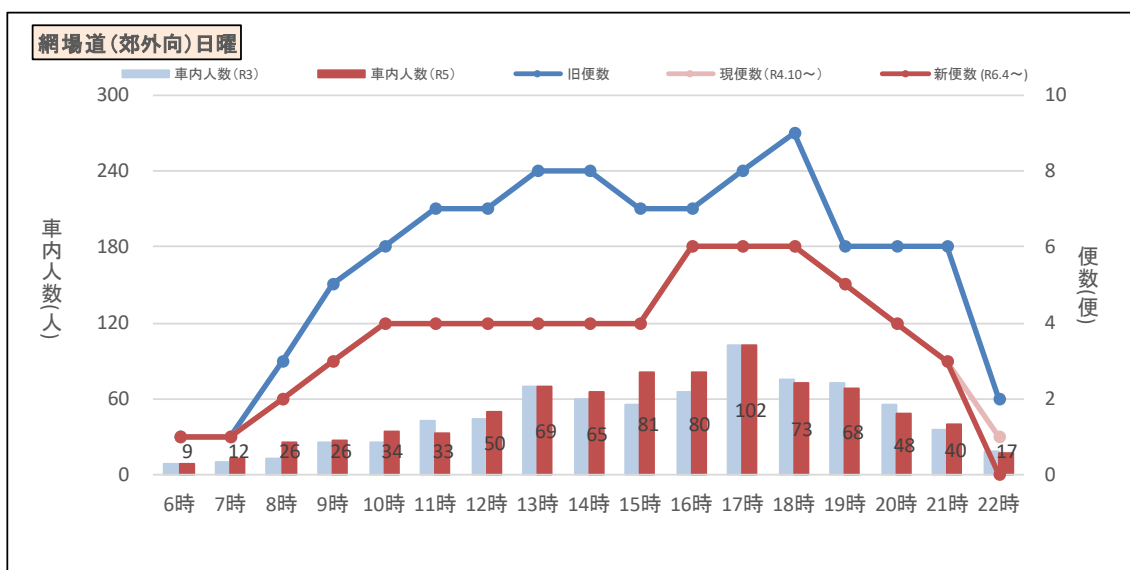
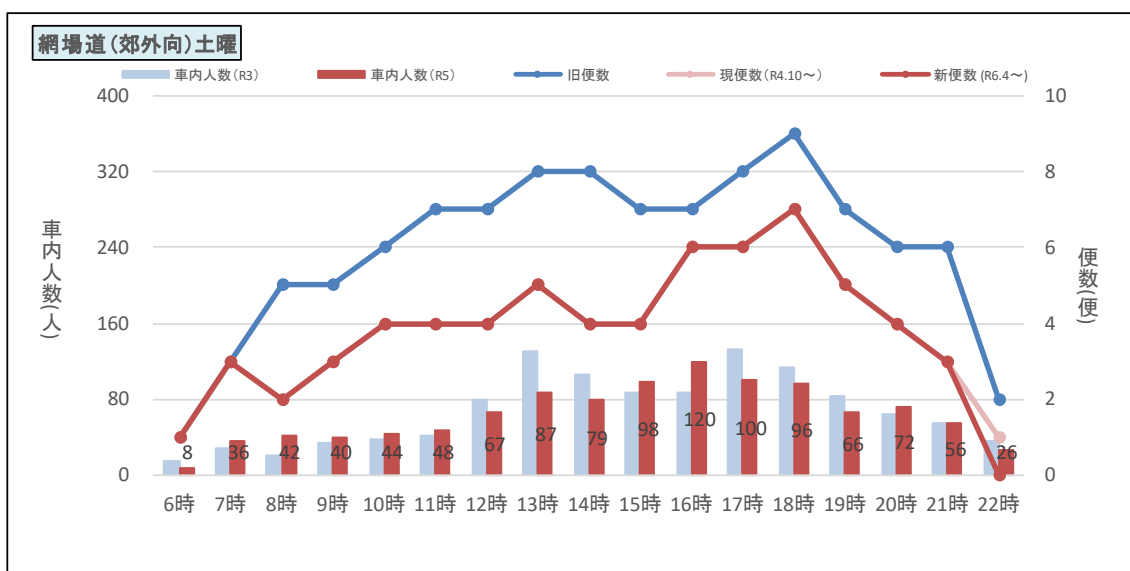
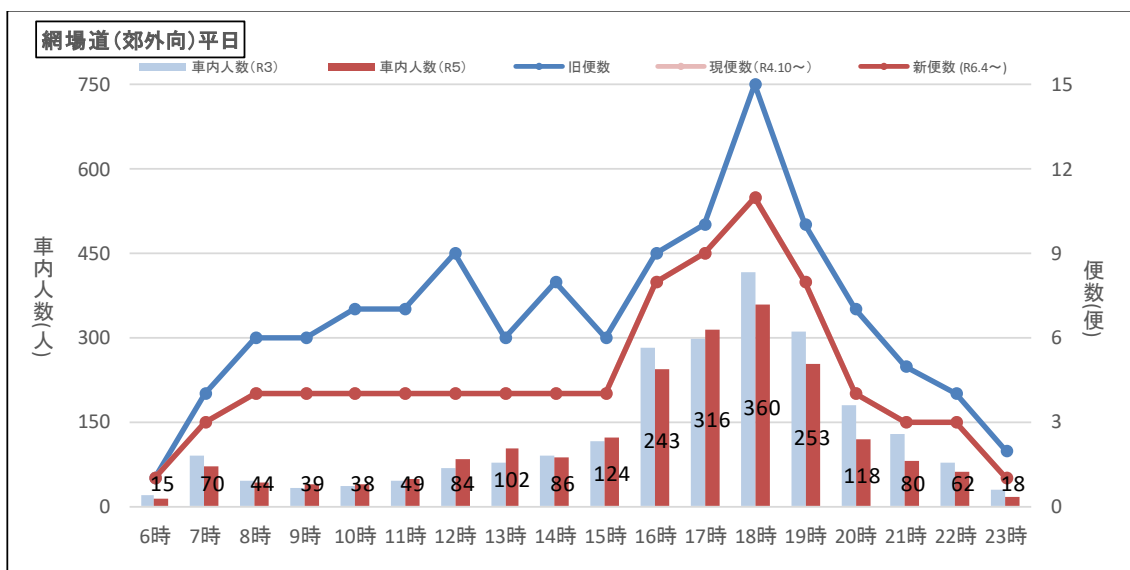


図 2-1-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・網場道バス停）

2-1-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

東長崎地区における収益性は、令和4年度に＋約169百万円、令和4年度から令和6年度までの3年間累計で＋約527百万円の改善効果を見込んでいる。

新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化を受け、輸送人員はコロナ禍以前の状態までは回復しないものと予想しており、令和2年度の利用者数を基礎に推計している。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R2	収支見込み R3	収益性見込み[千円]		
						R4	R5	R6
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	25,542	468,331	▲90,562	▲101,467	▲105,840	▲109,995	▲113,942
	県営バス	56,431	1,319,641	▲161,845	▲194,432	▲209,387	▲223,593	▲237,090
	計	81,973	1,787,972	▲252,407	▲295,899	▲315,227	▲333,588	▲351,032
共同経営を 行った場合	長崎バス	0	0	▲90,562	▲101,467	0	0	0
	県営バス	52,650	1,165,949	▲161,845	▲194,432	▲146,682	▲163,316	▲163,054
	計	52,650	1,165,949	▲252,407	▲295,899	▲146,682	▲163,316	▲163,054
差し引き	長崎バス	▲25,542	▲468,331	—	—	105,840	109,995	113,942
	県営バス	▲3,781	▲153,692	—	—	62,705	60,277	74,036
	計	▲29,323	▲622,023	—	—	168,545	170,272	187,978

○新型コロナウイルスの影響による、R2～R3の利用者減少率を▲7%と想定。

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

ただし、コミュニティ交通（共同経営対象外の路線）に転換される系統は収益性の見込みから除外している。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和４年度において、両社局合わせて、人員数は－13.0人/日（平日）、車両数は－10.8台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

尚、コミュニティ交通に転換される路線の運行は、利便増進実施計画に基づき県営バスが受託することから、受託運行分を加味した場合の改善効果は、人員数で－0.3人/日（平日）、車両数で－0.2台/日（平日）を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	3,509	3,509	3,509	0	0	0	-3,509 分/日
	土曜	3,213	3,213	3,213	0	0	0	-3,213 分/日
	日祝	3,213	3,213	3,213	0	0	0	-3,213 分/日
県営バス	平日	11,959	11,959	11,959	11,041	11,041	10,344	-918 分/日
	土曜	10,243	10,243	10,243	8,465	8,465	7,848	-1,778 分/日
	日祝	9,687	9,687	9,687	8,050	8,050	7,453	-1,637 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	10.6	10.6	10.6	0.0	0.0	0.0	-10.6 人/日
	土曜	9.7	9.7	9.7	0.0	0.0	0.0	-9.7 人/日
	日祝	9.7	9.7	9.7	0.0	0.0	0.0	-9.7 人/日
県営バス	平日	31.5	31.5	31.5	29.1	29.1	27.2	-2.4 人/日
	土曜	27.0	27.0	27.0	22.3	22.3	20.7	-4.7 人/日
	日祝	25.5	25.5	25.5	21.2	21.2	19.6	-4.3 人/日

〈備考〉 運転士1人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	8.5	8.5	8.5	0.0	0.0	0.0	-8.5 台/日
	土曜	7.8	7.8	7.8	0.0	0.0	0.0	-7.8 台/日
	日祝	7.8	7.8	7.8	0.0	0.0	0.0	-7.8 台/日
県営バス	平日	25.2	25.2	25.2	22.9	22.9	21.8	-2.3 台/日
	土曜	21.6	21.6	21.6	17.8	17.8	16.5	-3.8 台/日
	日祝	20.4	20.4	20.4	16.9	16.9	15.7	-3.5 台/日

〈備考〉 車両1台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化を行い、利用者利便の維持を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：矢上、郊外向け：矢上を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:10	22:15	118便	5分	10分	11分	22分	11分	15分	25分	55分
			土曜	6:10	20:29	97便	8分	10分	12分	16分	25分	25分	25分	36分
			日祝	6:20	20:29	94便	8分	10分	11分	16分	25分	25分	25分	36分
		郊外 向け	平日	7:02	23:41	122便	11分	8分	6分	10分	30分	18分	18分	33分
			土曜	7:00	22:23	102便	13分	8分	8分	9分	30分	18分	15分	20分
			日祝	7:00	22:23	97便	19分	8分	8分	9分	60分	18分	15分	20分

②共同経営実施後（令和4年10月～）

(中心部向け：矢上、郊外向け：矢上を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:10	22:00 (▲ 15分)	77便 (▲ 41便)	8分 (+ 3分)	15分 (+ 5分)	15分 (+ 4分)	27分 (+ 5分)	15分 (+ 4分)	15分	30分 (+ 5分)	70分 (+ 15分)
			土曜	6:10	19:50 (▲ 39分)	57便 (▲ 40便)	12分 (+ 4分)	15分 (+ 5分)	18分 (+ 6分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 5分)	15分 (▲ 10分)	30分 (+ 5分)	45分 (+ 9分)
			日祝	6:20	19:50 (▲ 39分)	54便 (▲ 40便)	12分 (+ 4分)	15分 (+ 5分)	18分 (+ 7分)	30分 (+ 14分)	35分 (+ 10分)	15分 (▲ 10分)	30分 (+ 5分)	45分 (+ 9分)
		郊外 向け	平日	7:02	23:21 (▲ 20分)	83便 (▲ 39便)	16分 (+ 5分)	15分 (+ 7分)	7分 (+ 1分)	13分 (+ 3分)	30分	19分 (+ 1分)	16分 (▲ 2分)	33分
			土曜	7:00	22:05 (▲ 18分)	65便 (▲ 37便)	22分 (+ 9分)	16分 (+ 8分)	10分 (+ 2分)	14分 (+ 5分)	40分 (+ 10分)	18分	18分 (+ 3分)	27分 (+ 7分)
			日祝	7:00	22:05 (▲ 18分)	62便 (▲ 35便)	29分 (+ 10分)	16分 (+ 8分)	11分 (+ 3分)	13分 (+ 4分)	60分	18分	18分 (+ 3分)	27分 (+ 7分)

③共同経営実施後（令和6年4月～）

(中心部向け：矢上、郊外向け：矢上を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:10	21:30 (▲ 30分)	75便 (▲ 2便)	7分 (▲ 1分)	15分	15分	27分	15分	15分	15分 (▲ 15分)	70分
			土曜	6:10	19:50	57便	11分 (▲ 1分)	15分	18分	30分	25分 (▲ 5分)	15分	30分	45分
			日祝	6:10 (▲ 10分)	19:50	54便	13分 (+ 1分)	15分	18分	30分	35分	15分	30分	45分
		郊外 向け	平日	7:02	23:06 (▲ 15分)	83便	16分	15分	7分	13分	30分	19分	19分 (+ 3分)	33分
			土曜	7:00	21:50 (▲ 15分)	64便 (▲ 1便)	22分	15分 (▲ 1分)	10分	13分 (▲ 1分)	40分	17分 (▲ 1分)	17分 (▲ 1分)	30分 (+ 3分)
			日祝	7:00	21:50 (▲ 15分)	61便 (▲ 1便)	29分	15分 (▲ 1分)	11分	13分	60分	17分 (▲ 1分)	17分 (▲ 1分)	30分 (+ 3分)

- ※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値
 ※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値
 ※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す
 ※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（）内に増減を表記

2-2 日見地区【第1版の計画区域】

計画期間満了
(令和6年度までの取組内容)

2-2-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～20 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-2-1 対象路線一覧表

No.	地区	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	日見	長崎バス	258	潮見町	ココウオーク茂里町	大波止	16.3
2			290	太田尾（茂木）	長崎新地ターミナル	網場	17.0
3		県営バス	04025	春日車庫前	長崎駅前	市役所	12.6
4			05817	春日車庫前	立神	大波止	17.4
5			07323	春日車庫前	本原一丁目	日見バイパス～長崎県庁前	15.7
6			09516	春日車庫前	女の都団地	市役所	21.1
7			09517	春日車庫前	長崎商高	市役所	20.4
8			09520	春日車庫前	サニータウン車庫	市役所	21.7
9			09549	春日車庫前	長崎商高	大波止	20.3
10			09566	春日車庫前	サニータウン車庫	大波止	21.6
11			12809	春日車庫前	西崎団地	市役所	20.3
12			04045	長崎駅前南口	春日車庫前	大波止	12.4
13			09525	女の都入口	春日車庫前	市役所	19.4
14			09535	女の都団地	春日車庫前	大波止	20.9
15			09536	サニータウン車庫	春日車庫前	大波止	21.6
16			12810	西崎団地	春日車庫前	市役所	20.5
17			12813	西崎団地	春日車庫前	大波止	20.2
18			04026	春日車庫前	長崎駅前	大波止	12.5
19			09526	女の都入口	春日車庫前	大波止	19.1
20			09565	春日車庫前	女の都団地	大波止	20.9

○運行系統図（現状）

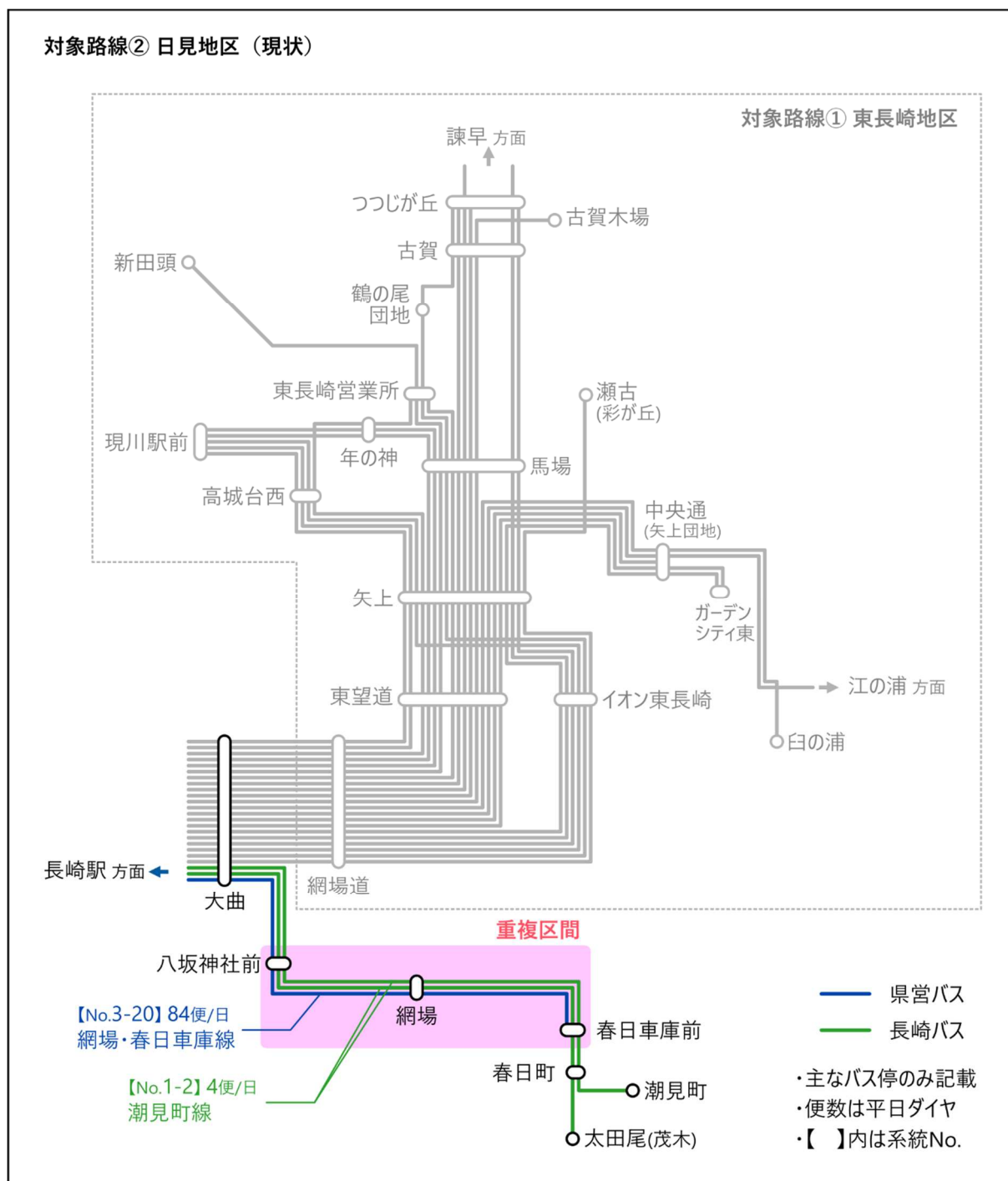


図 2-2-1 運行系統図（現状）

2-2-2 共同経営の内容

当該区間は、利便増進実施計画に基づき、運行事業者を県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を＋51 百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止【利便増進実施計画 事業Ⅰ－②】

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

・日見：No.1～2

県営バス系統の一部増便

長崎バス系統の廃止に伴い、朝の通勤時間帯の輸送量を確保するため、以下の県営バス系統を1便増便する。

・日見：No.3

県営バス系統の一部延伸【利便増進実施計画 事業Ⅰ－③】

コミュニティ交通に転換される潮見地区の運行は、県営バスの以下の系統の一部を延伸する運行形態とすることで、運行コストを最小化しつつ直通運行により利便性を維持する。

・日見：No.3、No.12

需要に応じた供給量の適正化【利便増進実施計画 事業Ⅰ－①】

利用実態を踏まえ、日見地区の昼間帯における運行便数を1時間あたり2往復4便とし、供給量の適正化を図る。また、東長崎地区の各方面における供給量とのバランスを考慮し、長崎市東部地域全体の供給バランスを調整する。

待ち時間の平準化【利便増進実施計画 事業Ⅰ－①】

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、前後便との間隔が長いダイヤや、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

利用実態に合わせた運行時刻の変更

共同経営実施後の実際の利用状況をダイヤに反映するため、直近の利用実績を踏まえて、一部の時間帯で運行便数や時刻を調整する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

(2) 余剰の充当

重複路線の見直しにより県営バスに生じた余剰は、運転士の欠員の補充による労働環境改善に活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避を図る。また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

長崎バスに生じる余剰は軽微なものであり、他のサービス向上につながる余剰にまでは至らないことから、運転士の労働環境の改善に活用する。

○運行系統図（実施後）

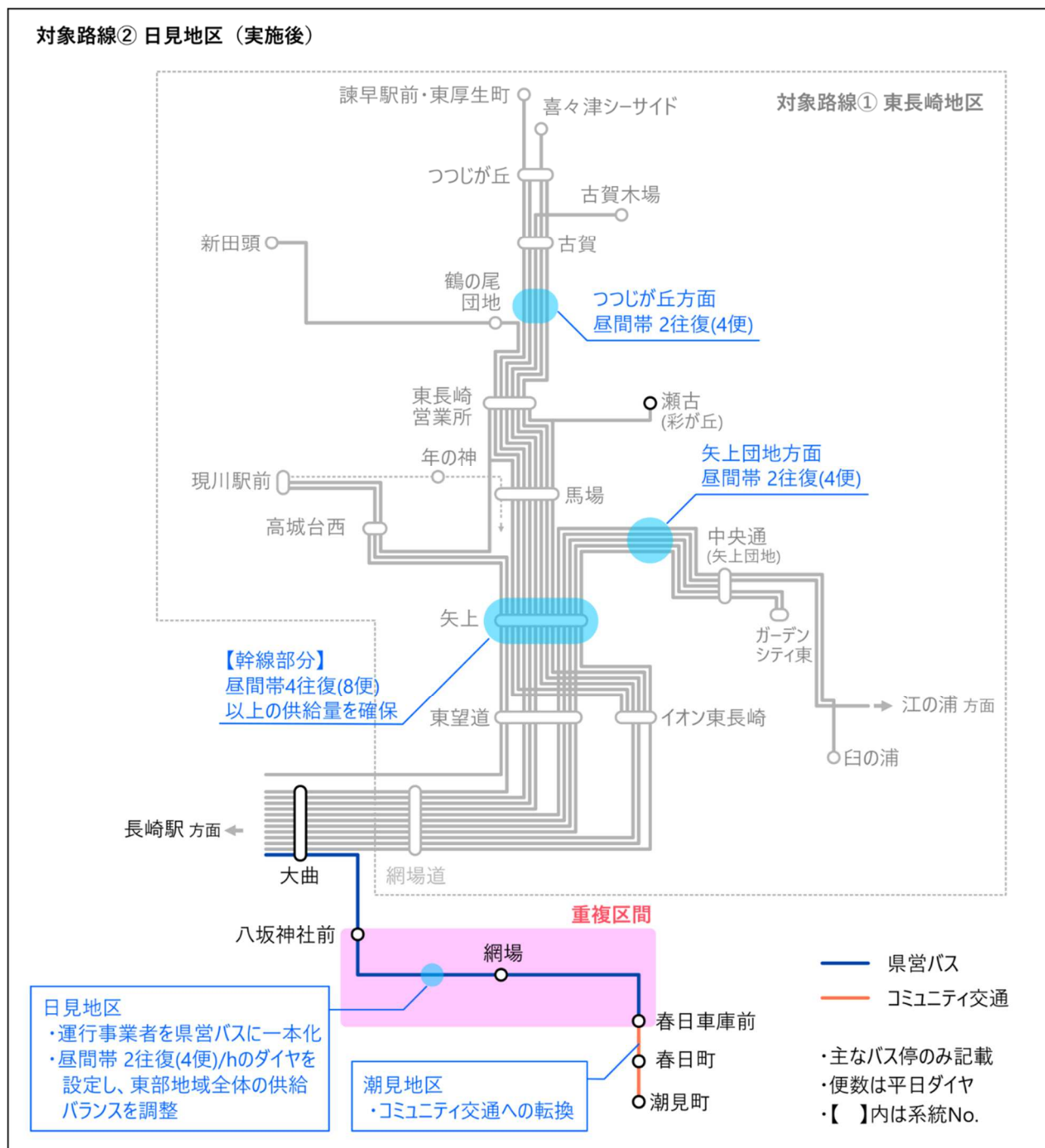


図 2-2-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・八坂神社前バス停）

表 2-2-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・八坂神社前バス停）

対象路線		日見地区～中心部（幹線系統）				バス停		八坂神社前(中心部向き)						
		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）				
ダイヤ		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	
平日	6時	30 50		20 分	20 分	35 55		20 分	20 分	36 56		20 分	20 分	
	7時	05 20 35 55	16	20 分	13 分	10 25 40 55		15 分	15 分	11 26 41 56		15 分	15 分	
	8時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	26 56		30 分	30 分	
	9時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	23 分	
	10時	15 35 55	46	20 分	15 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	11時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	12時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	13時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	14時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	15時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	16時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	17時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	18時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	19時	55		60 分	60 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分	
	20時	54		59 分	59 分	54		59 分	59 分	40		59 分	59 分	
	21時	54		60 分	60 分									
	22時													
	23時													
	土曜	6時	35 55		20 分	20 分	35 55		20 分	20 分	41			
		7時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分
		8時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分
		9時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分
		10時	15 35 55	26	20 分	15 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分
11時		15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
12時		15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
13時		15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
14時		15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
15時		15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
16時		15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
17時		15 45		30 分	25 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
18時		15 45		30 分	30 分	55		60 分	60 分	11 41		30 分	30 分	
19時		45		60 分	60 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分	
20時	44		59 分	59 分										
21時														
22時														
23時														
日祝	6時	35				35 55		20 分	20 分	41				
	7時	05 35 55		30 分	27 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	8時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	9時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	10時	15 35 55	26	20 分	15 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	11時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	12時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	13時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	14時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	15時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	16時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	17時	15 45		30 分	25 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分	
	18時	15 45		30 分	30 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分	
	19時	45		60 分	60 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分	
20時	44		59 分	59 分										
21時														
22時														
23時														

屋間帯における最大待ち時間が概ね三十分程度となるよう減便によるダイヤのバラつきを平準化

屋間帯における最大待ち時間が概ね三十分程度となるよう減便によるダイヤのバラつきを平準化

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・八坂神社前バス停）

表 2-2-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・八坂神社前バス停）

対象路線		中心部～日見地区（幹線系統）				バス停		八坂神社前（郊外向き）							
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）					
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		
平日	6時	53													
	7時	23 43 53		30 分	30 分	45				45					
	8時	17 38 58		24 分	22 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	23 分		
	9時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	15		45 分	45 分		
	10時	18 38 58	12	20 分	15 分	15 45		30 分	30 分	00 30		45 分	38 分		
	11時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	12時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	13時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	14時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	15時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	16時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30 45		30 分	25 分		
	17時	18 38 58	53	20 分	15 分	15 45		30 分	30 分	15 45		30 分	30 分		
	18時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	15 45		30 分	30 分		
	19時	16 46		30 分	24 分	13 43		30 分	29 分	13 43		30 分	29 分		
	20時	26		40 分	40 分	13 41		30 分	29 分	08 36		28 分	27 分		
	21時	14		48 分	48 分	41		60 分	60 分	36		60 分	60 分		
	22時	14		60 分	60 分										
	23時														
土曜	6時	51													
	7時	21		30 分	30 分	53				53					
	8時	06 31 51		45 分	30 分	13 43		30 分	25 分	28 58		35 分	33 分		
	9時	21 51	37	30 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	10時	16 36 56		25 分	22 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	11時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	12時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	13時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	14時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	15時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	16時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	17時	16 36 56	37	20 分	15 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	18時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	19時	16 46		30 分	25 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	20時	15		29 分	29 分	12		29 分	29 分	26		28 分	28 分		
	21時	13		58 分	58 分	10		58 分	58 分	26		60 分	60 分		
	22時	13		60 分	60 分										
	23時														
日祝	6時	51													
	7時	21		30 分	30 分	53				53					
	8時	06 51		45 分	45 分	43		50 分	50 分	28 58		35 分	33 分		
	9時	21 51	37	30 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	10時	16 36 56		25 分	22 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	11時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	12時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	13時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	14時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	15時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	16時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	17時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	18時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	19時	16 46		30 分	25 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	20時	15		29 分	29 分	12		29 分	29 分	26		28 分	28 分		
	21時	13		58 分	58 分	10		58 分	58 分						
	22時	13		60 分	60 分										
	23時														

屋間帯における最大待ち時間が概ね三十分程度となるよう減便によるダイヤのバラつきを平準化

○輸送人員と運行便数（中心部向き・八坂神社前バス停） R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

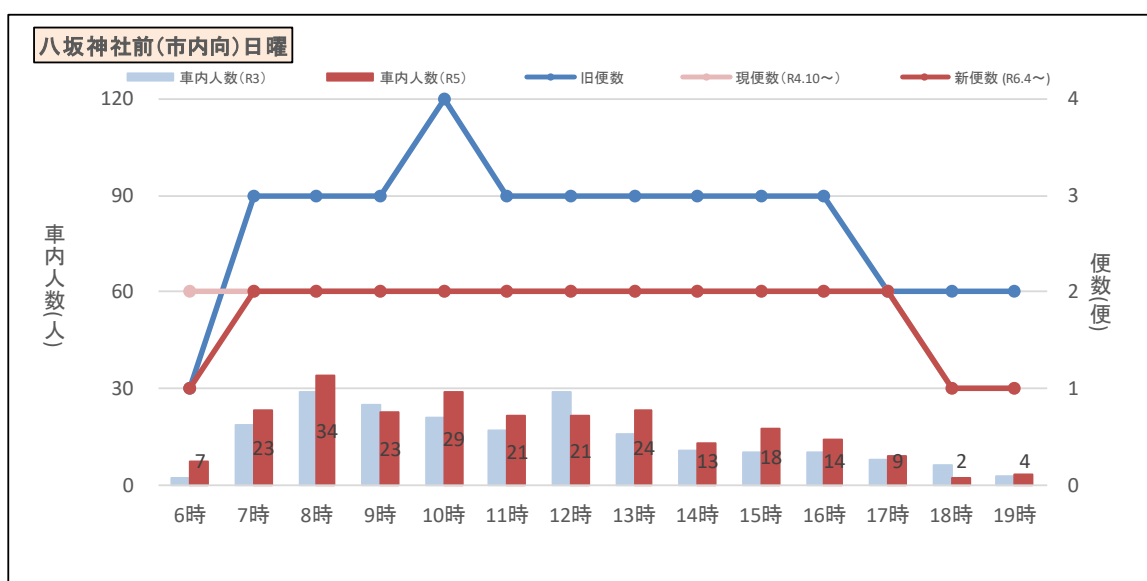
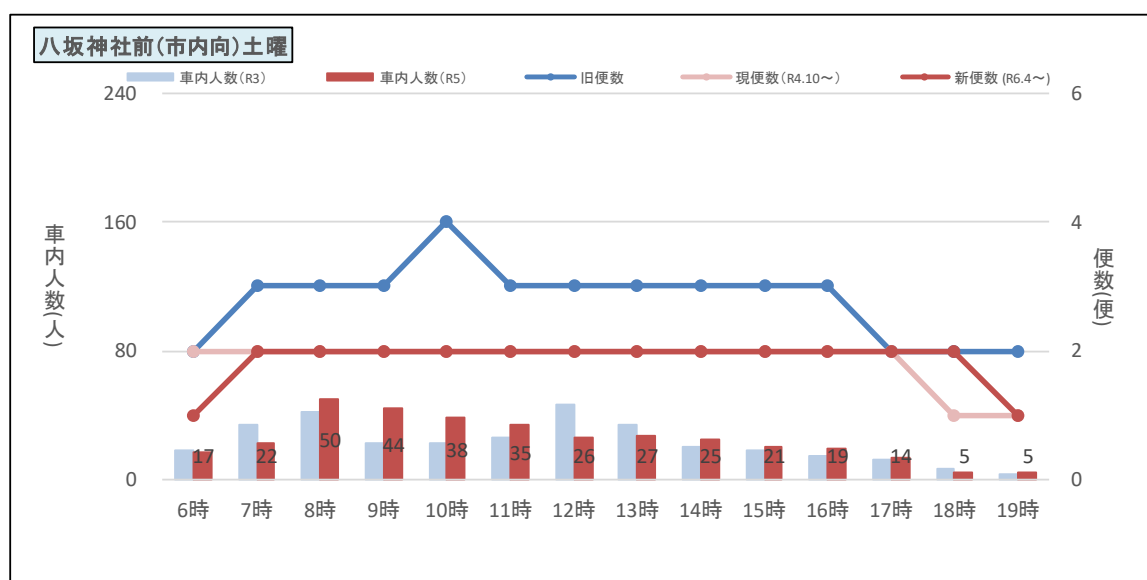
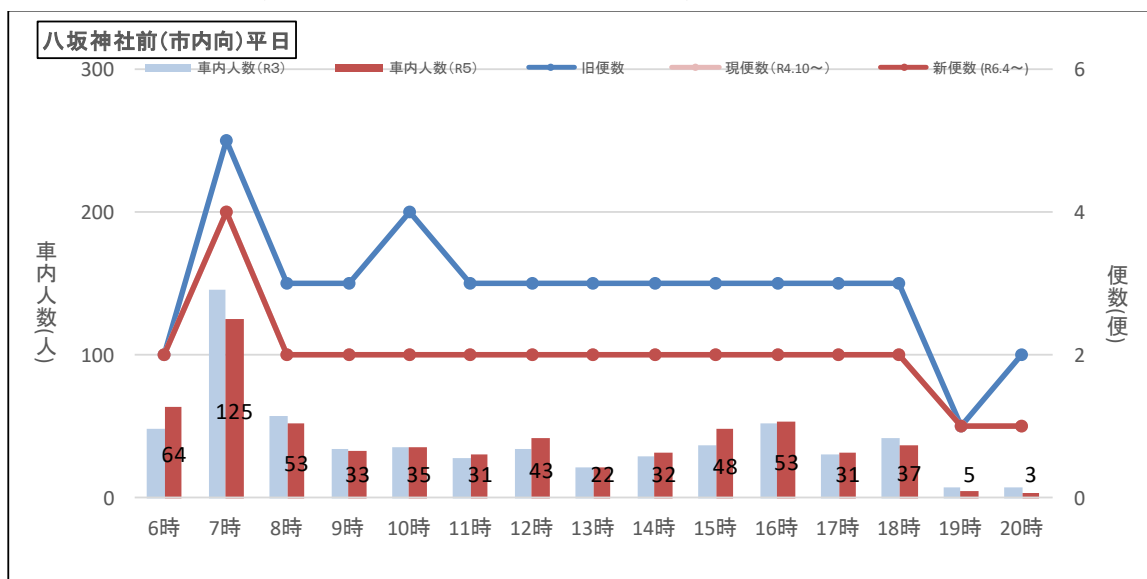


図 2-2-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・八坂神社前バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・八坂神社前バス停） R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

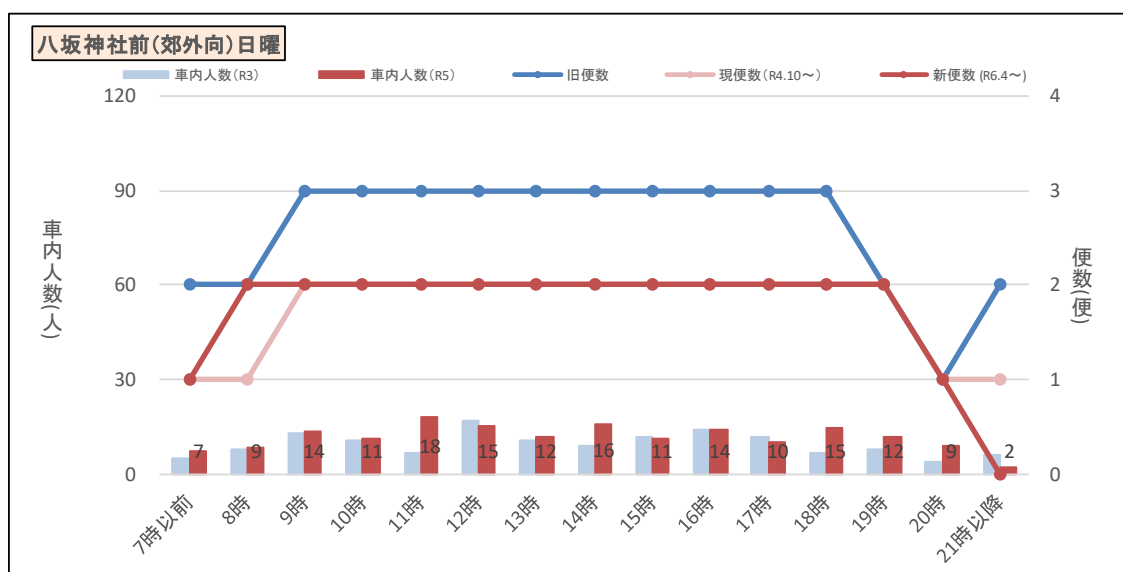
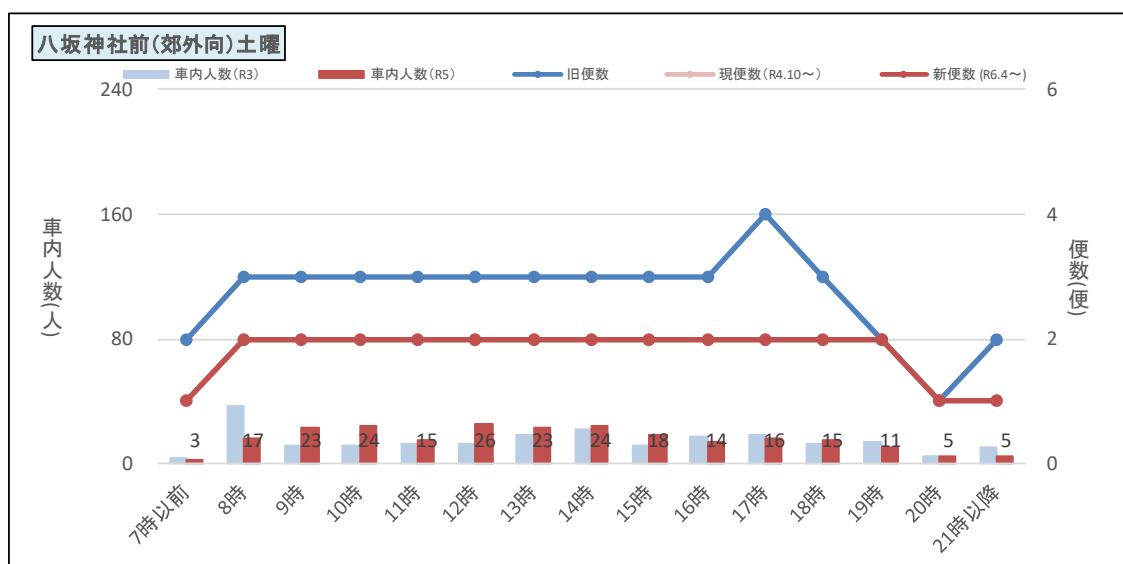
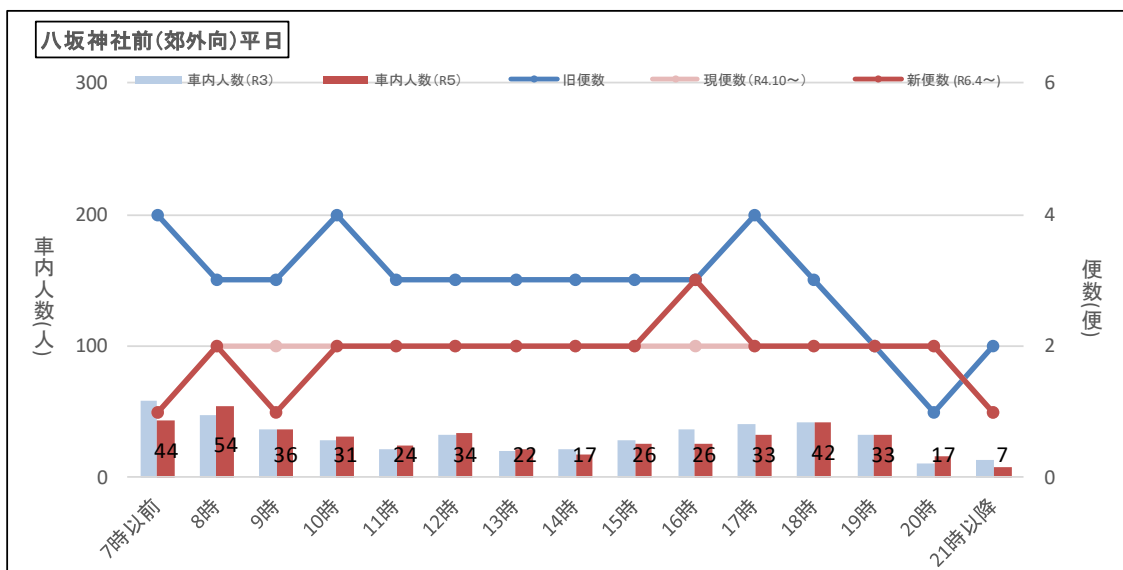


図 2-2-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・八坂神社前バス停）

2-2-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

日見地区における収益性は、令和4年度に＋約51百万円、令和4年度から令和6年度までの3年間累計で＋約156百万円の改善効果を見込んでいる。

新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化を受け、輸送人員はコロナ禍以前の状態までは回復しないものと予想しており、令和2年度の利用者数を基礎に推計している。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R2	収支見込み R3	収益性見込み[千円]		
						R4	R5	R6
共同経営を行わなかった場合	長崎バス	1,264	20,773	▲7,119	▲5,908	▲6,032	▲6,149	▲6,261
	県営バス	29,653	375,732	▲47,815	▲51,883	▲56,314	▲60,524	▲64,524
	計	30,917	396,505	▲54,934	▲57,791	▲62,346	▲66,673	▲70,785
共同経営を行った場合	長崎バス	0	0	▲7,119	▲5,908	0	0	0
	県営バス	20,406	266,412	▲47,815	▲51,883	▲10,872	▲15,276	▲17,587
	計	20,406	266,412	▲54,934	▲57,791	▲10,872	▲15,276	▲17,587
差し引き	長崎バス	▲1,264	▲20,773	—	—	6,032	6,149	6,261
	県営バス	▲9,247	▲109,320	—	—	45,442	45,248	46,937
	計	▲10,511	▲130,093	—	—	51,474	51,397	53,198

○新型コロナウイルスの影響による、R2～R3の利用者減少率を▲7%と想定。

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和４年度において、人員数は－５.８人/日（平日）、車両数は－４.６台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	174	174	174	0	0	0	-174 分/日
	土曜	132	132	132	0	0	0	-132 分/日
	日祝	88	88	88	0	0	0	-88 分/日
県営バス	平日	3,405	3,405	3,405	1,420	1,420	1,280	-1,985 分/日
	土曜	1,776	1,776	1,776	1,192	1,192	1,003	-584 分/日
	日祝	1,737	1,737	1,737	1,192	1,192	964	-545 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	-0.5 人/日
	土曜	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	-0.4 人/日
	日祝	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	-0.3 人/日
県営バス	平日	9.0	9.0	9.0	3.7	3.7	3.4	-5.3 人/日
	土曜	4.7	4.7	4.7	3.1	3.1	2.6	-1.6 人/日
	日祝	4.6	4.6	4.6	3.1	3.1	2.5	-1.5 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	-0.4 台/日
	土曜	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	-0.3 台/日
	日祝	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	-0.2 台/日
県営バス	平日	7.2	7.2	7.2	3.0	3.0	2.7	-4.2 台/日
	土曜	3.7	3.7	3.7	2.5	2.5	2.1	-1.2 台/日
	日祝	3.7	3.7	3.7	2.5	2.5	2.0	-1.2 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、前項の東長崎地区を含め長崎市東部地域全体の供給バランスを考慮し、ダイヤ調整による待ち時間の平準化行い、利用者利便の維持を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：八坂神社前、郊外向け：八坂神社前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:30	21:54	44便	17分	19分	20分	60分	20分	20分	20分	60分
			土曜	6:35	20:44	39便	20分	19分	24分	60分	20分	20分	30分	60分
			日祝	6:35	20:44	38便	22分	19分	24分	60分	30分	20分	30分	60分
		郊外 向け	平日	6:53	22:14	44便	21分	19分	18分	39分	30分	20分	20分	60分
			土曜	6:51	22:13	41便	26分	20分	18分	39分	45分	25分	20分	60分
			日祝	6:51	22:13	39便	30分	20分	20分	39分	45分	25分	20分	60分

②共同経営実施後（令和4年10月～）

(中心部向け：八坂神社前、郊外向け：八坂神社前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:35 (+ 5分)	20:54 (▲ 60分)	30便 (▲ 14便)	20分 (+ 3分)	30分 (+ 11分)	30分 (+ 10分)	60分	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分
			土曜	6:35	19:55 (▲ 49分)	26便 (▲ 13便)	29分 (+ 9分)	30分 (+ 11分)	36分 (+ 12分)	60分	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分 (+ 30分)	60分
			日祝	6:35	19:55 (▲ 49分)	26便 (▲ 12便)	29分 (+ 7分)	30分 (+ 11分)	36分 (+ 12分)	60分	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分 (+ 30分)	60分
		郊外 向け	平日	7:45 (+ 52分)	21:41 (▲ 33分)	28便 (▲ 16便)	30分 (+ 9分)	30分 (+ 11分)	30分 (+ 12分)	35分 (▲ 4分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分
			土曜	7:53 (+ 62分)	21:10 (▲ 63分)	27便 (▲ 14便)	28分 (+ 2分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 12分)	37分 (▲ 2分)	30分 (▲ 15分)	30分 (+ 5分)	30分 (+ 10分)	58分 (▲ 2分)
			日祝	7:53 (+ 62分)	21:10 (▲ 63分)	26便 (▲ 13便)	37分 (+ 7分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	37分 (▲ 2分)	50分 (+ 5分)	30分 (+ 5分)	30分 (+ 10分)	58分 (▲ 2分)

③共同経営実施後（令和6年4月～）

(中心部向け：八坂神社前、郊外向け：八坂神社前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:36 (+ 1分)	20:40 (▲ 14分)	30便	21分 (+ 1分)	30分	30分	60分	30分	30分	30分	60分
			土曜	6:41 (+ 6分)	19:41 (▲ 14分)	26便	30分 (+ 1分)	30分	30分 (▲ 6分)	60分	30分	30分	30分 (▲ 30分)	60分
			日祝	6:41 (+ 6分)	19:41 (▲ 14分)	25便 (▲ 1便)	30分 (+ 1分)	30分	36分	60分	30分	30分	60分	60分
		郊外 向け	平日	7:45	21:36 (▲ 5分)	28便	30分	31分 (+ 1分)	28分 (▲ 2分)	34分 (▲ 1分)	45分 (+ 15分)	45分 (+ 15分)	30分	60分
			土曜	7:53	21:26 (+ 16分)	27便	31分 (+ 3分)	30分	30分	49分 (+ 12分)	35分 (+ 5分)	30分	30分	60分 (+ 2分)
			日祝	7:53	20:26 (▲ 44分)	26便	31分 (▲ 6分)	30分	30分	29分 (▲ 8分)	35分 (▲ 15分)	30分	30分	30分 (▲ 28分)

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は () 内に増減を表記

2-3 滑石地区【第1版の計画区域】

計画期間満了
(令和6年度までの取組内容)

2-3-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～14 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-3-1 対象路線一覧

No.	地区	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	滑石	長崎バス	255	中央橋	上床	市役所前・滑石団地	12.6
2			259	中央橋	あぐりの丘	市役所前・滑石団地	16.3
3			261	上床	立神	滑石団地・銭座町	14.1
4			334	長崎新地ターミナル	桜の里ターミナル	大波止・滑石団地・桜の里団地	21.8
5			644	光風台車庫	中央橋	滑石団地・市役所前	16.4
6			670	豊洋台車庫	中央橋	光風台・滑石団地・市役所前	20.0
7			674	中央橋	桜の里ターミナル	大波止・滑石団地・光風台	21.9
8			677	桜の里ターミナル	中央橋	桜の里団地・滑石団地・市役所前	21.9
9			705	中央橋	上床	大波止・滑石団地	11.9
10			561	寺川内	中央橋	滑石団地・市役所	12.6
11	県営バス	09322	09322	中央橋	北陽小学校前	長崎県庁前～ハートセンター～本原～昭和町～住吉	12.7
12			09704	中央橋	北陽小学校前	大波止	10.9
13			09714	北陽小学校前	中央橋	長崎県庁前	11.0
14			09300	北陽小学校前	女の都団地	住吉	9.4

○運行系統図（現状）

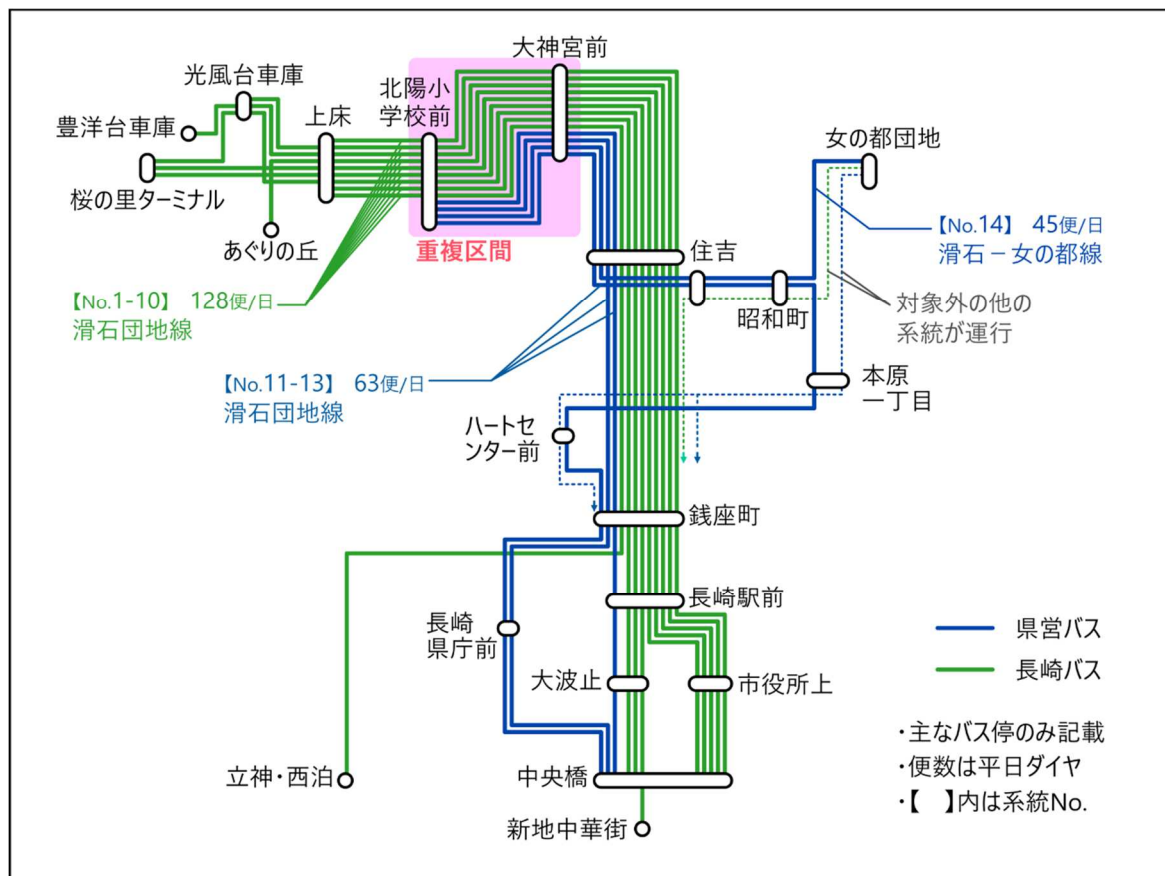


図 2-3-1 運行系統図（現状）

2-3-2 共同経営の内容

当該区間は、県営バスが運行しているスクール便を除き、長崎バスの運行に一本化することで運行コストの最小化を図る。待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を+130 百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

県営バス系統の一部廃止

当該区間における事業者間の競争を解消するため、県営バス系統のうち No.11～14 を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

長崎バスの系統新設、一部増便

通勤・帰宅時間帯における利便性向上と輸送量の分散を図るため、上床～（滑石団地・長崎県庁前経由）～中央橋の快速系統を新設する。また、長崎バス系統を一部増便し、県営バス系統の廃止に伴う利用者への影響を最小化する。

需要に応じた供給量の適正化

大神宮前バス停の昼間帯における運行便数を、概ね1時間あたり5往復10便とし、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

利用実態に合わせた運行時刻の変更

共同経営実施後の実際の利用状況をダイヤに反映するため、直近の利用実績を踏まえて、一部の時間帯で運行便数や時刻を調整する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

(2) 待ち時間の平準化

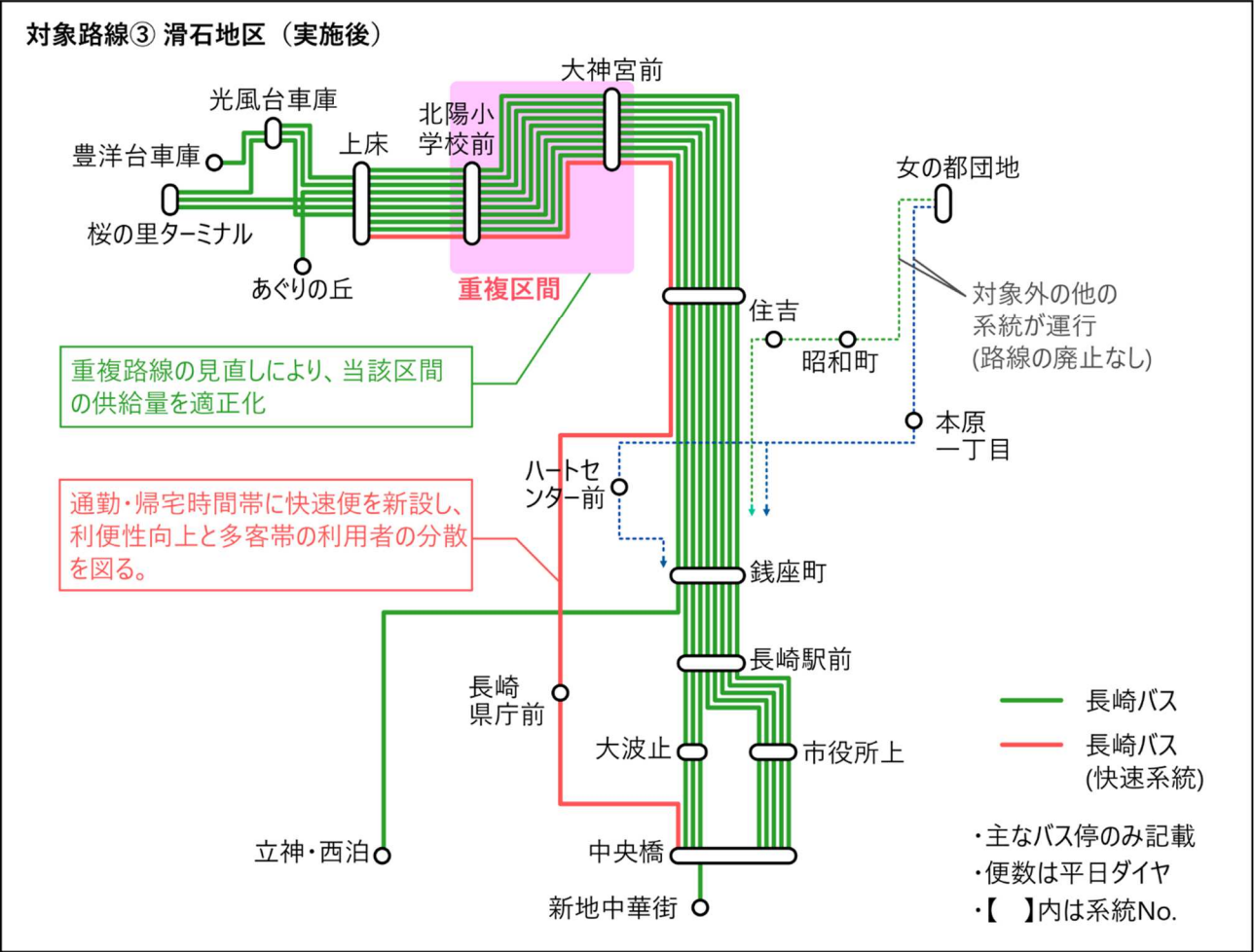
重複路線の見直しに合わせて、長崎バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

(3) 余剰の充当

重複路線の見直しにより、県営バスで生じた余剰は、重複区間 2-1 のサービス維持に充当するほか、運転士の欠員の補充による労働環境改善にも活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避を図る。また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

長崎バスについては、県営バス系統の廃止に伴う利用者への影響を最小化すべく、系統の新設及び一部増便を行うため、車両・運転士の余剰は生じないものの、運行の一元化による1便当たり乗車人員の増加に伴い、収支改善が図られる。

○運行系統図（実施後）



○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・北陽小学校前バス停）

表 2-3-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・北陽小学校前バス停）

対象路線 滑石団地線（北陽小学校前～大神宮前） 旧（共同経営計画 以前）					バス停 北陽小学校前(中心部向き) 新（令和4年10月～）				バス停 北陽小学校前(中心部向き) 新（令和6年4月～）							
ダイヤ	長崎バス		県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス		県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス		県営バス	最大 間隔	平均 間隔	
平日	5時	57				57					57					
		14 24 34 42 44				14 24 34 42 44					14 24 34 42 44					
	6時	54 59			17 分	9 分	49 54 59			17 分	8 分	49 54 59			17 分	8 分
		04 09 14 19 24	08 21 34			04 09 14 19 24					04 09 14 19 24					
	7時	34 44			10 分	5 分	29 34 39 44 54			10 分	6 分	29 34 39 44 54			10 分	6 分
		04 09 24 39 54	00 26 30		16 分	9 分	04 14 24 39 54			15 分	12 分	04 14 24 39 54			15 分	12 分
	8時	09 24 39 54	00 01 24 31 48		15 分	8 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
		09 24 39 54	01 22 31 38		15 分	8 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
	10時	09 24 39 54	01 22 31 38		15 分	8 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
		09 34 54	01 16 25 31 43		11 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分
	12時	14 34 44 59	01 16 31 54		15 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分
		14 29 44 59	01 16 28 31 52		13 分	7 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分
	14時	14 29 44 59	01 16 31 52		13 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分
		14 29 44 59	01 16 27 31 44		15 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	12 30 42 54			18 分	15 分
	16時	14 29 44 59	01 16 31 47		13 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分
		14 29 44 54	01 04 18 31 54		13 分	7 分	09 24 39 54			15 分	15 分	14 29 44 54			20 分	15 分
	18時	19 54	01 31 46		18 分	12 分	14 29 54			20 分	20 分	14 29 54			25 分	20 分
		09 29 49	01		20 分	14 分	24 54			30 分	30 分	24 44			30 分	25 分
	20時	09 49			40 分	30 分	24			30 分	30 分	44			60 分	60 分
		21時	44		55 分	55 分	04 44			40 分	40 分	14			30 分	30 分
	22時															
	23時															
土曜	5時															
	6時	04 24 34 44 54			20 分	13 分	04 24 34 44 54			20 分	13 分	04 24 34 44 54			20 分	13 分
	7時	04 14 24 34 44 54			10 分	10 分	04 14 24 34 44 54			10 分	10 分	04 14 24 34 44 54			10 分	10 分
		14 34 54	36 51		20 分	12 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
	8時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
	10時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
	12時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
	14時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
	16時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
	17時	14 34 54	41		20 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分	14 29 44 59			20 分	16 分
		14 34 54	41		20 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分	04 29 49			25 分	17 分
	19時	19 44			25 分	25 分	24 54			30 分	30 分	14 49			35 分	30 分
		20時	09 49		40 分	33 分	24			30 分	30 分	24			35 分	35 分
	21時	44			55 分	55 分	04 44			40 分	40 分	04			40 分	40 分
	22時															
	23時															
	日祝	5時														
6時		04 24 44			20 分	20 分	04 24 34 44			20 分	13 分	04 24 34 44			20 分	13 分
7時		04 24 34 44 54			20 分	14 分	04 14 34 44 54			20 分	14 分	04 14 34 54			20 分	18 分
		14 34 54	51		20 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 29 54			25 分	20 分
8時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分
10時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
12時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
14時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
16時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分
		14 34	21 41		20 分	12 分	14 34 54			20 分	20 分	09 24 44			20 分	17 分
18時		04 34 59	41		30 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分	04 24 54			30 分	23 分
		19時	34		35 分	35 分	24 54			30 分	30 分	24 54			30 分	30 分
20時		09 49			40 分	38 分	24			30 分	30 分	24			30 分	30 分
		21時					04			40 分	40 分	04			40 分	40 分
22時																
23時																

昼間帯における最大待ち時間が平日12～15分、土日祝15～20分となるよう調整しダイヤのバラつきを平準化

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・大神宮前バス停）

表 2-3-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・大神宮前バス停）

対象路線		滑石団地線（北園小学校前～大神宮前） 旧（共同経営計画 以前）				バス停 大神宮前(郊外向き) 新（令和4年10月～）				バス停 大神宮前(郊外向き) 新（令和6年4月～）			
ダイヤ		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	5時												
	6時												
	7時	36 58		22 分	22 分	36				36			
	8時	16 31 51	57	20 分	15 分	03 16 31 56		27 分	20 分	03 16 31 56		27 分	20 分
	9時	06 21 35 44 54	15 27 30 51 58	9 分	6 分	16 35 44 54		20 分	15 分	16 35 44 54		20 分	15 分
	10時	04 14 24 34 44 54	20 28 43 52 58	10 分	5 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分
	11時	04 14 24 34 44 59	18 28 43 45 58	13 分	6 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分
	12時	14 29 44 59	23 28 43 52 58	15 分	7 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分
	13時	14 29 44 59	19 28 43 58 59	15 分	8 分	09 24 39 54		15 分	15 分	09 24 39 54		15 分	15 分
	14時	14 29 44 59	19 28 43 58 59	15 分	8 分	09 24 39 54		15 分	15 分	09 29 44 59		20 分	16 分
	15時	14 29 44 59	19 28 43 58 58	15 分	8 分	09 24 39 54		15 分	15 分	24 39 54		25 分	18 分
	16時	14 29 47	28 32 47 58	15 分	10 分	04 14 24 34 42 54		12 分	10 分	04 14 24 34 42 54		12 分	10 分
	17時	05 20 35 50	17 28 55 58	15 分	8 分	05 15 25 35 45 55		11 分	10 分	05 15 25 35 40 50		11 分	9 分
	18時	05 20 32 50	11 28 29 47	15 分	7 分	05 15 25 37 41 55		14 分	10 分	10 12 25 27 45 55		20 分	11 分
	19時	05 20 35 45 57	04 08 35 38	15 分	8 分	01 15 25 38 49		14 分	11 分	01 15 25 38 49		14 分	11 分
	20時	12 27 42 57	12 34	15 分	12 分	02 17 37 57		20 分	17 分	02 17 47		30 分	19 分
	21時	12 27 42 57	39	15 分	12 分	17 37 57		20 分	20 分	07 27 47		20 分	20 分
	22時	17 42	22	20 分	15 分	17 42		25 分	23 分	08 39		31 分	26 分
	23時	08	15	26 分	17 分	08		26 分	26 分				
土曜	5時												
	6時												
	7時	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分
	8時	24 54	49	25 分	18 分	29 54		30 分	28 分	29 54		30 分	28 分
	9時	24 44	14 19 49	20 分	11 分	14 34 54		20 分	20 分	14 34 59		25 分	22 分
	10時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 34 54		20 分	20 分	14 34 59		25 分	20 分
	11時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		20 分	16 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	12時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	13時	04 24 44	14 19	20 分	11 分	19 39 59		20 分	15 分	19 39 59		20 分	20 分
	14時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 44 59		25 分	20 分
	15時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 44 59		25 分	20 分
	16時	04 24 44	14 19	20 分	11 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	17時	04 24 44	14 19 49	20 分	11 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	18時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	19時	04 24 43		20 分	18 分	19 39 57		20 分	19 分	19 39 48 53		20 分	14 分
	20時	02 20 42		22 分	20 分	17 37 57		20 分	20 分	07 25 57		32 分	21 分
	21時	02 20 42 57		22 分	19 分	15 37 57		22 分	20 分	17 47		30 分	25 分
	22時	17 42		25 分	23 分	17 42		25 分	23 分	08 39		31 分	26 分
	23時	08		26 分	26 分	08		26 分	26 分				
日祝	5時												
	6時												
	7時	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分
	8時	24 54	49	25 分	18 分	29 59		30 分	30 分	29 54		30 分	28 分
	9時	24 44	14 19 49	20 分	11 分	14 34 54		20 分	18 分	29 54		35 分	30 分
	10時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 34 54		20 分	20 分	14 34 54		20 分	20 分
	11時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		20 分	16 分	14 34 59		25 分	22 分
	12時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 34 59		25 分	20 分
	13時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 39 59		20 分	20 分
	14時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 39 59		20 分	20 分
	15時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 39 59		20 分	20 分
	16時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	19 39 59		20 分	20 分
	17時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 34 54		20 分	18 分
	18時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 34 54		25 分	20 分
	19時	04 24 43		20 分	18 分	19 39 57		20 分	19 分	29 57		35 分	32 分
	20時	02 20 42		22 分	20 分	17 37 57		20 分	20 分	27 52		30 分	28 分
	21時	02 20 42 57		22 分	19 分	15 37 57		22 分	20 分	17 47		30 分	28 分
	22時	17 44		27 分	24 分	17 44		27 分	24 分	29		42 分	42 分
	23時												

○輸送人員と運行便数（中心部向き・大神宮前バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

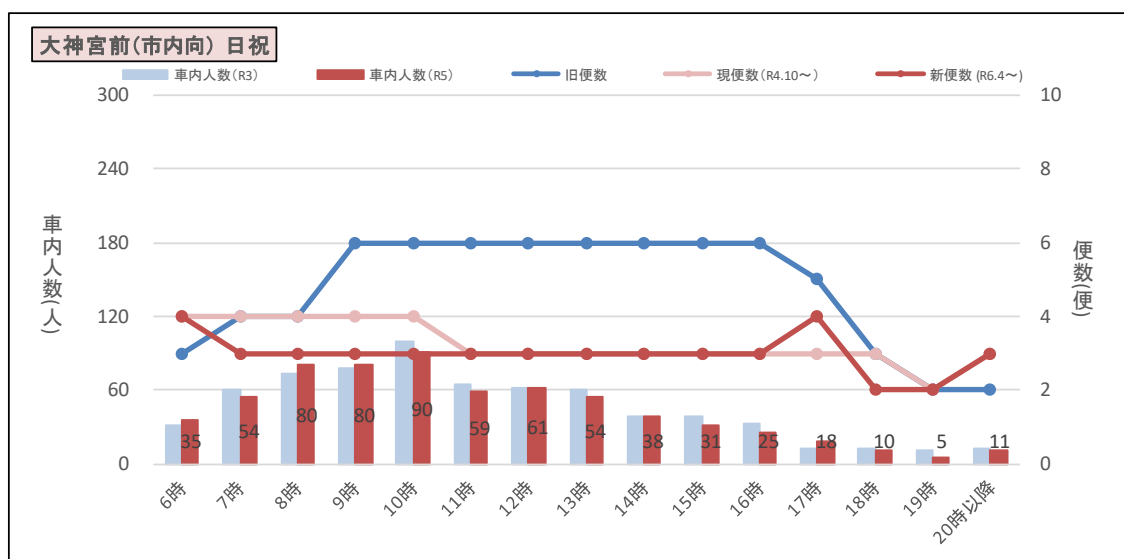
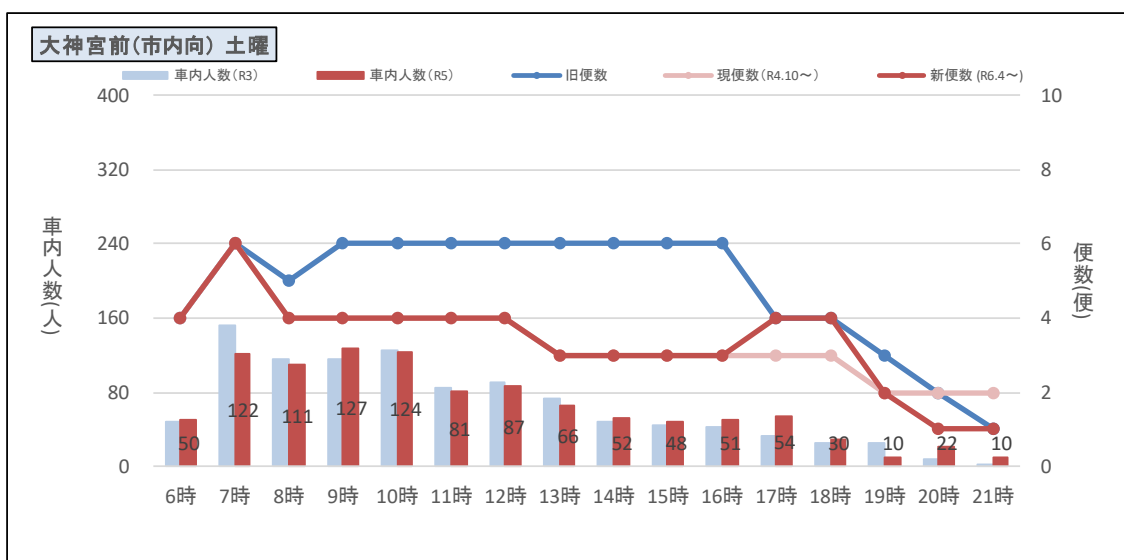
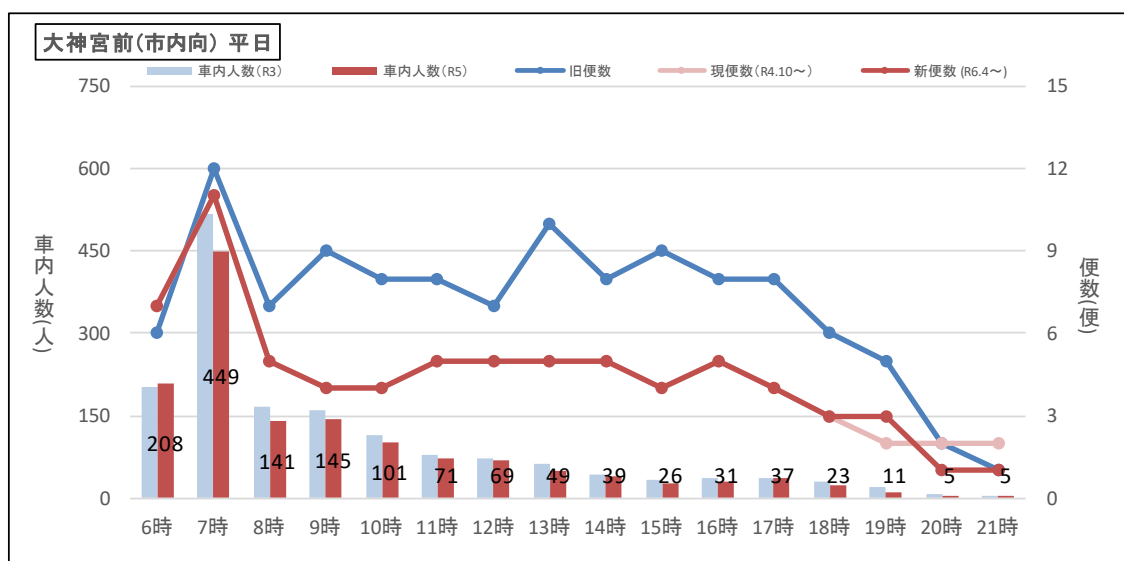


図 2-3-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・大神宮前バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・大神宮前バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

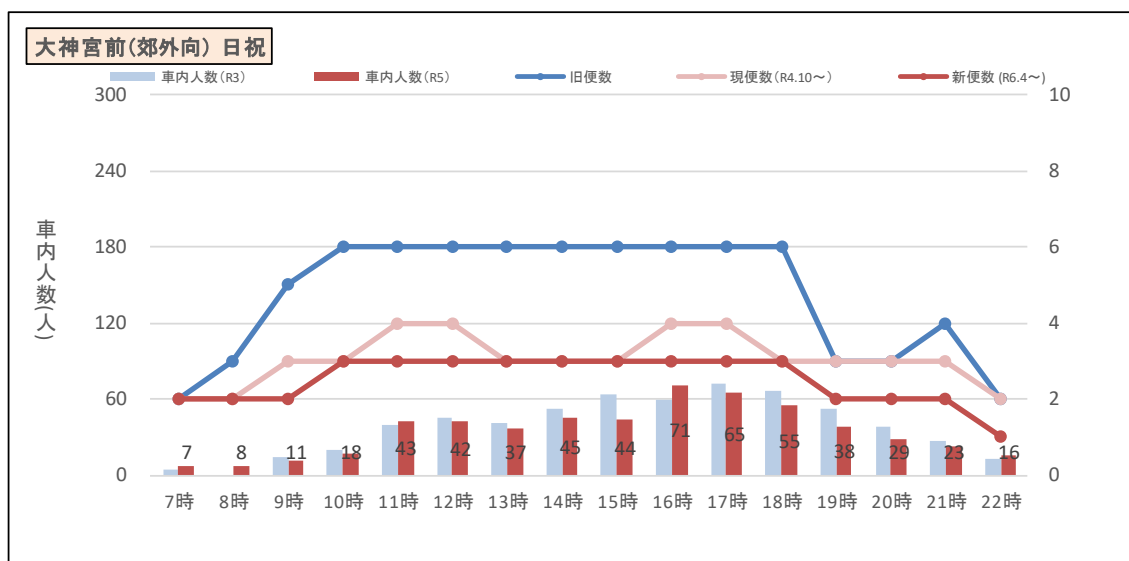
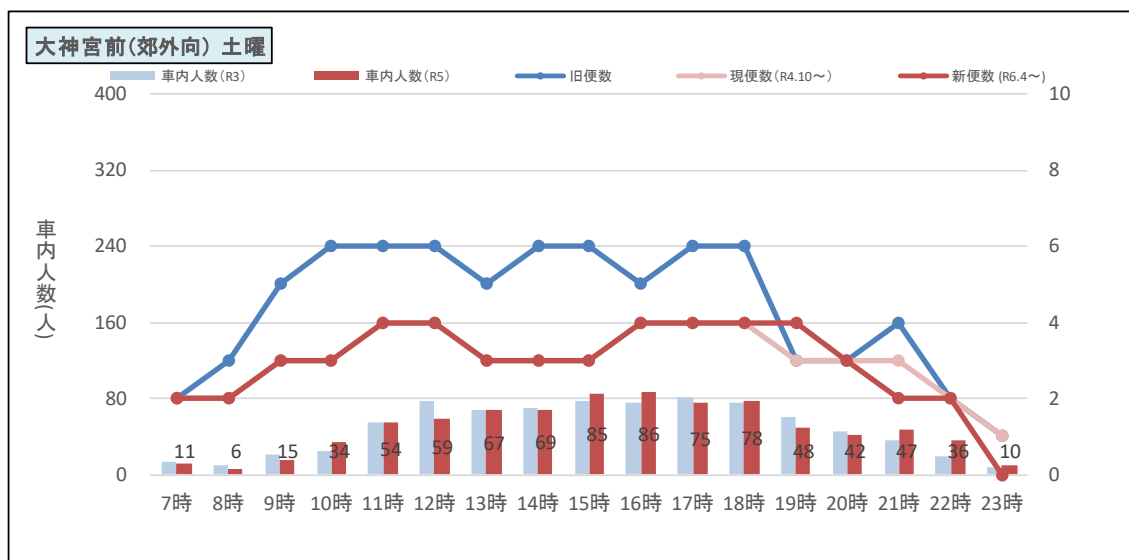
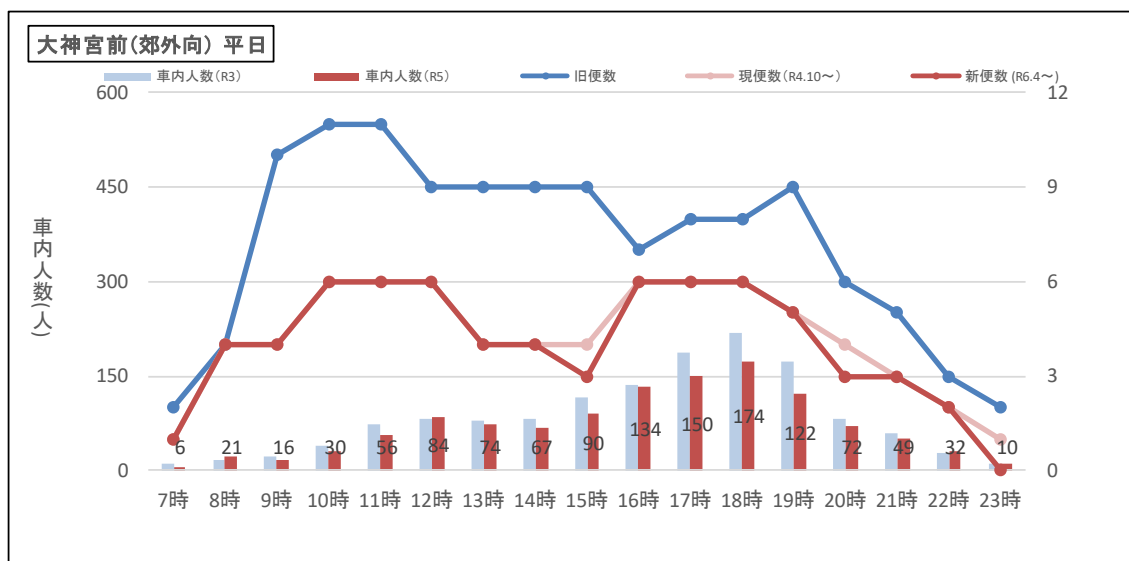


図 2-3-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・大神宮前バス停）

2-3-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

滑石地区における収益性は、令和4年度に＋約130百万円、令和4年度から令和6年度までの3年間累計で＋約399百万円の改善効果を見込んでいる。

新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化を受け、輸送人員はコロナ禍以前の状態までは回復しないものと予想しており、令和2年度の利用者数を基礎に推計している。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R2	収支見込み R3	収益性見込み[千円]		
						R4	R5	R6
共同経営を行わなかった場合	長崎バス	42,150	749,925	▲33,338	▲48,632	▲61,327	▲73,387	▲84,844
	県営バス	33,293	348,169	▲48,729	▲52,287	▲56,183	▲59,885	▲63,401
	計	75,443	1,098,094	▲82,067	▲100,919	▲117,510	▲133,272	▲148,245
共同経営を行った場合	長崎バス	45,509	762,037	▲33,338	▲48,632	12,320	▲4,495	▲7,551
	県営バス	0	0	▲48,729	▲52,287	0	0	0
	計	45,509	762,037	▲82,067	▲100,919	12,320	▲4,495	▲7,551
差し引き	長崎バス	3,359	12,112	—	—	73,647	68,892	77,293
	県営バス	▲33,293	▲348,169	—	—	56,183	59,885	63,401
	計	▲29,934	▲336,057	—	—	129,830	128,777	140,694

○新型コロナウイルスの影響による、R2～R3の利用者減少率を▲7%と想定。

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和４年度において、人員数は－９.０人/日（平日）、車両数は－７.２台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	7,442	7,442	7,442	8,109	8,109	7,794	+667 分/日
	土曜	5,654	5,654	5,654	6,021	6,021	5,928	+367 分/日
	日祝	5,411	5,411	5,411	5,716	5,716	4,937	+305 分/日
県営バス	平日	4,168	4,168	4,168	0	0	0	-4168 分/日
	土曜	2,167	2,167	2,167	0	0	0	-2167 分/日
	日祝	2,249	2,249	2,249	0	0	0	-2249 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	22.6	22.6	22.6	24.6	24.6	23.6	+2.0 人/日
	土曜	17.1	17.1	17.1	18.2	18.2	18.0	+1.1 人/日
	日祝	16.4	16.4	16.4	17.3	17.3	15.0	+0.9 人/日
県営バス	平日	11.0	11.0	11.0	0.0	0.0	0.0	-11.0 人/日
	土曜	5.7	5.7	5.7	0.0	0.0	0.0	-5.7 人/日
	日祝	5.9	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0	-5.9 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	18.0	18.0	18.0	19.6	19.6	18.9	+1.6 台/日
	土曜	13.7	13.7	13.7	14.6	14.6	14.4	+0.9 台/日
	日祝	13.1	13.1	13.1	13.8	13.8	12.0	+0.7 台/日
県営バス	平日	8.8	8.8	8.8	0.0	0.0	0.0	-8.8 台/日
	土曜	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0	0.0	-4.6 台/日
	日祝	4.7	4.7	4.7	0.0	0.0	0.0	-4.7 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

（３）基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

（中心部向け：北陽小学校前、郊外向け：大神宮前を基準バス停として集計した値）

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発 時刻	終発 時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※2			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	5:57	21:44	114便	7分	7分	8分	24分	17分	15分	18分	55分
			土曜	6:04	21:44	77便	11分	10分	13分	34分	20分	20分	20分	55分
			日祝	6:04	20:49	71便	14分	10分	13分	37分	20分	20分	30分	40分
		郊外 向け	平日	7:36	23:08	122便	9分	7分	8分	12分	22分	15分	15分	26分
			土曜	7:33	23:08	75便	15分	10分	11分	20分	26分	20分	20分	26分
			日祝	7:33	22:44	76便	15分	10分	10分	20分	26分	20分	20分	27分

②共同経営実施後（令和4年10月～）

（中心部向け：北陽小学校前、郊外向け：大神宮前を基準バス停として集計した値）

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発 時刻	終発 時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※2			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス	中心 部向 け	平日	5:57	21:44	74便 (▲40便)	9分 (+2分)	12分 (+5分)	15分 (+7分)	34分 (+10分)	17分	15分	20分 (+2分)	40分 (▲15分)
			土曜	6:04	21:44	54便 (▲23便)	13分 (+2分)	17分 (+7分)	20分 (+7分)	34分	20分	20分	20分	40分 (▲15分)
			日祝	6:04	21:04 (+15分)	49便 (▲22便)	14分	19分 (+9分)	20分 (+7分)	33分 (▲4分)	20分	20分	20分 (▲10分)	40分
		郊外 向け	平日	7:36	23:08	72便 (▲50便)	17分 (+8分)	12分 (+5分)	10分 (+2分)	17分 (+5分)	27分 (+5分)	15分	14分 (▲1分)	26分
			土曜	7:33	23:08	51便 (▲24便)	24分 (+9分)	18分 (+8分)	15分 (+4分)	21分 (+1分)	30分 (+4分)	20分	15分 (▲5分)	26分
			日祝	7:33	22:44	49便 (▲27便)	24分 (+9分)	18分 (+8分)	16分 (+6分)	20分	30分 (+4分)	20分	20分	27分

③共同経営実施後（令和6年4月～）

（中心部向け：北陽小学校前、郊外向け：大神宮前を基準バス停として集計した値）

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発 時刻	終発 時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※2			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス	中心 部向 け	平日	5:57	21:14 (▲30分)	72便 (▲2便)	9分	13分 (+1分)	15分	35分 (+1分)	17分	18分 (+3分)	25分 (+5分)	60分 (+20分)
			土曜	6:04	21:04 (▲40分)	54便	13分	17分	19分 (▲1分)	34分	20分	20分	25分 (+5分)	40分
			日祝	6:04	21:04	45便 (▲4便)	18分 (+4分)	20分 (+1分)	21分 (+1分)	33分	25分 (+5分)	20分	30分 (+10分)	40分
		郊外 向け	平日	7:36	22:39 (▲29分)	69便 (▲3便)	17分	12分	10分	17分	27分	25分 (+10分)	20分 (+6分)	31分 (+5分)
			土曜	7:33	22:39 (▲29分)	50便 (▲1便)	24分	18分	15分	20分 (▲1分)	30分	25分 (+5分)	15分	32分 (+6分)
			日祝	7:33	22:29 (▲15分)	40便 (▲9便)	28分 (+4分)	20分 (+2分)	19分 (+3分)	31分 (+11分)	35分 (+5分)	25分 (+5分)	25分 (+5分)	42分 (+15分)

※1）平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2）最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3）朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4）表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（ ）内に増減を表記

2-4 新規路線の共同運行【第1版の計画区域】

取組継続中
(令和7年度まで延長)

2-4-1 共同経営の内容

(1) 目的

- 長崎市中心部における街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新たな路線の共同運行に取り組む。
- 主要な商業施設間の移動の時短効果が得られ、中心部における賑わいや消費行動の多様化が期待できる。
- シンプルでわかりやすい路線形態とすることで、路線バスに対する心理的な抵抗感を軽減し、旅行者の移動手段の選択肢として新たな需要が期待できる。

(2) 共同運行を実施する対象路線

運行事業者	長崎自動車(株) 長崎県交通局
停留所	ココウォーク茂里町→幸町長崎スタジアムシティ→長崎駅西口 →長崎駅前(交通広場)→長崎駅前東口→長崎市役所 →めがね橋→中央橋→出島→夢彩都→長崎県庁前 →長崎駅西口→長崎駅前(交通広場)→銭座町長崎スタジアムシティ →ココウォーク茂里町
運行時間帯	概ね 9:00～16:30 (平日・土曜・日祝) 毎時 20 分間隔で運行
キロ程	7.6 km
所要時間	28 分
便数	22 便／日 (11 便／日×2 事業者)
運賃	160 円

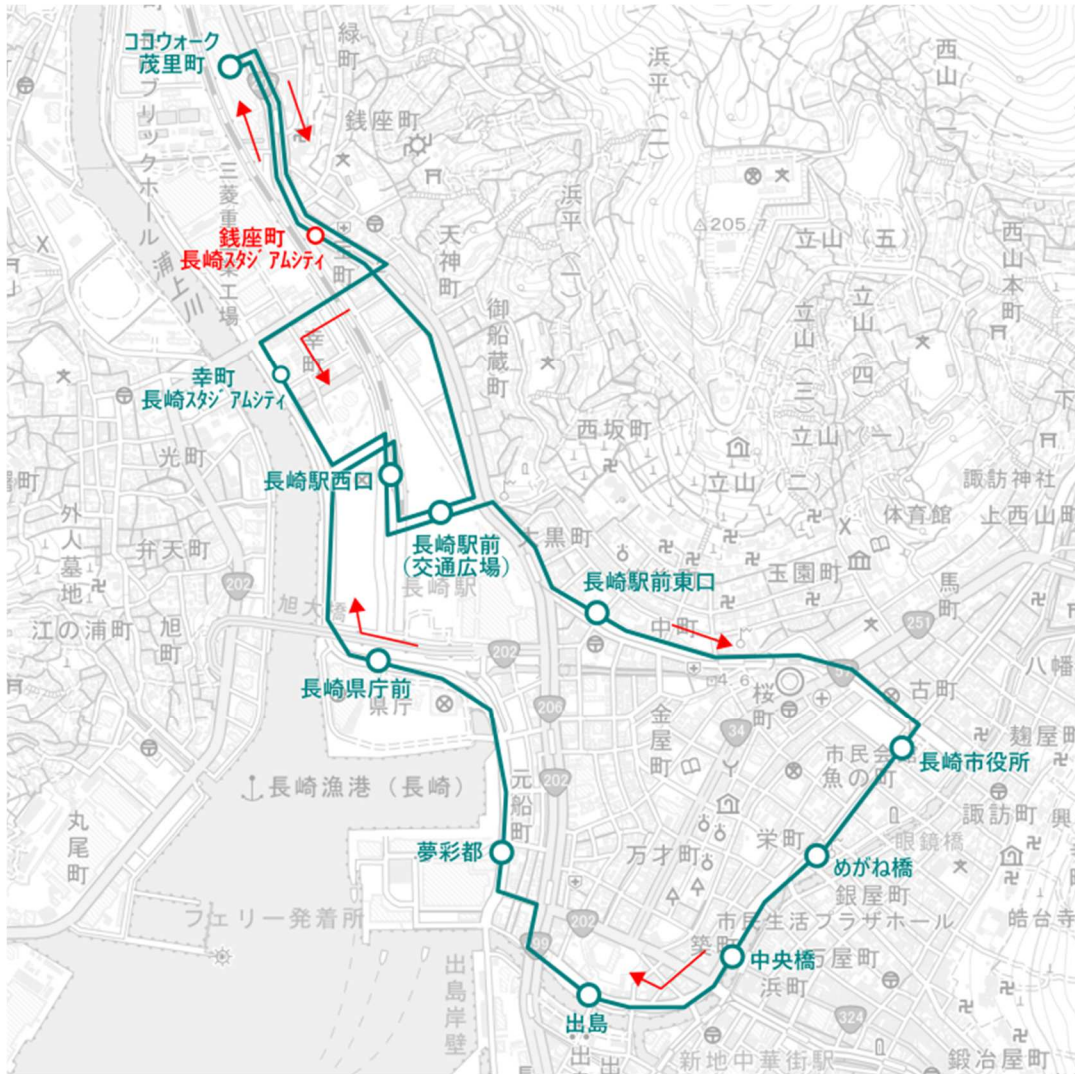


図 2-4-1 路線図

2-4-2 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

新規路線における収益性は、令和4年度から令和7年度までの累計で+約4百万円を見込んでいる。

西九州新幹線の開業による観光客の増加に加え、長崎駅周辺の再開発や長崎市役所移転など都市機能の再整備により、まちなかにおける移動需要の高まりを見込んでいる。

なお、当該路線は、共同経営による余剰の充当先であることから「人員数」「車両数」に関する目標設定は行わない。

年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収益性見込み[千円]		
		R4	R5	R6
8,030	59,422	657	1,314	1,314

年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収益性見込み[千円]	
		R7	
8,030	61,028	690	

2-5 本原地区【第2版の計画区域】

2-5-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～8 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-5-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	本原	本原	長崎バス	911	三川町	新地中華街	大波止	9.6
2			県営バス	16200	三つ山口	三つ山口	5 循環～西山台団地～三原団地～市役所	15.5
3				16209	三つ山口	三つ山口	1 1 循環～西山台団地～三原団地～大波止	15.2
4				8300	三つ山口	三つ山口	6 循環～市役所～三原団地～西山台団地	15.3
5				8309	三つ山口	三つ山口	1 2 循環～大波止～三原団地～西山台団地	15.2
6				11700	三つ山口	西山台団地	6 西山台～市役所～三原団地	14.6
7				11702	三つ山口	西山台二丁目	1 2 西山台～大波止～三原団地	14.5
8				16300	西山台団地	中央橋	左回り～市役所	9.0

○運行系統図（現状）

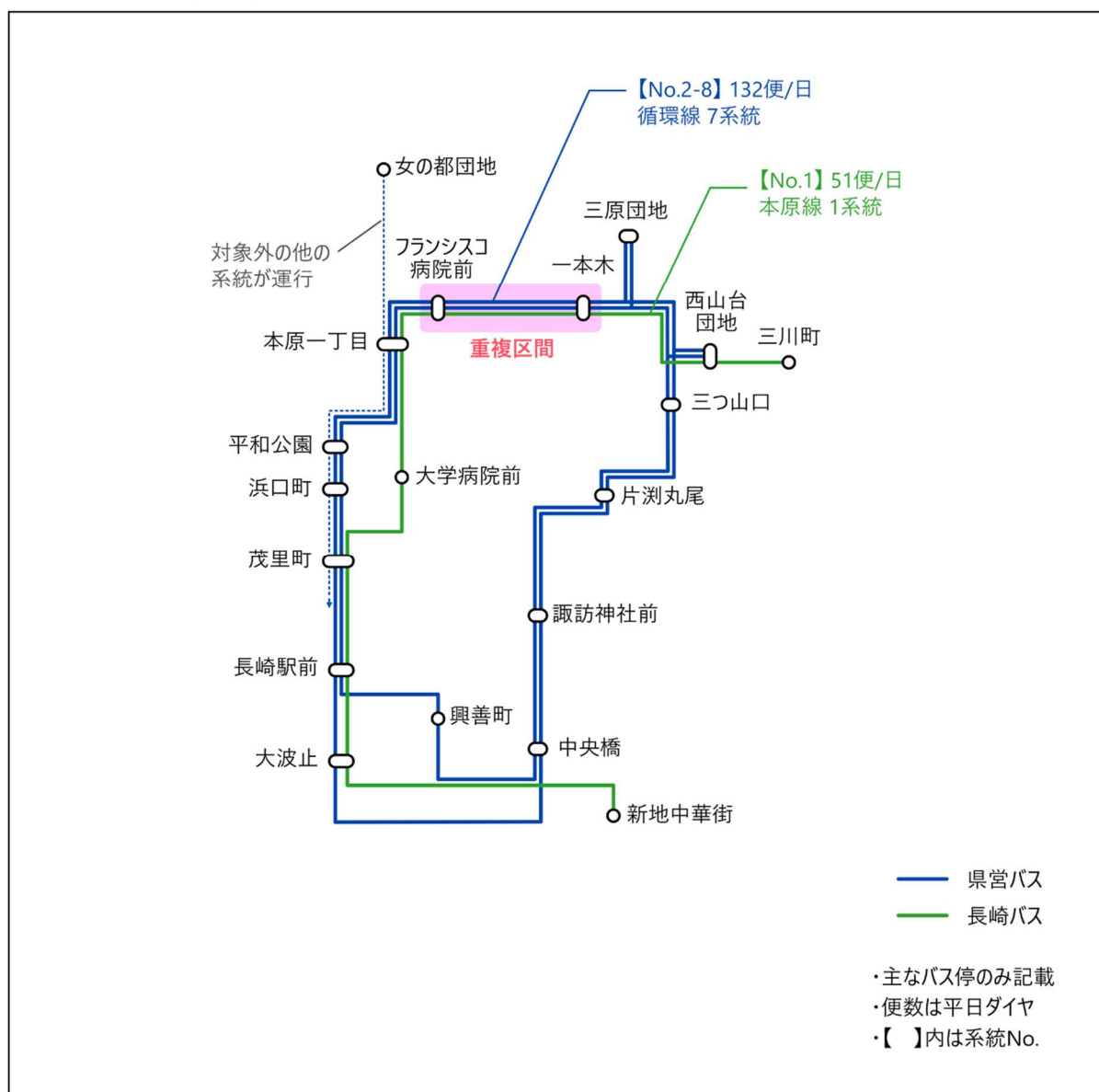


図 2-5-1 運行系統図（現状）

2-5-2 共同経営の内容

当該区間は、長崎バスが運行しているスクール便を除き、県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を＋66 百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

- ・新地中華街～三川町線：No.1

県営バス系統の変更

循環系統の効率化を図るため、以下の系統の運行形態を変更する。

(現 状) ①左回り循環線：No.2～3、8

②右回り循環線：No.4～7

(実施後) ①左回り循環線（長崎駅前～中央橋線）

②右回り循環線（中央橋～長崎駅前線）

③中央橋～三原団地線

④長崎駅前～フランシスコ病院前線【計画対象外系統】

⑤西山台団地～女の都団地線【計画対象外系統】

※④は重複区間を通るものの、主に西山～片淵地区の需要を担う路線のため対象外とする。

※⑤は重複区間を通らない路線のため対象外とする。

需要に応じた供給量の適正化

利用実態を踏まえ、フランシスコ病院前バス停の昼間帯における運行便数を 1 時間あたり 3 往復 6 便以上となるようダイヤを設定し、供給量の適正化を図る。

待ち時間の平準化

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、前後便との間隔が長いダイヤや、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和 6 年 4 月 1 日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

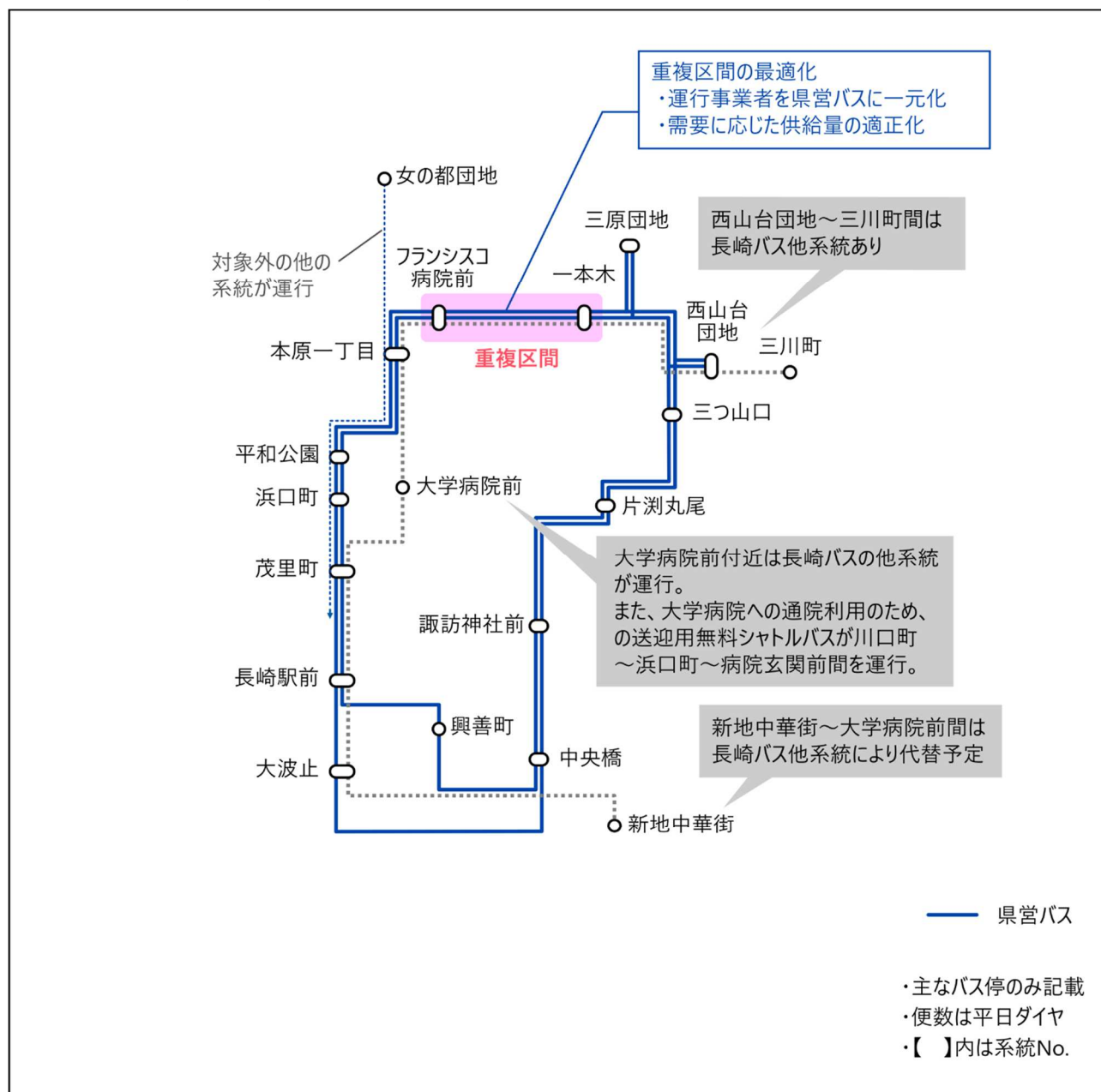


図 2-5-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・フランススコ病院前バス停）

表 2-2-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・フランススコ病院前バス停）

対象路線		本原方面～中心部				バス停	フランススコ病院前（中心向き）			
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）					新（令和6年4月～）			
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	6時	30 45	50	15 分	10 分	47 53 58			6 分	6 分
	7時	00 15 23 34 35 45 53	35	15 分	8 分	18 23 32 43 49 54 59			20 分	9 分
	8時	00 05 08 20 30 43 53	00 40	12 分	7 分	14 24 34 43 53			15 分	11 分
	9時	05 21 38 50	10 45	17 分	10 分	18 47 57			29 分	21 分
	10時	04 19 35 51	20 55	16 分	11 分	17 47 57			30 分	20 分
	11時	08 23 39 55	30	16 分	12 分	17 47 57			30 分	20 分
	12時	11 27 43 59	05 35	16 分	11 分	17 47 57			30 分	20 分
	13時	15 31 47	00 25 50	16 分	9 分	17 47 57			30 分	20 分
	14時	03 19 35 51	20 50	16 分	10 分	17 47 57			30 分	20 分
	15時	07 23 39 55	20 50	16 分	11 分	17 47 57			30 分	20 分
	16時	11 27 39 51	20 50	16 分	9 分	17 48			31 分	26 分
	17時	03 15 27 39 49	15 50	12 分	8 分	20 50			32 分	31 分
	18時	01 13 25 37 47	30	12 分	10 分	20 50			30 分	30 分
	19時	05 20 31 51	05 45	18 分	11 分	19			29 分	29 分
	20時	06 22 52	40	18 分	15 分					
	21時	22 51		30 分	30 分					
	22時	21		30 分	30 分					
	23時									
土曜	6時	39 52		13 分	13 分	47				
	7時	05 18 31 44 57	00 40	13 分	9 分	17 47			30 分	30 分
	8時	10 23 36 49	20	13 分	10 分	17 47			30 分	30 分
	9時	02 15 28 44	00 40	13 分	9 分	17 47			30 分	30 分
	10時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47			30 分	30 分
	11時	04 20 36 52	05 55	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	12時	08 24 40 56	45	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	13時	12 28 44	25	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	14時	00 16 32 48	05 45	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	15時	04 20 36 52	25	16 分	13 分	17 47			30 分	30 分
	16時	08 24 40 56	05 45	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	17時	12 28 44	35	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	18時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47			30 分	30 分
	19時	04 20 36 52	10 50	16 分	11 分	17			30 分	30 分
	20時	08 23	35	16 分	14 分					
日祝	21時	03 18 58		40 分	28 分					
	22時	13		15 分	15 分					
	23時									
	6時	39 55		16 分	16 分	47				
	7時	11 27 43 59	00 40	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	8時	15 31 47	20	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	9時	03 19 28 44	00 40	16 分	10 分	17 47			30 分	30 分
	10時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47			30 分	30 分
	11時	04 20 36 52	05 55	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	12時	08 24 40 56	45	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	13時	12 28 44	25	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	14時	00 16 32 48	05 45	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	15時	04 20 36 52	25	16 分	13 分	17 47			30 分	30 分
	16時	08 24 40 56	05 45	16 分	11 分	17 47			30 分	30 分
	17時	12 28 44	35	16 分	12 分	17 47			30 分	30 分
	18時	00 16 32 48	20	16 分	13 分	17 47			30 分	30 分
	19時	04 20 36 52	10 50	16 分	11 分	17			30 分	30 分
	20時	13 38	35	22 分	15 分					
	21時	08 33		30 分	28 分					
	22時	03		30 分	30 分					
	23時									

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・フランススコ病院前バス停）

表 2-2-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・フランススコ病院前バス停）

対象路線		中心部～本原方面				バス停	フランススコ病院前（郊外向き）			
ダイヤ		旧					新			
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	6時									
	7時	17 33 50		17 分	17 分	31 47 53			16 分	11 分
	8時	11 33 39 45	35 55	22 分	11 分	00 23 55			32 分	21 分
	9時	00 09 19 32 45 58	33	13 分	9 分	23 51			28 分	28 分
	10時	11 23 38 52	03 38	15 分	9 分	00 20 51			31 分	20 分
	11時	05 20 33 45 59	13 48	13 分	10 分	00 20 51			31 分	20 分
	12時	12 27 40 53	23 58	13 分	10 分	00 20 51			31 分	20 分
	13時	06 19 32 45 58	28 53	13 分	9 分	00 20 51			31 分	20 分
	14時	13 26 39 52	18 43	15 分	9 分	00 20 51			31 分	20 分
	15時	05 20 33 48	13 43	13 分	9 分	00 20 51			31 分	20 分
	16時	01 14 27 45	13 44	17 分	10 分	00 20 37 46			20 分	14 分
	17時	02 16 29 43 58	17 47	17 分	10 分	07 30 32 50			23 分	16 分
	18時	13 25 36 47 59	12 47	14 分	9 分	04 12 14 29 43 49			15 分	10 分
	19時	09 21 32 43 54	27 52	12 分	8 分	06 30 58			28 分	23 分
	20時	07 31	32	24 分	13 分	25 54			29 分	28 分
	21時	01 31	27	29 分	20 分	39			45 分	45 分
	22時	01 31		30 分	30 分	09 39			30 分	30 分
	23時	01		30 分	30 分					
土曜	6時									
	7時	24 37 50		13 分	13 分	20 50			30 分	30 分
	8時	03 16 29 42 55	33	13 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	9時	08 21 34 47	13 53	13 分	10 分	20 50			30 分	30 分
	10時	03 19 35 51	33	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	11時	07 23 39 55	13 58	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	12時	11 27 43 59	48	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	13時	15 31 47	38	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	14時	03 19 35 51	18 58	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	15時	07 23 39 55	38	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	16時	11 27 43 59	18 58	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	17時	15 31 47	38	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	18時	03 19 35 51	23	16 分	13 分	20 50			30 分	30 分
	19時	07 23 39 55	08 57	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	20時	12 41 57	37	25 分	15 分	19 49			30 分	30 分
	21時	13 43	22	21 分	15 分	19 49			30 分	30 分
	22時	13 43		30 分	30 分	19			30 分	30 分
	23時									
日祝	6時									
	7時	23 39 55		16 分	16 分	20 50			30 分	30 分
	8時	11 27 43 59	33	16 分	13 分	20 50			30 分	30 分
	9時	15 31 47	13 53	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	10時	03 19 35 51	33	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	11時	07 23 39 55	13 58	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	12時	11 27 43 59	48	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	13時	15 31 47	38	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	14時	03 19 35 51	18 58	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	15時	07 23 39 55	38	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	16時	11 27 43 59	18 58	16 分	11 分	20 50			30 分	30 分
	17時	15 31 47	38	16 分	12 分	20 50			30 分	30 分
	18時	03 19 35 51	23	16 分	13 分	20 50			30 分	30 分
	19時	07 25 55	08 57	30 分	13 分	20 50			30 分	30 分
	20時	24 54	37	27 分	19 分	19 49			30 分	30 分
	21時	24	22	28 分	15 分	19 49			30 分	30 分
	22時									
	23時									

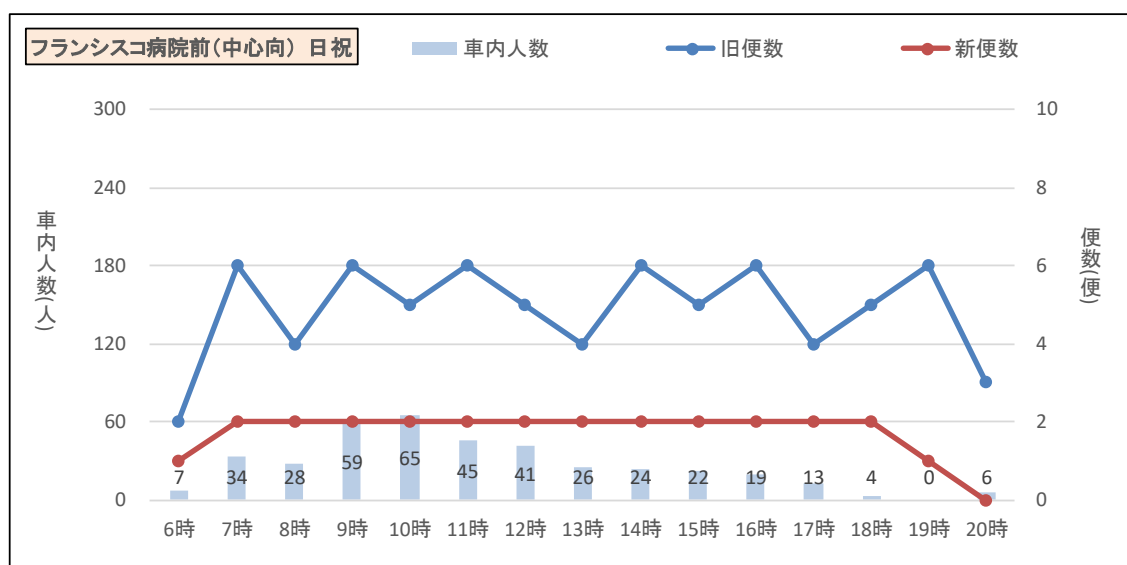
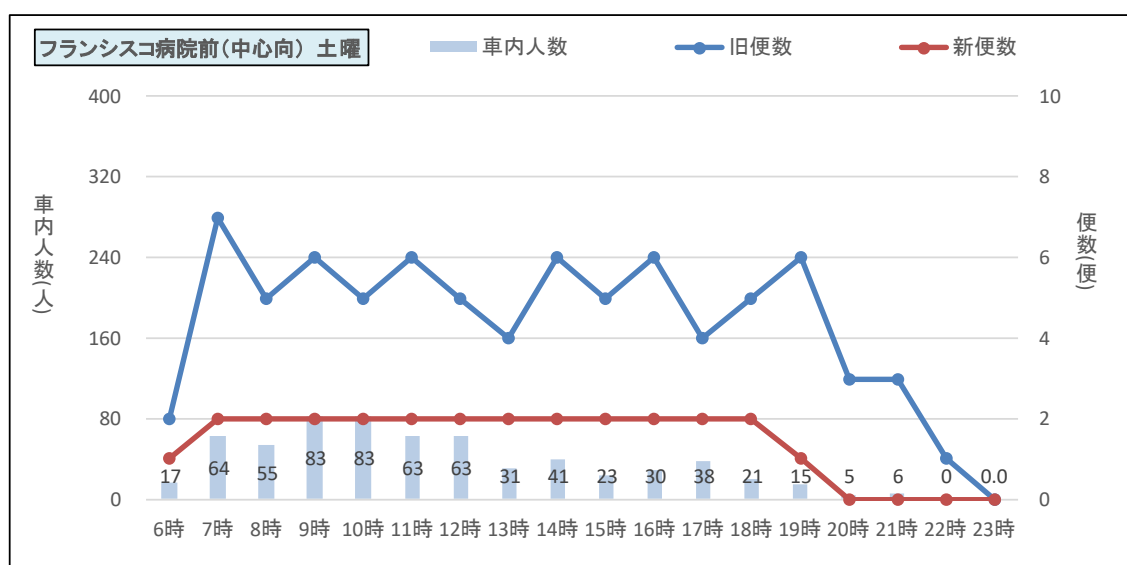
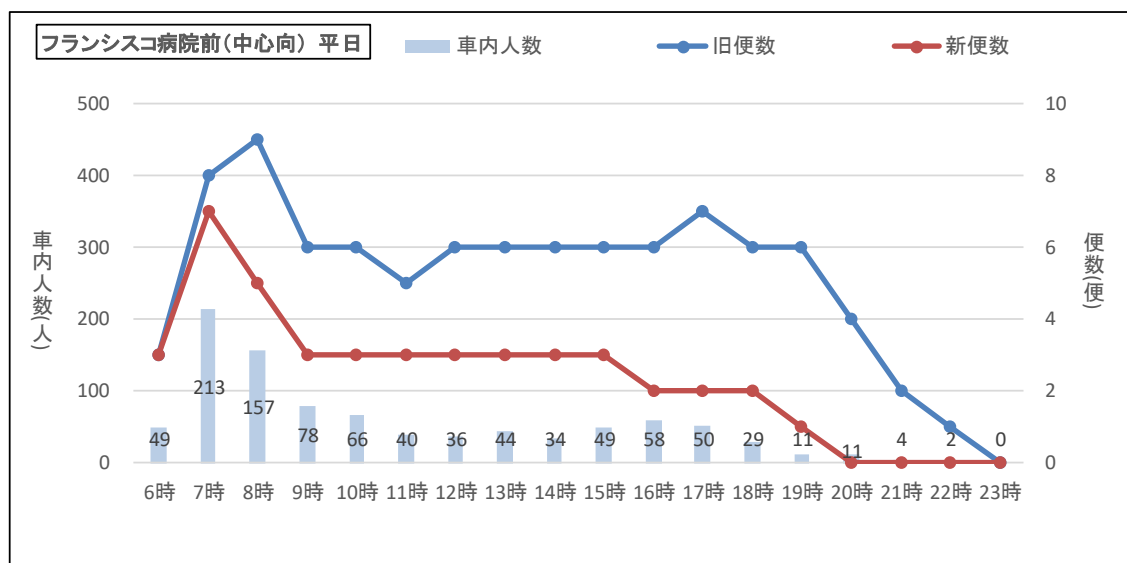
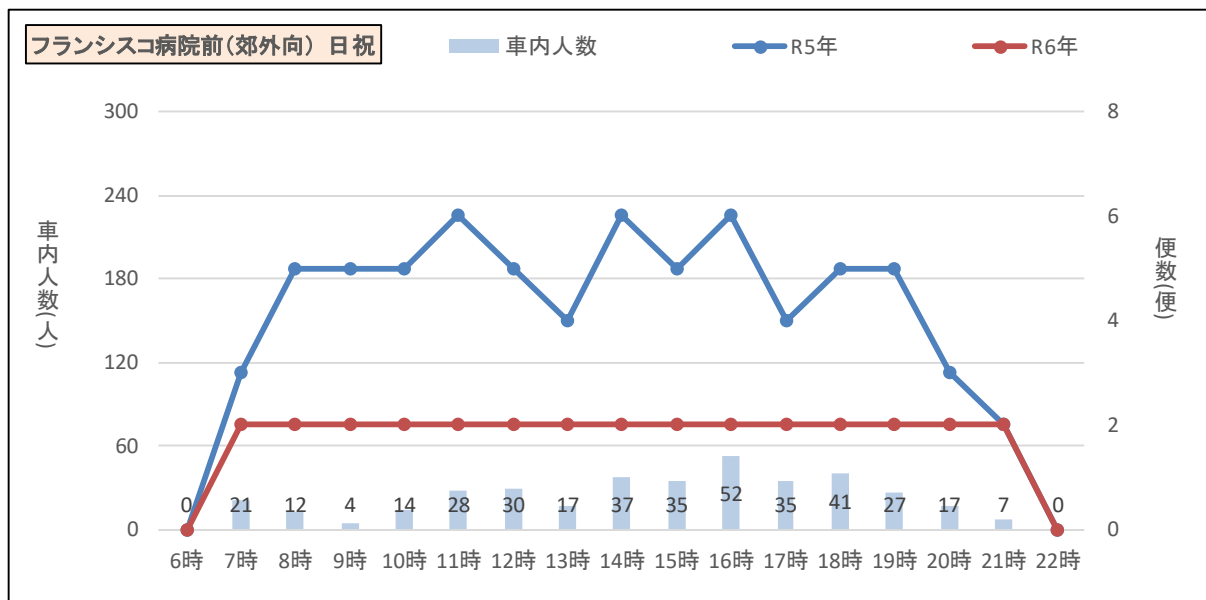
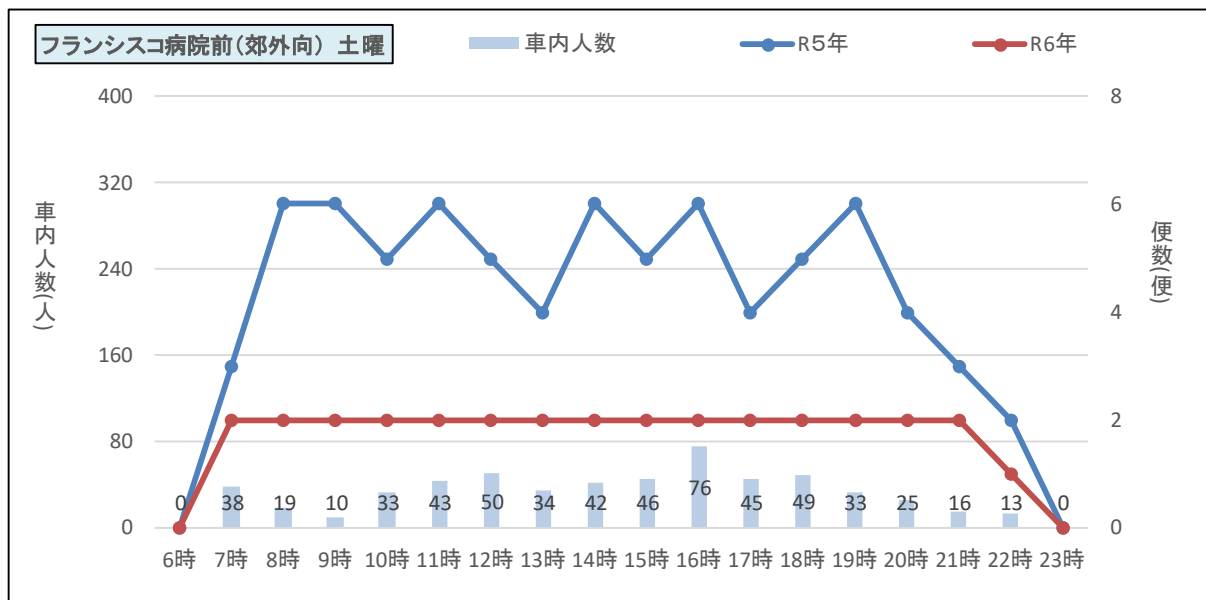
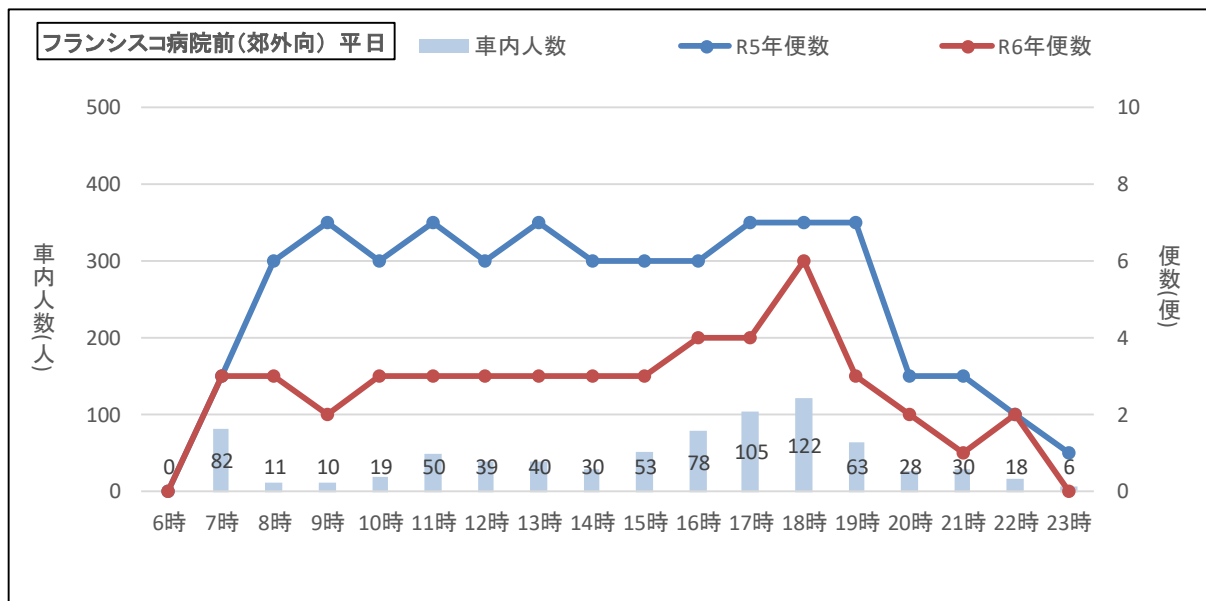


図 2-2-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・フランシスコ病院前バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・フランシスコ病院前バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績



2-5-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

本原地区における収益性は、令和6年度に＋約66百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で＋約212百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を行わなかった場合	長崎バス	17,127	164,419	▲18,689	▲24,963	▲27,051	▲29,035	▲30,920
	県営バス	45,476	685,835	▲51,086	▲63,653	▲73,886	▲83,607	▲92,842
	計	62,603	850,254	▲69,775	▲88,616	▲100,937	▲112,642	▲123,762
共同経営を行った場合	長崎バス	0	0	▲18,689	▲24,963	0	0	0
	県営バス	28,927	414,303	▲51,086	▲63,653	▲35,420	▲41,753	▲47,770
	計	28,927	414,303	▲69,775	▲88,616	▲35,420	▲41,753	▲47,770
差し引き	長崎バス	▲17,127	▲164,419	—	—	27,051	29,035	30,920
	県営バス	▲16,549	▲271,532	—	—	38,466	41,854	45,072
	計	▲33,676	▲435,951	—	—	65,517	70,889	75,992

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

ただし、共同経営対象外の路線に転換される系統は収益性の見込みから除外している。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和６年度において、人員数は－11.2 人/日（平日）、車両数は－9.0 台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	1,632	1,632	1,632	0	0	0	-1,632 分/日
	土曜	1,248	1,248	1,248	0	0	0	-1,248 分/日
	日祝	1,248	1,248	1,248	0	0	0	-1,248 分/日
県営バス	平日	7,102	7,102	7,102	4,714	4,714	4,714	-2,388 分/日
	土曜	6,306	6,306	6,306	3,430	3,430	3,430	-2,876 分/日
	日祝	5,758	5,758	5,758	3,389	3,389	3,389	-2,369 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	4.9	4.9	4.9	0.0	0.0	0.0	-4.9 人/日
	土曜	3.8	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	-3.8 人/日
	日祝	3.8	3.8	3.8	0.0	0.0	0.0	-3.8 人/日
県営バス	平日	18.7	18.7	18.7	12.4	12.4	12.4	-6.3 人/日
	土曜	16.6	16.6	16.6	9.0	9.0	9.0	-7.6 人/日
	日祝	15.2	15.2	15.2	8.9	8.9	8.9	-6.2 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	4.0	4.0	4.0	0.0	0.0	0.0	-4.0 台/日
	土曜	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	-3.0 台/日
	日祝	3.0	3.0	3.0	0.0	0.0	0.0	-3.0 台/日
県営バス	平日	15.0	15.0	15.0	9.9	9.9	9.9	-5.0 台/日
	土曜	13.3	13.3	13.3	7.2	7.2	7.2	-6.1 台/日
	日祝	12.1	12.1	12.1	7.1	7.1	7.1	-5.0 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：フランシスコ病院前、郊外向け：フランシスコ病院前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営バス	中心 部向 け	平日	6:30	22:21	93便	8分	10分	9分	16分	17分	16分	16分	30分
			土曜	6:39	22:13	79便	10分	12分	12分	16分	13分	16分	16分	40分
			日祝	6:39	22:03	76便	11分	12分	12分	16分	16分	16分	16分	30分
		郊外 向け	平日	7:17	23:01	90便	11分	9分	10分	15分	22分	15分	17分	30分
			土曜	7:24	22:43	76便	11分	12分	12分	15分	13分	16分	16分	30分
			日祝	7:23	21:24	69便	13分	12分	12分	15分	16分	16分	16分	30分

②共同経営実施後

(中心部向け：フランシスコ病院前、郊外向け：フランシスコ病院前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営バス	中心 部向 け	平日	6:47 (+ 17分)	19:19 (▲ 182分)	43便 (▲ 50便)	11分 (+ 3分)	20分 (+ 10分)	29分 (+ 20分)	29分 (+ 13分)	29分 (+ 12分)	30分 (+ 14分)	32分 (+ 16分)	29分 (▲ 1分)
			土曜	6:47 (+ 8分)	19:17 (▲ 176分)	26便 (▲ 53便)	30分 (+ 20分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 17分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (▲ 10分)
			日祝	6:47 (+ 8分)	19:17 (▲ 166分)	26便 (▲ 50便)	30分 (+ 19分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分
		郊外 向け	平日	7:31 (+ 14分)	22:39 (▲ 22分)	48便 (▲ 42便)	14分 (+ 3分)	20分 (+ 11分)	13分 (+ 3分)	29分 (+ 14分)	30分 (+ 8分)	30分 (+ 15分)	24分 (+ 7分)	45分 (+ 15分)
			土曜	7:20 (▲ 4分)	22:19 (▲ 24分)	31便 (▲ 45便)	17分 (+ 6分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 15分)	30分 (+ 17分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分
			日祝	7:20 (▲ 3分)	21:49 (+ 25分)	30便 (▲ 39便)	21分 (+ 8分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 18分)	30分 (+ 15分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 14分)	30分

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は () 内に増減を表記

2-6 矢の平地区【第2版の計画区域】

2-6-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～17 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-6-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	矢の平	矢の平	長崎バス	189	神の島一丁目	風頭山	中川町	14.0
2				321	田上	立神	中川町	11.8
3				344	稲佐山公園	田上	中川町	11.6
4				469	稲佐山公園	風頭山	中川町	10.4
5				474	神の島一丁目	風頭山	中川町	13.9
6				551	立神	風頭山	中川町	10.6
7				572	風の広場前	風頭山	中川町	14.0
8				622	風頭山	立神	中川町	10.5
9				859	悟真寺前	田上	中川町	8.7
10			県営バス	08001	風頭町	夢彩都	歴文博物館～駅前南口	5.9
11				08002	風頭町	夢彩都	駅前南口	5.1
12				08004	夢彩都	風頭町	長崎駅前～歴文博物館	6.6
13				08041	夢彩都	風頭町	長崎駅前～歴文博物館	5.8
14				08042	夢彩都	風頭町	長崎駅前	5.3
15				08043	長崎県美術館	風頭町	歴史文化博物館	6.7
16				08044	メディカルセンター	風頭町	夢彩都～長崎駅前～歴文博物館	6.6
17				08045	大波止ターミナル	風頭町	夢彩都～長崎駅前～歴文博物館	6.3

○運行系統図（現状）

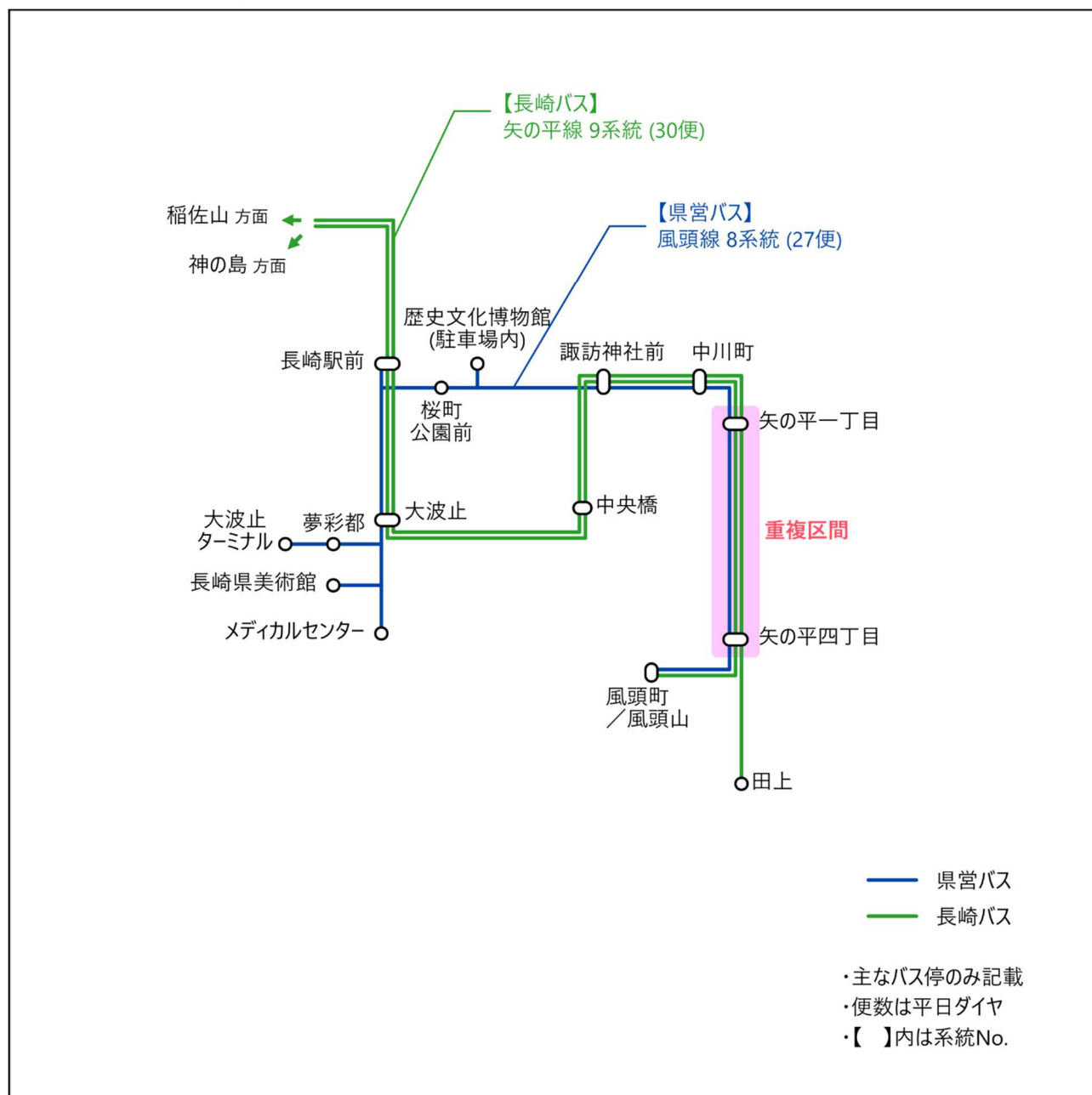


図 2-6-1 運行系統図（現状）

2-6-2 共同経営の内容

当該区間は、県営バスの系統を廃止し、長崎バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を 20 百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

県営バス系統の廃止

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の県営バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

- ・ 風頭線：No.10～17

長崎バス系統の変更

長崎バスの以下の系統を風頭山経由に変更し、風頭山方面の利便性の維持を図る。

- ・ 田上～立神線：No.2
- ・ 稲佐山公園～田上線：No.3

需要に応じた供給量の適正化

利用実態を踏まえ、矢の平地区の昼間帯における運行便数を 1 時間あたり 1 往復 2 便となるようダイヤを設定し、供給量の適正化を図る。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和 6 年 4 月 1 日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

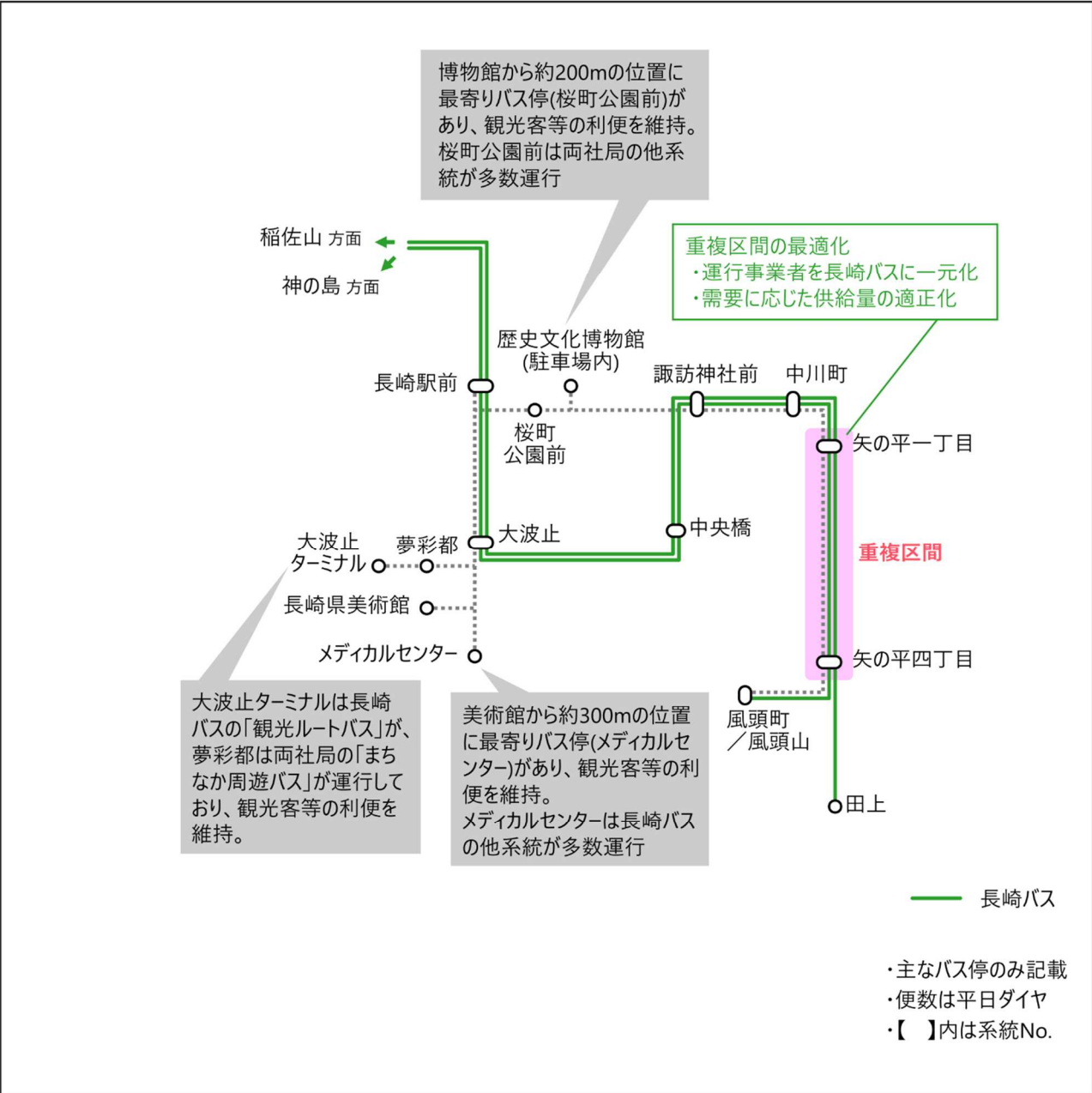


図 2-6-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

表 2-6-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

対象路線		矢の平線（矢の平1丁目～矢の平4丁目）				バス停	矢の平1丁目(中心部向き)			
ダイヤ		旧					新			
		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	5時									
	6時		53							
	7時	50	58	57 分	33 分	50				
	8時	25 55		30 分	29 分	25 55			35 分	33 分
	9時	25 59	13	34 分	21 分	30			35 分	35 分
	10時	59	03	56 分	30 分	09			39 分	39 分
	11時	59	03	56 分	30 分	09			60 分	60 分
	12時	59	03	56 分	30 分	09			60 分	60 分
	13時	59	03	56 分	30 分	09			60 分	60 分
	14時	59	03	56 分	30 分	09			60 分	60 分
	15時	50	03	47 分	26 分	09 50			60 分	51 分
	16時	20 50	03	30 分	20 分	20 50			30 分	30 分
	17時	50	03	47 分	30 分	50			60 分	60 分
	18時		03	13 分	13 分					
	19時		03	60 分	60 分					
	20時									
	21時									
	22時									
	23時									
土曜	5時									
	6時		53							
	7時		58	65 分	65 分					
	8時	45		47 分	47 分	45				
	9時	25 59	13	34 分	25 分	30			45 分	45 分
	10時	59	03	56 分	30 分	04			34 分	34 分
	11時	59	03	56 分	30 分	04			60 分	60 分
	12時	59	03	56 分	30 分	04			60 分	60 分
	13時	59	03	56 分	30 分	04			60 分	60 分
	14時	59	03	56 分	30 分	04			60 分	60 分
	15時	50	03	47 分	26 分	04 50			60 分	53 分
	16時	50	03	47 分	30 分	50			60 分	60 分
	17時	50	03	47 分	30 分	50			60 分	60 分
	18時		03	13 分	13 分					
	19時		03	60 分	60 分					
	20時									
	21時									
	22時									
	23時									
日祝	5時									
	6時		53							
	7時		58	65 分	65 分					
	8時	45		47 分	47 分	45				
	9時	59	13	46 分	37 分	30			45 分	45 分
	10時	59	03	56 分	30 分	02			32 分	32 分
	11時	59	03	56 分	30 分	02			60 分	60 分
	12時	59	03	56 分	30 分	02			60 分	60 分
	13時	59	03	56 分	30 分	02			60 分	60 分
	14時	59	03	56 分	30 分	02			60 分	60 分
	15時	50	03	47 分	26 分	02 50			60 分	54 分
	16時	50	03	47 分	30 分	50			60 分	60 分
	17時	50	03	47 分	30 分	50			60 分	60 分
	18時		03	13 分	13 分					
	19時		03	60 分	60 分					
	20時			分	分					
	21時			分						
	22時									
	23時									

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

表 2-6-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

対象路線		矢の平線（矢の平1丁目～矢の平4丁目）				バス停	矢の平1丁目(郊外向き)			
ダイヤ		旧				新				
		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	
平日	5時									
	6時									
	7時	08 58	36	28 分	25 分	08 58		50 分	50 分	
	8時	15	49	34 分	26 分	15		17 分	17 分	
	9時	23	39	34 分	25 分	23		68 分	68 分	
	10時	21	39	42 分	30 分	21		58 分	58 分	
	11時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	12時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	13時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	14時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	15時	21 51	39	42 分	24 分	21 51		60 分	45 分	
	16時	21	39	30 分	24 分	21		30 分	30 分	
	17時	23	39	44 分	30 分	23		62 分	62 分	
	18時	23	39	44 分	30 分	23		60 分	60 分	
	19時	23 51	29	44 分	24 分	23 51		60 分	44 分	
	20時		28	37 分	37 分					
	21時									
	22時									
	23時									
土曜	5時									
	6時									
	7時	8	36	28 分	28 分	8				
	8時	19	49	43 分	37 分	19		71 分	71 分	
	9時	21	39	32 分	25 分	21		62 分	62 分	
	10時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	11時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	12時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	13時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	14時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	15時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	16時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	17時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	18時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	19時	21 51	29	42 分	24 分	21 51		60 分	45 分	
	20時									
	21時									
	22時									
	23時									
日祝	5時									
	6時									
	7時	8	36	28 分	28 分	8				
	8時	19	49	43 分	37 分	19		71 分	71 分	
	9時	21	39	32 分	25 分	21		62 分	62 分	
	10時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	11時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	12時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	13時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	14時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	15時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	16時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	17時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	18時	21	39	42 分	30 分	21		60 分	60 分	
	19時	51	29	50 分	36 分	51		90 分	90 分	
	20時									
	21時									
	22時									
	23時									

○輸送人員と運行便数（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

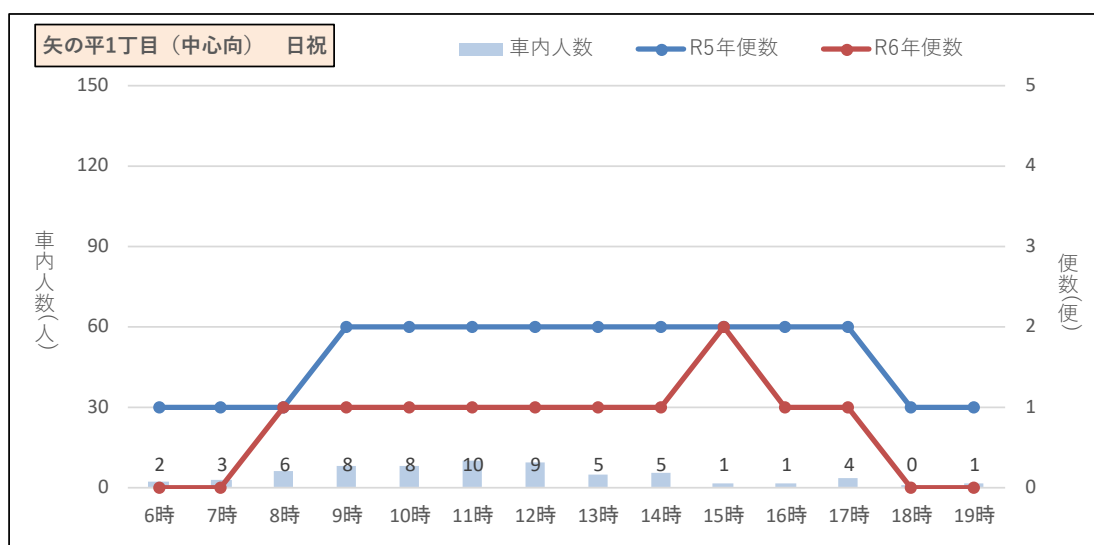
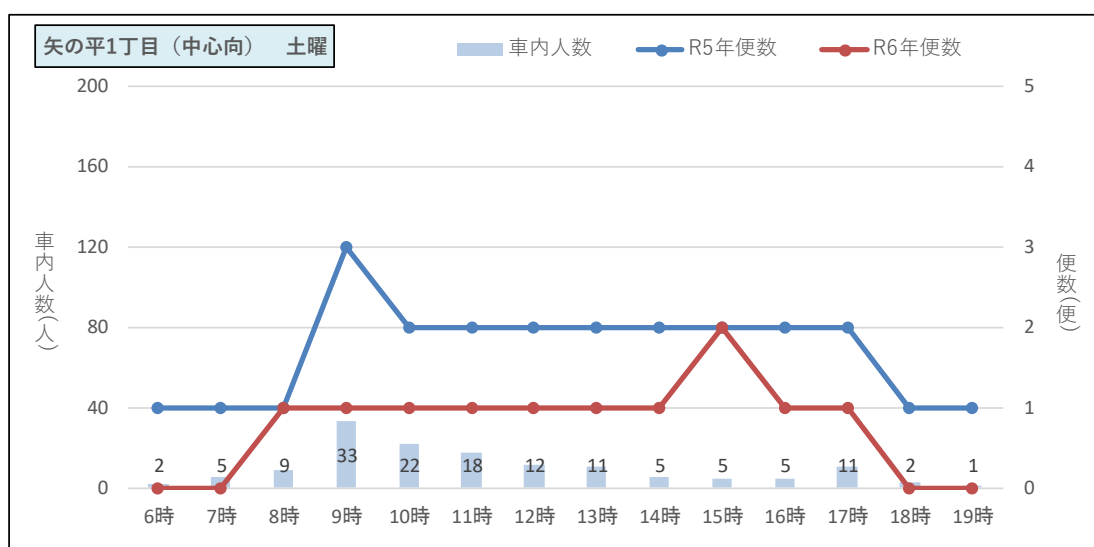
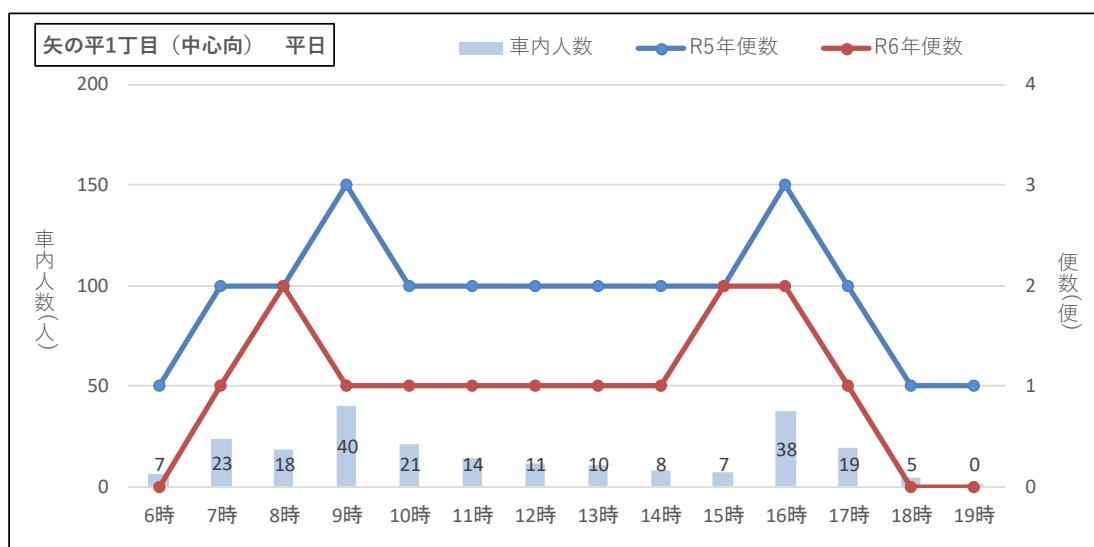


図 2-6-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・矢の平一丁目バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

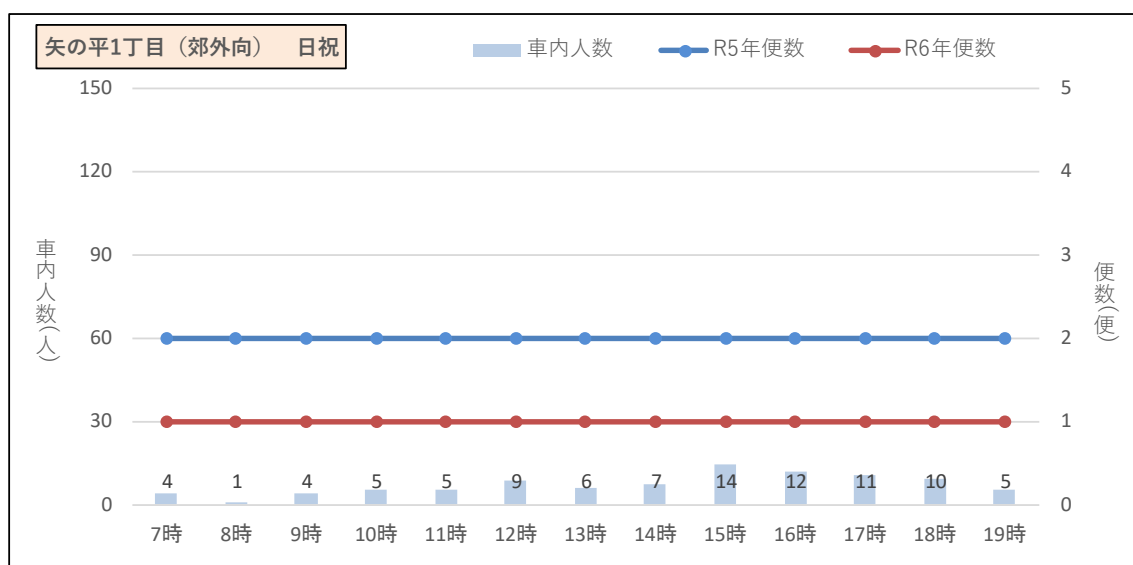
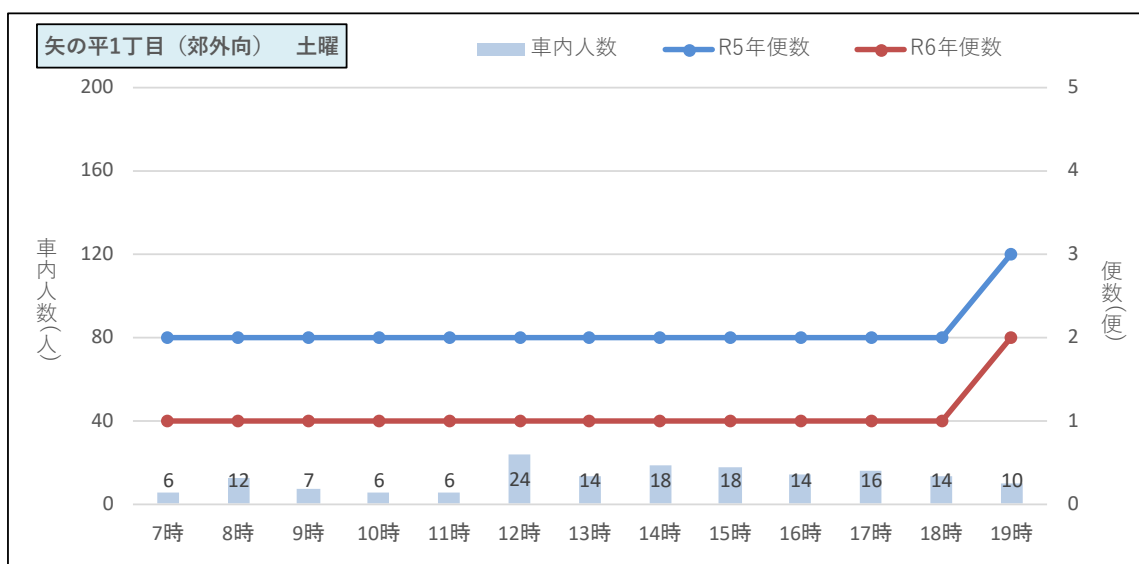
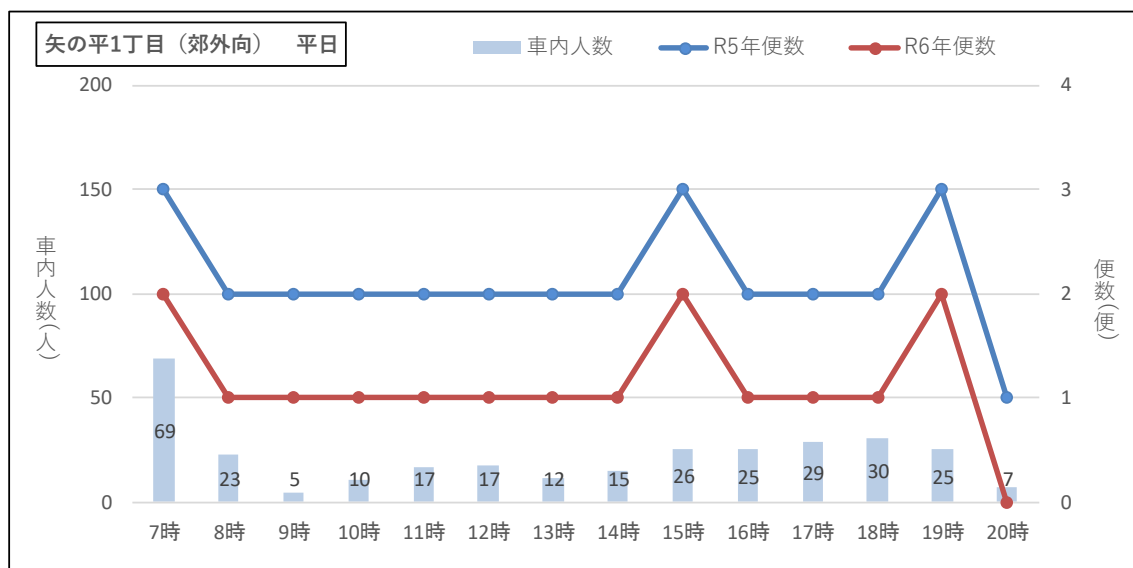


図 2-6-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・矢の平一丁目バス停）

2-6-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

矢の平地区における収益性は、令和6年度に＋約20百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で＋約60百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を行わなかった場合	長崎バス	10,114	112,412	▲13,125	▲17,326	▲18,741	▲20,085	▲21,362
	県営バス	9,731	57,310	▲6,655	▲7,382	▲8,134	▲8,848	▲9,527
	計	19,845	169,722	▲19,780	▲24,708	▲26,875	▲28,933	▲30,889
共同経営を行った場合	長崎バス	10,114	113,232	▲13,125	▲17,326	▲7,033	▲8,980	▲10,828
	県営バス	0	0	▲6,655	▲7,382	0	0	0
	計	10,114	113,232	▲19,780	▲24,708	▲7,033	▲8,980	▲10,828
差し引き	長崎バス	0	820	—	—	11,708	11,105	10,534
	県営バス	▲9,731	▲57,310	—	—	8,134	8,848	9,527
	計	▲9,731	▲56,490	—	—	19,842	19,953	20,061

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和6年度において、人員数は－1.7人/日（平日）、車両数は－1.4台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	1,115	1,115	1,115	1,125	1,115	1,115	10 分/日
	土曜	946	946	946	946	946	946	0 分/日
	日祝	826	826	826	826	826	826	0 分/日
県営バス	平日	657	657	657	0	0	0	-657 分/日
	土曜	636	636	636	0	0	0	-636 分/日
	日祝	636	636	636	0	0	0	-636 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	0.0 人/日
	土曜	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	0.0 人/日
	日祝	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	0.0 人/日
県営バス	平日	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	-1.7 人/日
	土曜	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	-1.7 人/日
	日祝	1.7	1.7	1.7	0.0	0.0	0.0	-1.7 人/日

〈備考〉 運転士1人分は長崎バス330分、県営バス380分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	0.0 台/日
	土曜	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	0.0 台/日
	日祝	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	0.0 台/日
県営バス	平日	1.4	1.4	1.4	0.0	0.0	0.0	-1.4 台/日
	土曜	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	-1.3 台/日
	日祝	1.3	1.3	1.3	0.0	0.0	0.0	-1.3 台/日

〈備考〉 車両1台分は長崎バス413分、県営バス475分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：矢の平1丁目、郊外向け：矢の平1丁目を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:53	19:03	27便	27分	29分	22分	60分	57分	56分	47分	60分
			土曜	6:53	19:03	24便	37分	29分	27分	60分	65分	56分	47分	60分
			日祝	6:53	19:03	23便	47分	29分	27分	60分	65分	56分	47分	60分
		郊外 向 け	平日	7:08	20:28	30便	25分	29分	28分	27分	34分	42分	44分	44分
			土曜	7:08	19:51	27便	30分	30分	30分	24分	43分	42分	42分	42分
			日祝	7:08	19:51	26便	30分	30分	30分	36分	43分	42分	42分	50分

②共同経営実施後

(中心部向け：矢の平1丁目、郊外向け：矢の平1丁目を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:50 (+57分)	17:50 (▲73分)	14便 (▲13便)	33分 (+6分)	54分 (+25分)	40分 (+18分)	—	35分 (▲22分)	60分 (+4分)	60分 (+13分)	—
			土曜	8:45 (+112分)	17:50 (▲73分)	11便 (▲13便)	35分 (▲2分)	54分 (+25分)	60分 (+33分)	—	35分 (▲30分)	60分 (+4分)	60分 (+13分)	—
			日祝	8:45 (+112分)	17:50 (▲73分)	10便 (▲13便)	35分 (▲2分)	54分 (+25分)	60分 (+33分)	—	35分 (▲30分)	60分 (+4分)	60分 (+13分)	—
		郊外 向 け	平日	7:08	19:51 (▲37分)	16便 (▲14便)	45分 (+20分)	55分 (+26分)	51分 (+23分)	44分 (+16分)	68分 (+34分)	60分 (+18分)	62分 (+18分)	60分 (+16分)
			土曜	7:08	19:51	14便 (▲13便)	67分 (+37分)	60分 (+30分)	60分 (+30分)	45分 (+21分)	71分 (+28分)	60分 (+18分)	60分 (+18分)	60分 (+18分)
			日祝	7:08	19:51	13便 (▲13便)	67分 (+37分)	60分 (+30分)	60分 (+30分)	90分 (+54分)	71分 (+28分)	60分 (+18分)	60分 (+18分)	90分 (+40分)

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（）内に増減を表記

2-7 目覚地区【第2版の計画区域】

2-7-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～3 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-7-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	目覚	目覚	長崎バス	588	立山	中央橋	目覚町	5.4
2			県営バス	10600	中央橋	立山	目覚町	5.4
3			県営バス	10603	東高下	中央橋	目覚町～めがね橋	6.3

○運行系統図（現状）

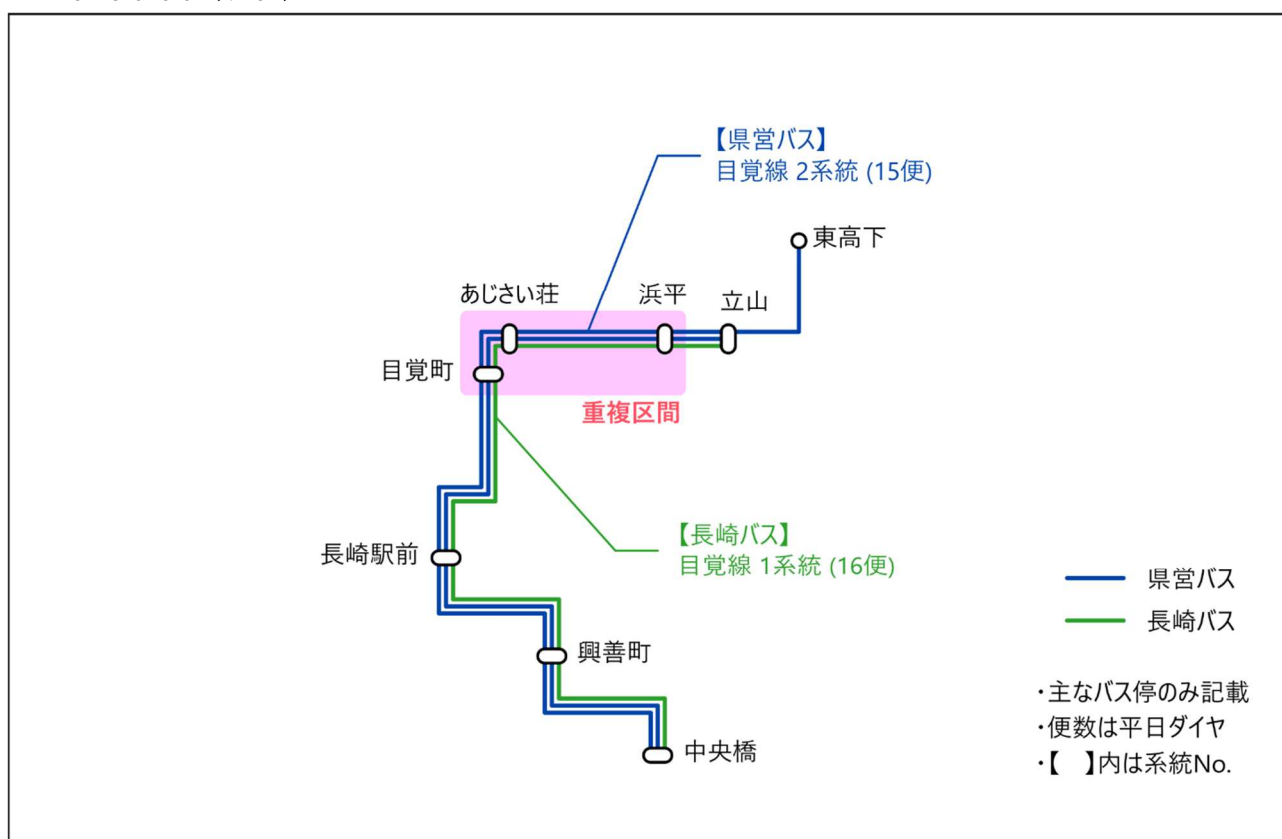


図 2-7-1 運行系統図（現状）

2-7-2 共同経営の内容

当該区間は、長崎バスの系統を廃止し、県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を＋3百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

- ・立山～中央橋線：No.1

県営バス系統の変更

県営バスの以下の系統を長崎駅前(交通広場)発着に変更し、各方面への乗継利便を高めるとともに、運行区間（長崎駅前～中央橋）の短縮により収益性の向上を図る。

- ・立山～中央橋線：No.2
- ・東高下～中央橋線：No.3

県営バス系統の増便

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統を増便し、目覚地区の運行便数を1時間あたり1往復2便となるようダイヤを設定する。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性を維持する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

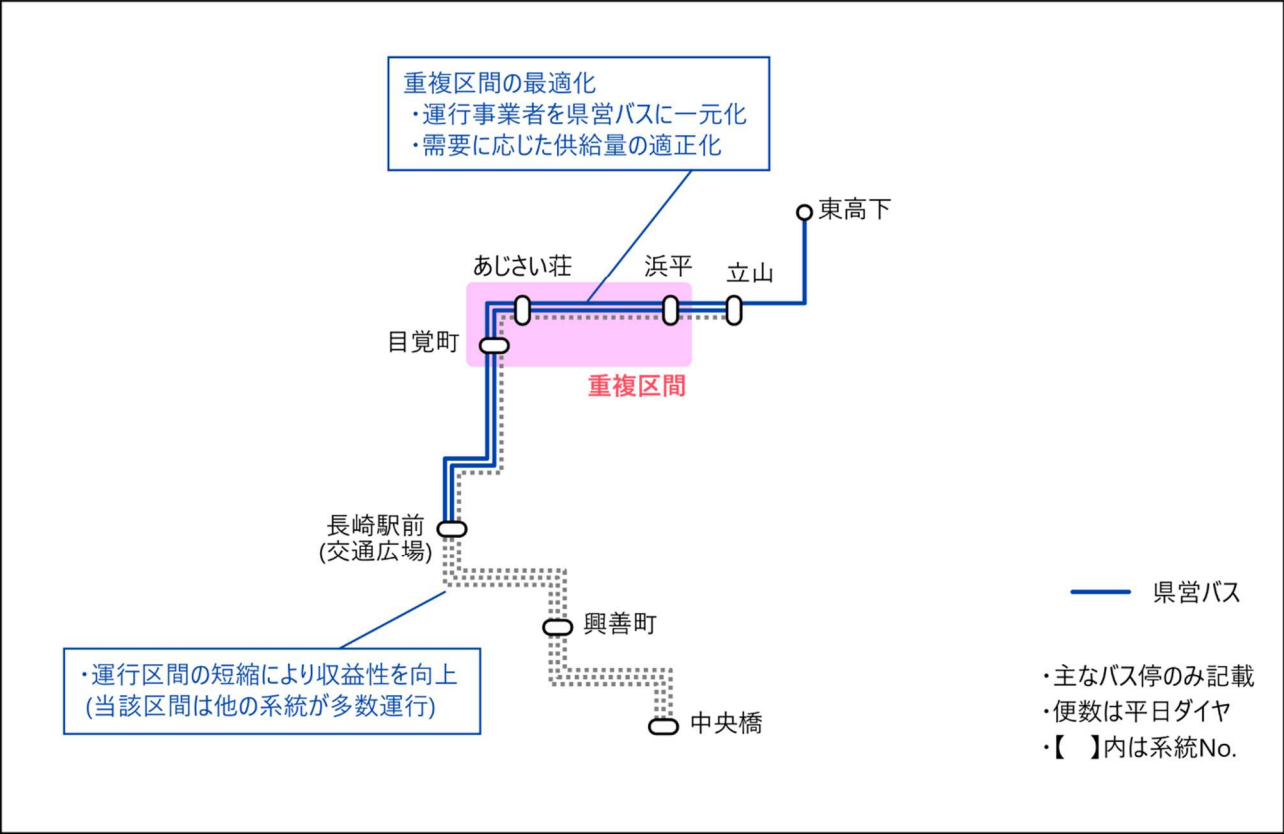


図 2-7-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・あじさい荘バス停）

表 2-7-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・あじさい荘バス停）

対象路線		立山方面～目覚地区～中心部 旧（共同経営計画 以前）				バス停	あじさい荘（中心向き） 新（令和6年4月～）			
ダイヤ		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	6時									
	7時	05	50	45 分	45 分	20				
	8時	35		45 分	45 分	20			60 分	60 分
	9時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	10時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	11時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	12時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	13時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	14時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	15時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	16時	20		45 分	45 分	20			60 分	60 分
	17時	50	05	45 分	45 分	20			60 分	60 分
	18時		35	45 分	45 分	20			60 分	60 分
	19時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	20時		35	60 分	60 分					
	21時									
	22時									
	23時									
土曜	6時									
	7時	05	50	45 分	45 分	20				
	8時	35		45 分	45 分	20			60 分	60 分
	9時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	10時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	11時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	12時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	13時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	14時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	15時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	16時	20		45 分	45 分	20			60 分	60 分
	17時	50	05	45 分	45 分	20			60 分	60 分
	18時		35	45 分	45 分	20			60 分	60 分
	19時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	20時		35	60 分	60 分					
	21時									
	22時									
	23時									
日祝	6時									
	7時	05	50	45 分	45 分	15				
	8時	35		45 分	45 分	20			65 分	65 分
	9時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	10時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	11時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	12時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	13時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	14時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	15時		35	60 分	60 分	20			60 分	60 分
	16時	20		45 分	45 分	20			60 分	60 分
	17時	50	05	45 分	45 分	20			60 分	60 分
	18時		35	45 分	45 分	20			60 分	60 分
	19時	35		60 分	60 分	20			60 分	60 分
	20時		35	60 分	60 分					
	21時									
	22時									
	23時									

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・あじさい荘バス停）

表 2-7-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・あじさい荘バス停）

対象路線		中心部～目覚地区～立山方面				バス停	あじさい荘（郊外向き）			
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）					新（令和6年4月～）			
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	6時									
	7時									
	8時		26			48				
	9時	11		45 分	45 分	47			59 分	59 分
	10時	10		59 分	59 分	47			60 分	60 分
	11時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	12時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	13時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	14時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	15時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	16時	56	10	60 分	53 分	48			61 分	61 分
	17時		41	45 分	45 分	48			60 分	60 分
	18時	26		45 分	45 分	48			60 分	60 分
	19時		11	45 分	45 分	47			59 分	59 分
	20時	09		58 分	58 分					
	21時		09	60 分	60 分					
	22時									
	23時									
土曜	6時									
	7時									
	8時		25			47				
	9時	10		45 分	45 分	47			60 分	60 分
	10時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	11時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	12時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	13時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	14時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	15時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	16時	55	10	60 分	53 分	47			60 分	60 分
	17時		40	45 分	45 分	47			60 分	60 分
	18時	25		45 分	45 分	47			60 分	60 分
	19時		10	45 分	45 分	47			60 分	60 分
	20時	09		59 分	59 分					
	21時		09	60 分	60 分					
	22時									
	23時									
日祝	6時									
	7時									
	8時		25			47				
	9時	10		45 分	45 分	47			60 分	60 分
	10時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	11時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	12時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	13時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	14時	10		60 分	60 分	47			60 分	60 分
	15時		10	60 分	60 分	47			60 分	60 分
	16時	55	10	60 分	53 分	47			60 分	60 分
	17時		40	45 分	45 分	47			60 分	60 分
	18時	25		45 分	45 分	47			60 分	60 分
	19時		10	45 分	45 分	47			60 分	60 分
	20時	9		59 分	59 分					
	21時		09	60 分	60 分					
	22時									
	23時									

○輸送人員と運行便数（中心部向き・あじさい荘バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

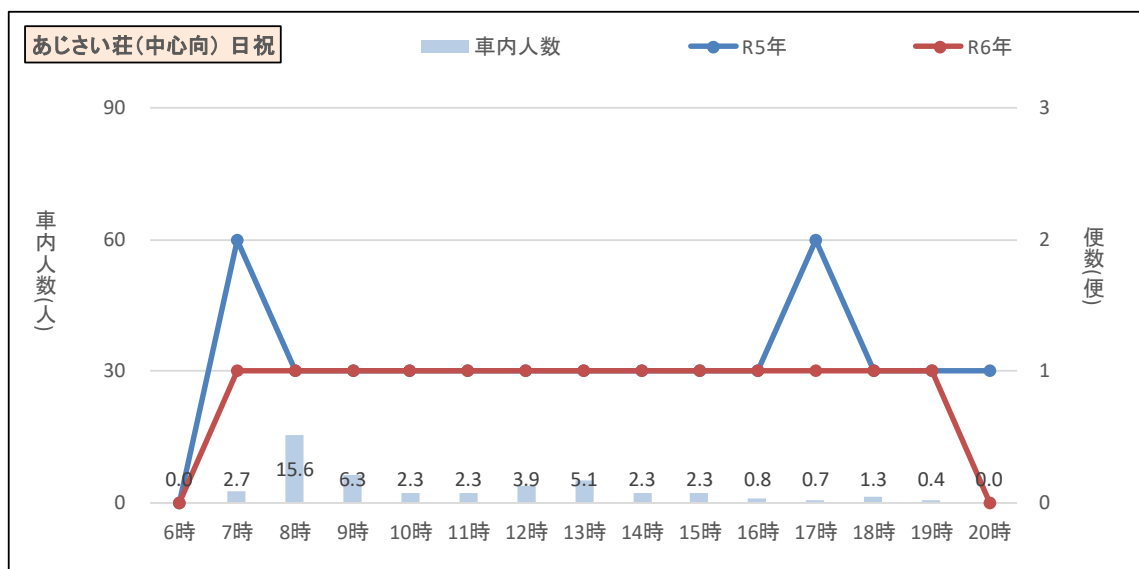
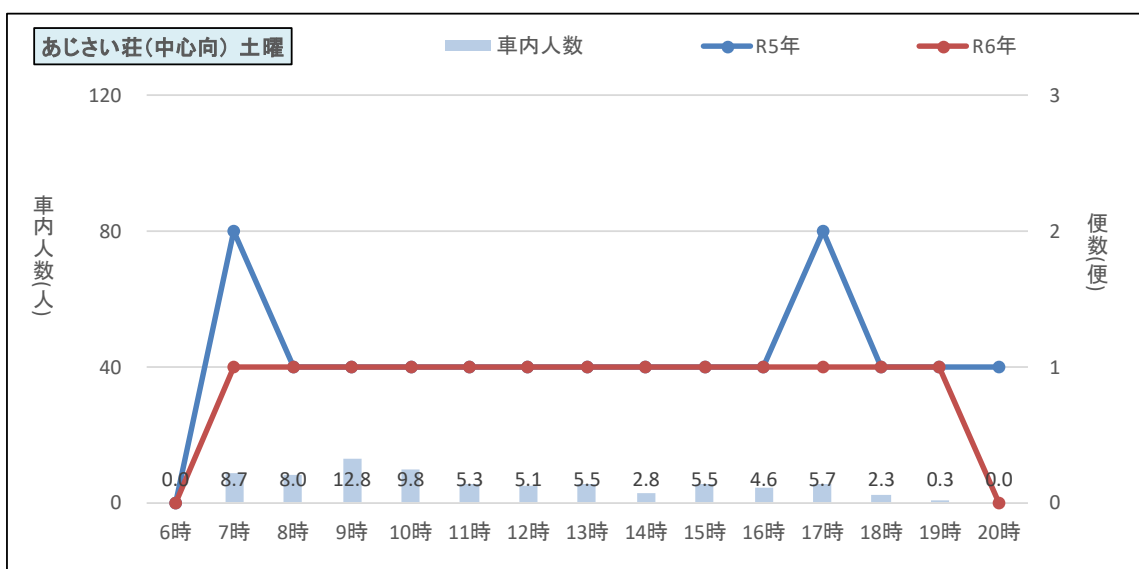
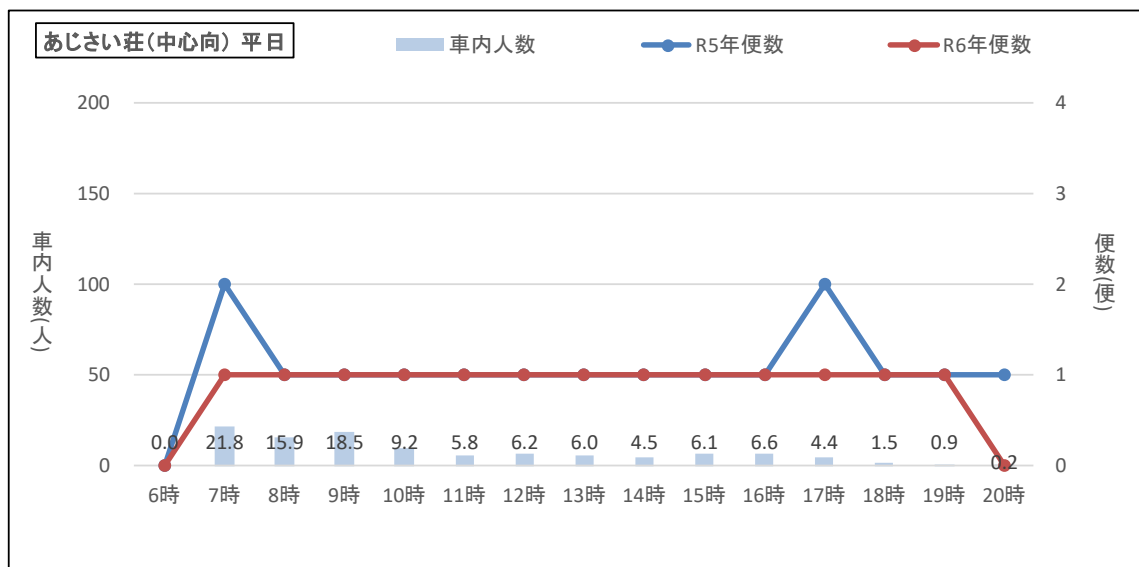


図 2-7-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・あじさい荘バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・あじさい荘バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績

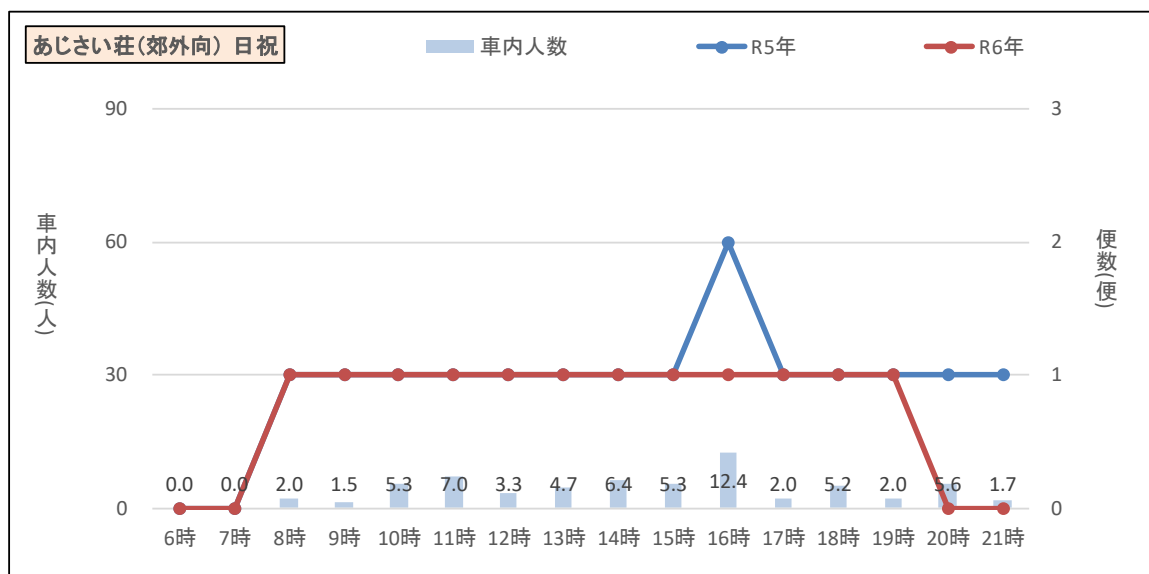
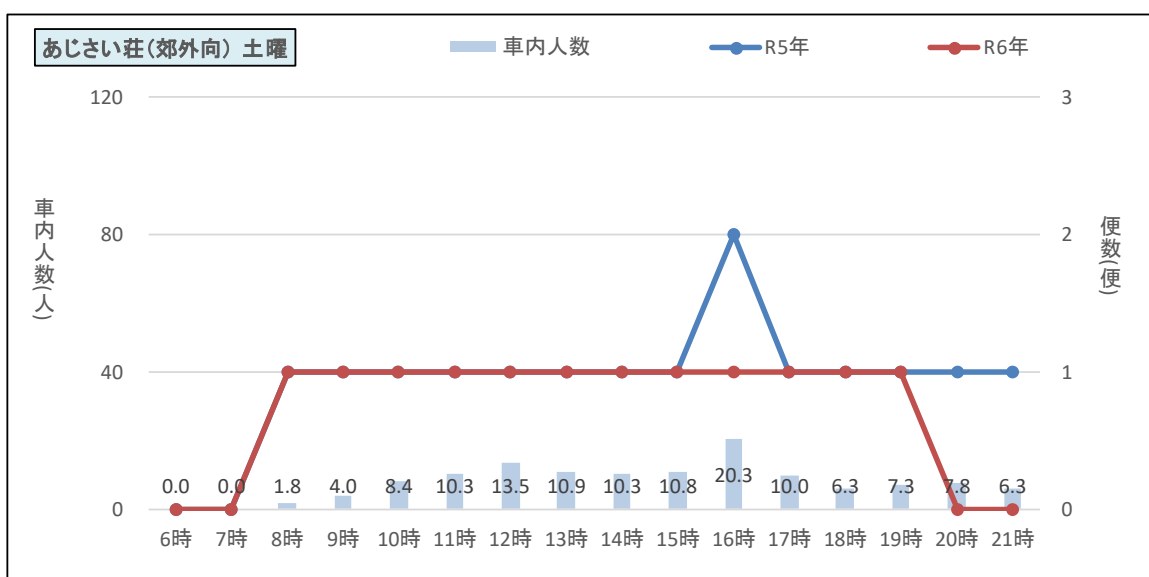
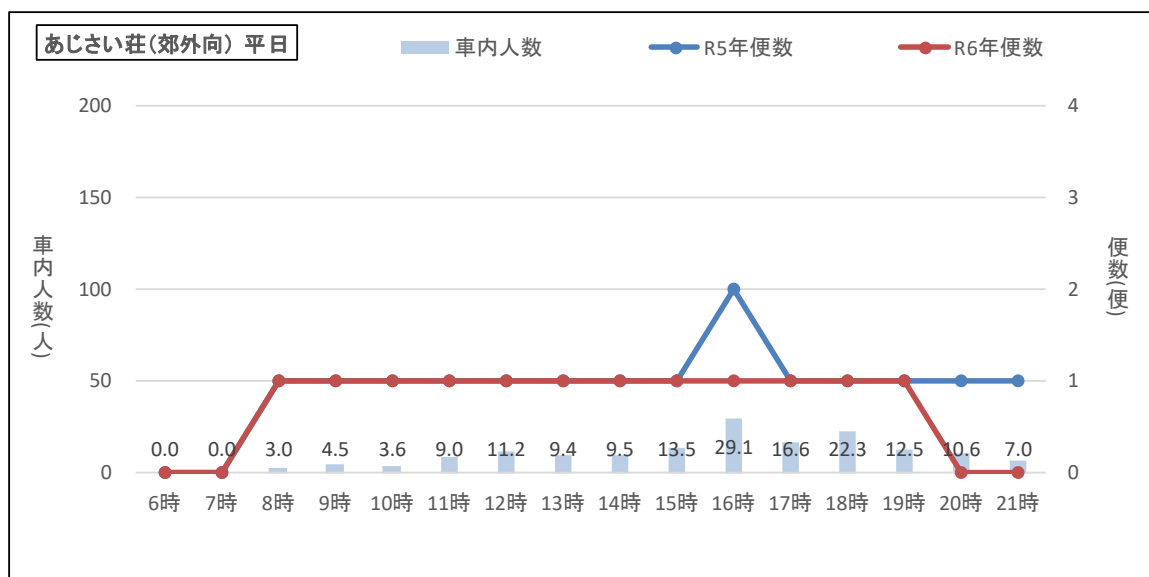


図 2-7-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・あじさい荘バス停）

2-7-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

目覚地区における収益性は、令和6年度に＋約3百万円、令和6年度から令和8年度までの3年間累計で＋約9百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	5,840	22,192	▲4,512	▲5,130	▲3,880	▲4,136	▲4,380
	県営バス	5,475	21,245	▲1,984	▲2,558	▲2,119	▲2,429	▲2,723
	計	11,315	43,437	▲6,496	▲7,688	▲5,999	▲6,565	▲7,103
共同経営を 行った場合	長崎バス	0	0	▲4,512	▲5,130	0	0	0
	県営バス	9,125	36,526	▲1,984	▲2,558	▲3,066	▲3,628	▲4,161
	計	9,125	36,526	▲6,496	▲7,688	▲3,066	▲3,628	▲4,161
差し引き	長崎バス	▲5,840	▲22,192	—	—	3,880	4,136	4,380
	県営バス	3,650	15,281	—	—	▲947	▲1,199	▲1,438
	計	▲2,190	▲6,911	—	—	2,933	2,937	2,942

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和６年度において、人員数は－０.９人/日（平日）、車両数は－０.８台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	352	352	352	0	0	0	-352 分/日
	土曜	352	352	352	0	0	0	-352 分/日
	日祝	352	352	352	0	0	0	-352 分/日
県営バス	平日	303	303	303	365	365	365	+62 分/日
	土曜	306	306	306	369	369	369	+63 分/日
	日祝	306	306	306	369	369	369	+63 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	-1.1 人/日
	土曜	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	-1.1 人/日
	日祝	1.1	1.1	1.1	0.0	0.0	0.0	-1.1 人/日
県営バス	平日	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.2 人/日
	土曜	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.2 人/日
	日祝	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	1.0	0.2 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	-0.9 台/日
	土曜	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	-0.9 台/日
	日祝	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	-0.9 台/日
県営バス	平日	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1 台/日
	土曜	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1 台/日
	日祝	0.6	0.6	0.6	0.8	0.8	0.8	0.1 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：あじさい荘、郊外向け：あじさい荘を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:05	20:35	16便	50分	60分	45分	60分	60分	60分	45分	60分
			土曜	7:05	20:35	16便	50分	60分	45分	60分	60分	60分	45分	60分
			日祝	7:05	20:35	16便	50分	60分	45分	60分	60分	60分	45分	60分
		郊外 向 け	平日	8:26	21:09	15便	45分	60分	48分	54分	45分	60分	60分	60分
			土曜	8:25	21:09	15便	45分	60分	48分	55分	45分	60分	60分	60分
			日祝	8:25	21:09	15便	45分	60分	48分	55分	45分	60分	60分	60分

②共同経営実施後

(中心部向け：あじさい荘、郊外向け：あじさい荘を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	7:20 (+ 15分)	19:20 (▲ 75分)	13便 (▲ 3便)	60分 (+ 10分)	60分	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分	60分 (+ 15分)	60分
			土曜	7:20 (+ 15分)	19:20 (▲ 75分)	13便 (▲ 3便)	60分 (+ 10分)	60分	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分	60分 (+ 15分)	60分
			日祝	7:15 (+ 10分)	19:20 (▲ 75分)	13便 (▲ 3便)	63分 (+ 13分)	60分	60分 (+ 15分)	60分	65分 (+ 5分)	60分	60分 (+ 15分)	60分
		郊外 向 け	平日	8:48 (+ 22分)	19:47 (▲ 82分)	12便 (▲ 3便)	59分 (+ 14分)	60分	60分 (+ 12分)	59分 (+ 5分)	59分 (+ 14分)	60分	61分 (+ 1分)	59分 (▲ 1分)
			土曜	8:47 (+ 22分)	19:47 (▲ 82分)	12便 (▲ 3便)	60分 (+ 15分)	60分	60分 (+ 12分)	60分 (+ 5分)	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分
			日祝	8:47 (+ 22分)	19:47 (▲ 82分)	12便 (▲ 3便)	60分 (+ 15分)	60分	60分 (+ 12分)	60分 (+ 5分)	60分 (+ 15分)	60分	60分	60分

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（ ）内に増減を表記

2-8 立神地区【第2版の計画区域】

2-8-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～10 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-8-1 対象路線一覧表

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	立神	立神	長崎バス	53	風の広場前	早坂	愛宕町・大波止	13.9
2				54	風の広場前	早坂	愛宕町・市役所上	14.5
3				90	立神	早坂	愛宕町・市役所上	11.1
4				213	立神	風頭山	愛宕町・市役所上	10.4
5				362	立神	早坂	愛宕町・大波止	9.8
6				984	神の島一丁目	風頭山	愛宕町・市役所上	13.8
7				996	風の広場前	風頭山	愛宕町・市役所上	13.8
8			県営バス	08806	立神	浜平	市役所～東高下	12.4
9				08814	立神	浜平	大波止～東高下	12.2
10				08824	浜平	立神	東高下～大波止	12.2

○運行系統図（現状）

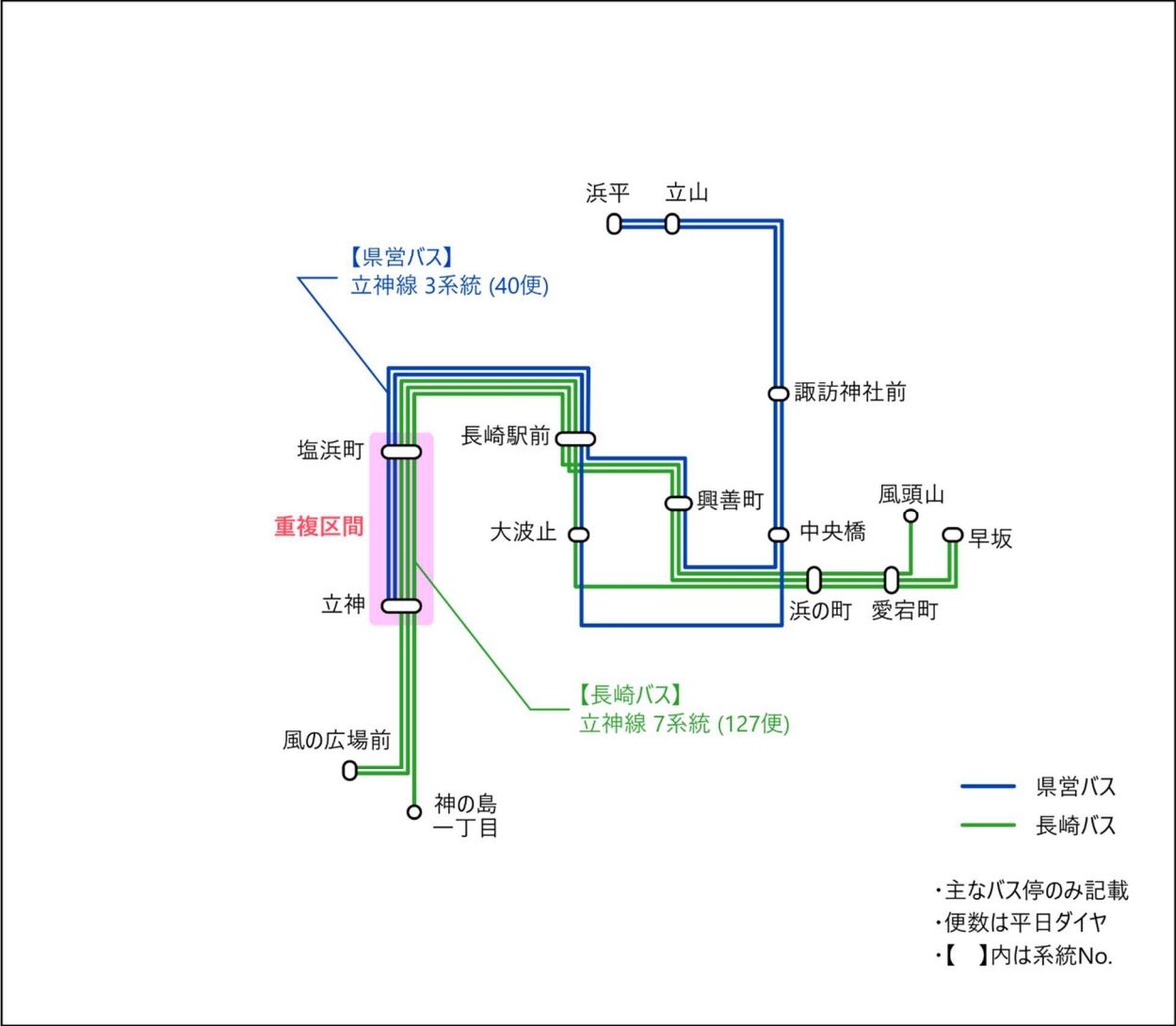


図 2-8-1 運行系統図（現状）

2-8-2 共同経営の内容

当該区間は、昼間帯の運行を長崎バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を+25百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

昼間帯における県営バス系統の区間短縮

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の県営バス系統の昼間帯の運行を長崎駅前発着に区間短縮し、当該区間の運行分担を図る。

(現 状) 立神～浜平線：No.8-10

(実施後) 長崎駅前～浜平線

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

○運行系統図（実施後）

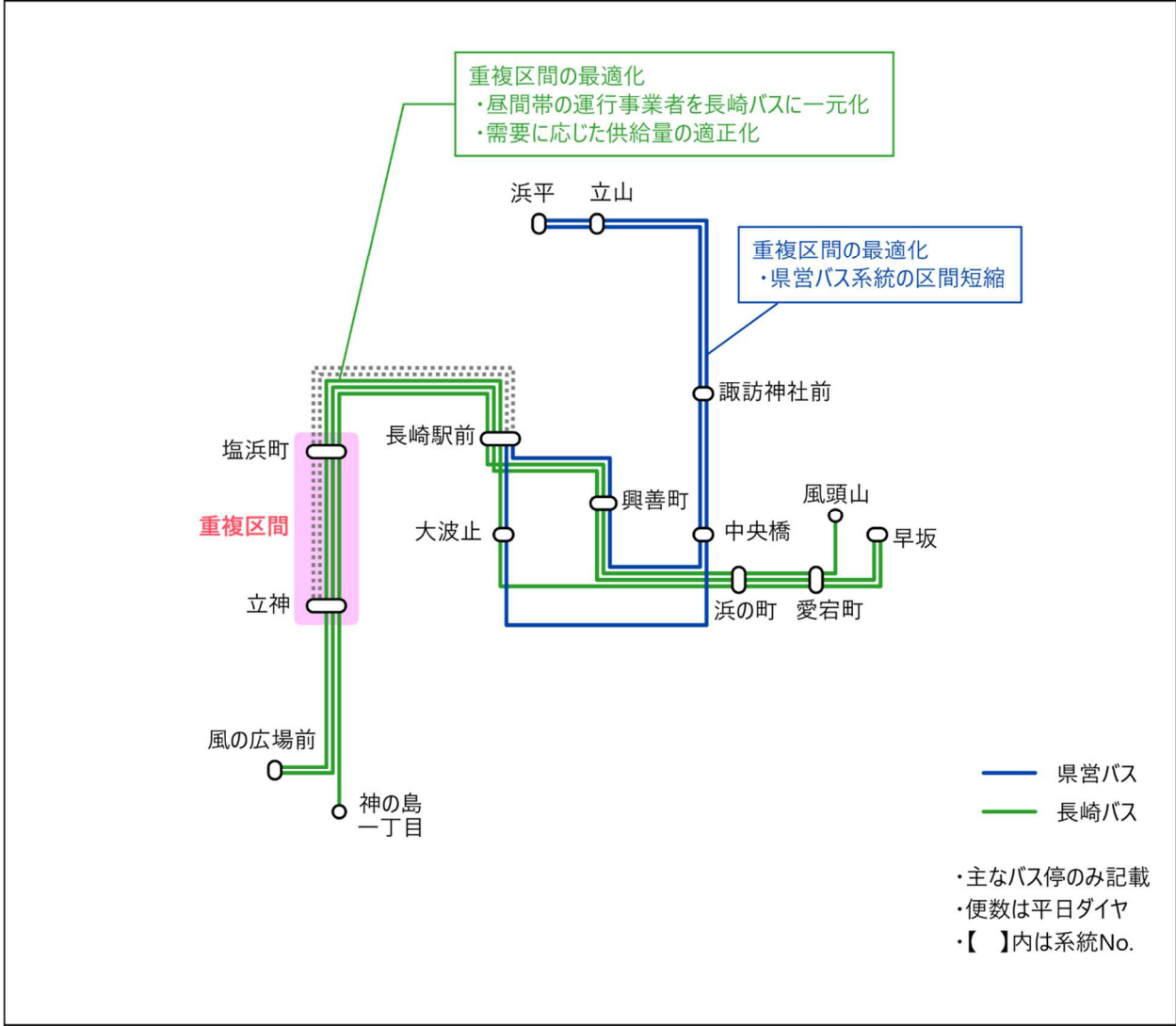


図 2-8-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・塩浜町バス停）

表 2-8-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・塩浜町バス停）

対象路線		立神線（立神～塩浜町）				バス停	塩浜町(中心部向け)			
ダイヤ		旧					新			
		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	5時									
	6時		40							
	7時	17 37 47 57	20 57	37 分	13 分	17 37 47 57			20 分	13 分
	8時	07 25 45 55	17 57	20 分	10 分	07 25 45 55			20 分	15 分
	9時	05 15 43 52	17	26 分	11 分	05 15 43 52			28 分	14 分
	10時	15 30 43 52	00 40	15 分	10 分	15 30 43 52			23 分	15 分
	11時	03 16 31 42 52	40	15 分	10 分	03 16 31 42 52			15 分	12 分
	12時	05 16 31 40 52	40	15 分	10 分	05 16 31 40 52			15 分	12 分
	13時	16 40	40	24 分	16 分	16 40			24 分	24 分
	14時	04 16 32 49 56	40	24 分	13 分	04 16 32 49 56			24 分	15 分
	15時	04 12 19 27 43	40	13 分	8 分	04 12 24 31 43			12 分	9 分
	16時	04 13 17 38 50	36	21 分	11 分	04 13 18 38 47			21 分	13 分
	17時	02 07 27 39 45 55	06 36	20 分	8 分	02 07 25 36 49 57			18 分	12 分
	18時	12 30 39 53	21 36	17 分	10 分	04 10 17 39			22 分	11 分
	19時	08 23 45	00 20 41	18 分	9 分	05 22 55			33 分	25 分
	20時	10 20 44	11	25 分	15 分	16			21 分	21 分
	21時	46	11	35 分	31 分	35			79 分	79 分
	22時		11	25 分	25 分					
	23時									
土曜	5時									
	6時									
	7時	20	20	0 分	0 分	20				
	8時	08 32 40 55	20 40	48 分	16 分	08 32 40 55			48 分	24 分
	9時	06 31 41 53	40	25 分	12 分	06 31 41 53			25 分	15 分
	10時	08 32 41 55	40	24 分	12 分	08 32 41 55			24 分	16 分
	11時	02 29 41 53	40	27 分	12 分	02 29 41 53			27 分	15 分
	12時	08 31 41 53	40	23 分	12 分	08 31 41 53			23 分	15 分
	13時	05 31 46 53	40	26 分	12 分	05 31 46 53			26 分	15 分
	14時	08 33 41	40	25 分	12 分	08 33 41			25 分	16 分
	15時	08 31 46 55	40	27 分	15 分	08 31 46 55			27 分	19 分
	16時	08 32 40 55	40	24 分	12 分	08 32 40 55			24 分	15 分
	17時	10 52	40	30 分	19 分	10 51			41 分	28 分
	18時	13 26 40 58	00 40	18 分	11 分	00 12 28 41 51			16 分	12 分
	19時	08 31		23 分	17 分	07 58			51 分	34 分
	20時	13 28		42 分	29 分	13			15 分	15 分
	21時	46		78 分	78 分	35			82 分	82 分
	22時									
	23時									
日祝	5時									
	6時	47				47				
	7時	11 26 55	20	29 分	17 分	11 26 55			29 分	23 分
	8時	06 32 52	20 40	14 分	11 分	06 32 52			26 分	19 分
	9時	04 28 48	40	24 分	14 分	04 22 28 48			20 分	14 分
	10時	04 35 52	40	31 分	16 分	35 52			47 分	32 分
	11時	03 35 52	40	32 分	15 分	03 35 52			32 分	20 分
	12時	04 28 52	40	24 分	15 分	04 28 52			24 分	20 分
	13時	04 30 48	40	26 分	14 分	04 30 48			26 分	19 分
	14時	04 30	40	26 分	17 分	04 30			26 分	21 分
	15時	34 52	40	54 分	24 分	34 52			64 分	41 分
	16時	06 34 49	40	28 分	14 分	06 34 49			28 分	19 分
	17時	08 42 58	40	32 分	17 分	08 37 48			29 分	20 分
	18時	13 25 58	00 40	18 分	12 分	25			37 分	37 分
	19時	08 31 58		27 分	20 分	26 58			61 分	47 分
	20時	13		15 分	15 分					
	21時	46		93 分	93 分	35			97 分	97 分
	22時									
	23時									

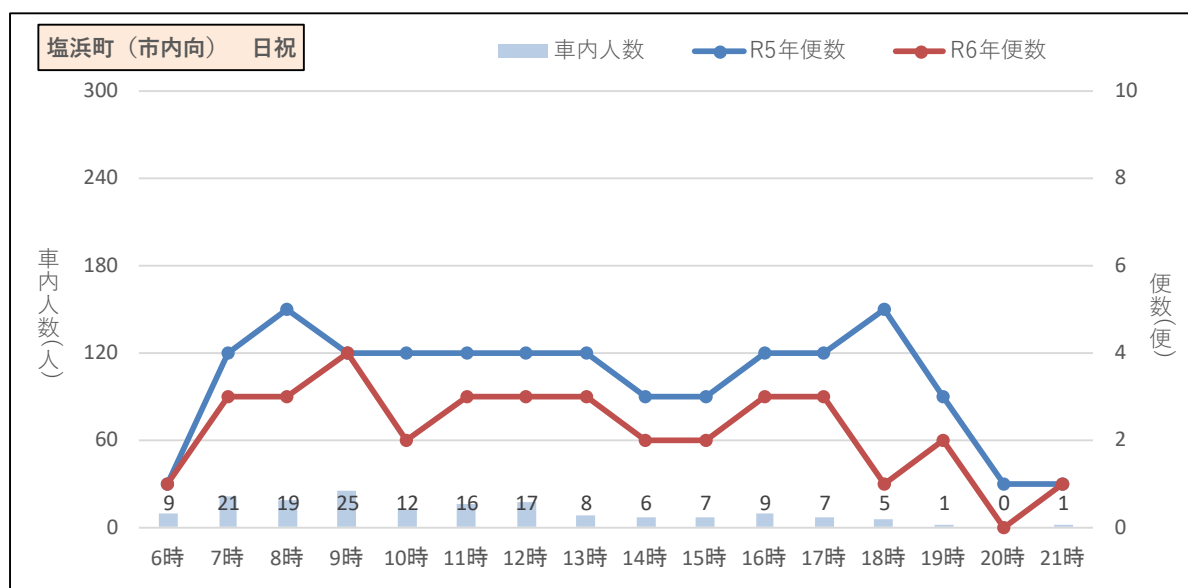
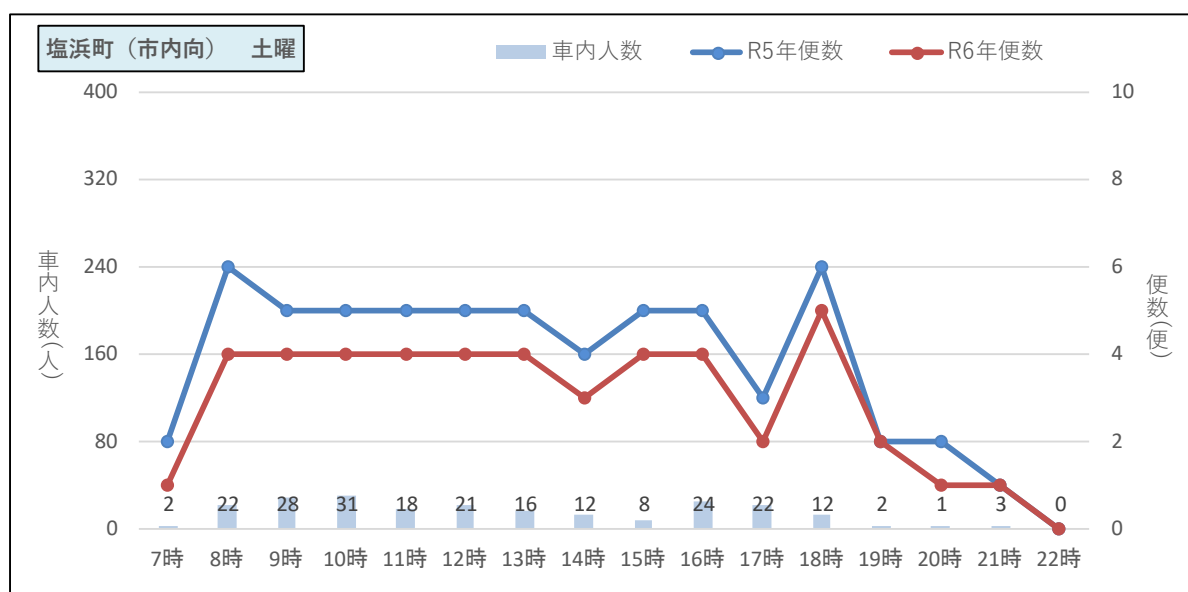
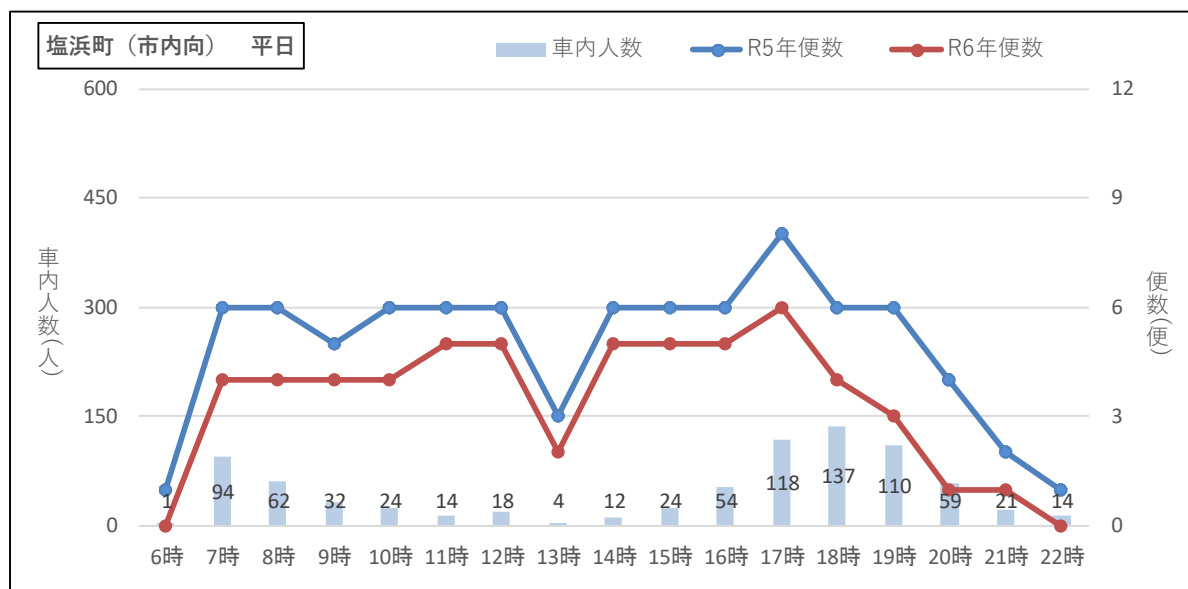
○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・塩浜町バス停）

表 2-8-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・塩浜町バス停）

対象路線		立神線（立神～塩浜町）				バス停	塩浜町(郊外部向け)				
ダイヤ		旧			平均 間隔	新			最大 間隔	平均 間隔	
		長崎バス	県営バス			長崎バス	県営バス				
平日	5時										
	6時										
	7時	45 52	35 58	10 分	8 分	45 52	56	7 分	6 分		
	8時	00 15 25 40 50	23 43	15 分	7 分	00 15 25 40 50	21	15 分	9 分		
	9時	00 10 17 20 26 31 36	38			10 17 20 26 31 36 52					
	9時	45 52		10 分	6 分			20 分	9 分		
	10時	02 12 22 32 42 52	14	10 分	9 分	02 12 22 32 42 52		10 分	10 分		
	11時	12 22 42 52	14	20 分	12 分	12 22 42 52		20 分	15 分		
	12時	02 12 32 42 52	14	18 分	10 分	02 12 32 42 52		20 分	12 分		
	13時	02 12 22 32 52	14	20 分	10 分	02 12 22 32 52		20 分	12 分		
	14時	02 12 22 32 52	14	20 分	10 分	02 12 22 32 52		20 分	12 分		
	15時	12 22 32 52	14	20 分	12 分	12 22 32 52		20 分	15 分		
	16時	12 22 32 41 44 54	14	20 分	9 分	12 22 32 44 54		20 分	12 分		
	17時	27 42 54		33 分	20 分	27 42 54		33 分	20 分		
	18時	29 36 44 59	20 40	26 分	11 分	29 44 46 56		35 分	16 分		
	19時	11 21 26 58	03 17	32 分	10 分	11 26 31 43		15 分	12 分		
	20時	31		33 分	33 分	01 41		40 分	29 分		
	21時	01 31 38		30 分	22 分	16 31		35 分	25 分		
	22時	01		23 分	23 分						
	23時										
	土曜	5時									
		6時									
		7時	15 21 34 50 54	54	16 分	8 分	15 21 34 50 54		16 分	10 分	
8時		10 35 58	34	24 分	16 分	10 35 58		25 分	21 分		
9時		20 24 42	14	18 分	11 分	20 42		22 分	22 分		
10時		10 16 36 55	14	28 分	15 分	10 16 36 55		28 分	18 分		
11時		06 20 32 44	14	12 分	10 分	06 20 32 44		14 分	12 分		
12時		10 17 31 58	14	27 分	15 分	10 17 30 58		28 分	19 分		
13時		06 20 26 54	14	28 分	11 分	06 20 26 54		28 分	14 分		
14時		10 16 36	14	20 分	11 分	10 16 36		20 分	14 分		
15時		00 06 20 32 57	14	25 分	11 分	00 06 20 32 57		25 分	16 分		
16時		10 16 36 58	14	22 分	12 分	10 16 36 58		22 分	15 分		
17時		11 20 56	14	36 分	15 分	11 20 56		36 分	19 分		
18時		20 36	14	18 分	13 分	20 31		24 分	18 分		
19時		36	14	38 分	30 分	21 46		50 分	38 分		
20時		00 20 25 51		26 分	25 分	00 10 26		16 分	13 分		
21時		21 35 51		30 分	20 分	10 31		44 分	33 分		
22時											
23時											
日祝	5時										
	6時										
	7時	15 21 43	54	22 分	13 分	15 21 43		22 分	14 分		
	8時	12 37 46	34	22 分	13 分	12 37 46		29 分	21 分		
	9時	07 16 46	14	30 分	20 分	07 16 46		30 分	20 分		
	10時	02 06 21 30	14	16 分	9 分	02 06 21 30		16 分	11 分		
	11時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分		
	12時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分		
	13時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分		
	14時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分		
	15時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分		
	16時	00 16 30	14	30 分	15 分	00 16 30		30 分	20 分		
	17時	00 16 40	14	30 分	18 分	00 16 30		30 分	20 分		
	18時	10	14	30 分	17 分	10		40 分	40 分		
	19時	28 36	14	60 分	27 分	18 31		68 分	41 分		
	20時	00 21 25 51		26 分	19 分	00 40		40 分	35 分		
	21時	21 35 51		30 分	20 分	10 31		30 分	25 分		
	22時										
	23時										

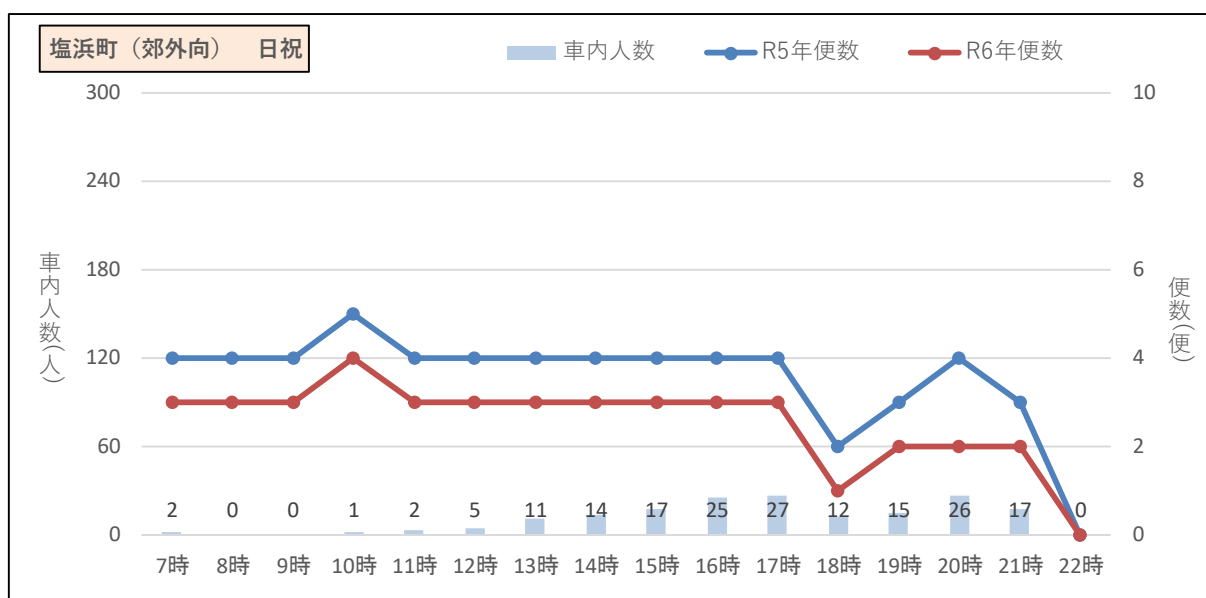
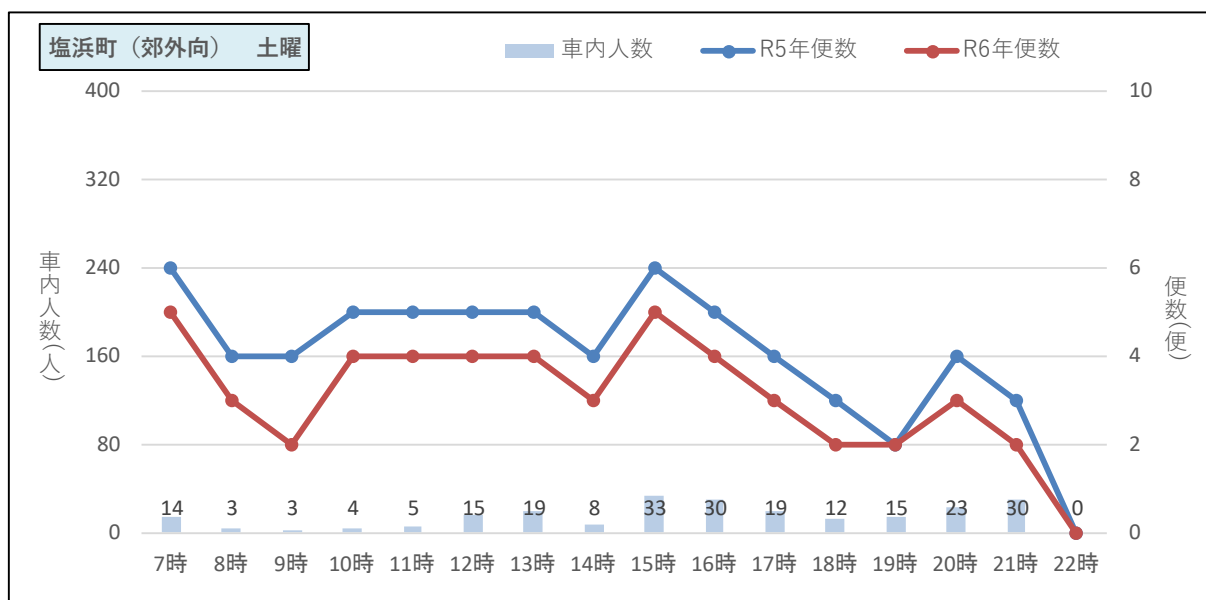
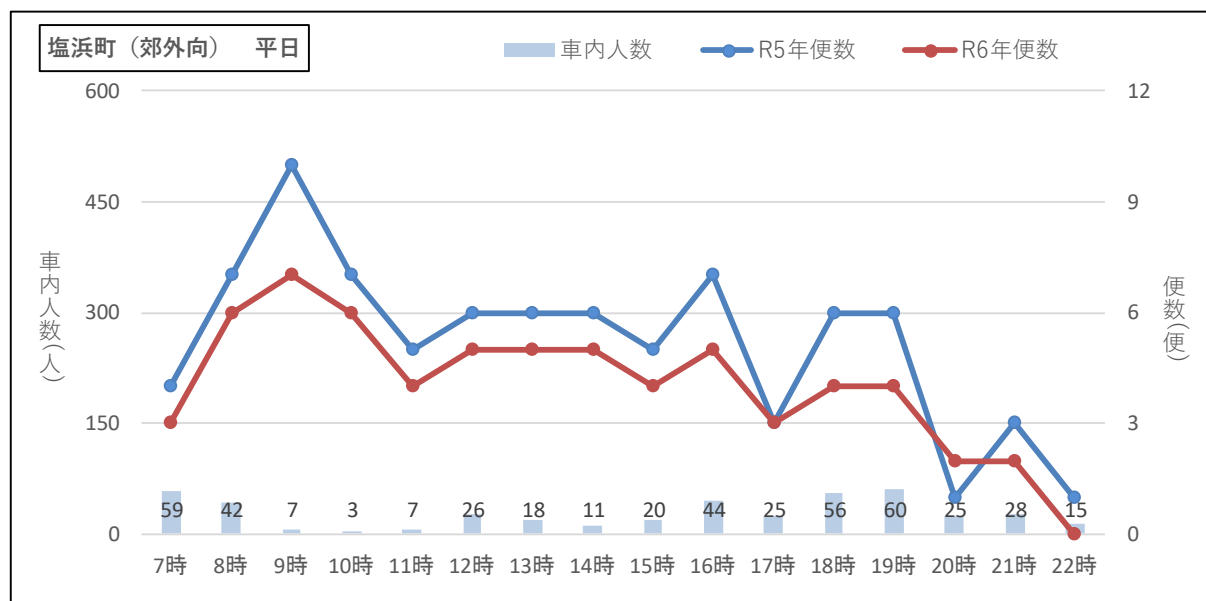
○輸送人員と運行便数（中心部向き・塩浜町バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績



○輸送人員と運行便数（郊外向き・塩浜町バス停）

R5.6.1～R5.6.30 利用実績



2-8-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

立神地区における収益性は、令和 6 年度に + 約 25 百万円、令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 年間累計で + 約 76 百万円の改善効果を見込んでいる。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R4	収支見込み R5	収益性見込み[千円]		
						R6	R7	R8
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	41,803	513,004	9,214	▲ 6,872	▲ 16,939	▲ 26,502	▲ 35,588
	県営バス	12,988	63,641	▲ 7,618	▲ 9,623	▲ 4,920	▲ 5,919	▲ 6,868
	計	54,791	576,645	1,596	▲ 16,495	▲ 21,859	▲ 32,421	▲ 42,456
共同経営を 行った場合	長崎バス	39,801	489,527	9,214	▲ 6,872	3,197	▲ 6,897	▲ 16,486
	県営バス	482	2,362	▲ 7,618	▲ 9,623	▲ 46	▲ 90	▲ 132
	計	40,283	491,889	1,596	▲ 16,495	3,151	▲ 6,987	▲ 16,618
差し引き	長崎バス	▲ 2,002	▲ 23,477	—	—	20,136	19,605	19,102
	県営バス	▲ 12,506	▲ 61,279	—	—	4,874	5,829	6,736
	計	▲ 14,508	▲ 84,756	—	—	25,010	25,434	25,838

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和６年度において、人員数は－５.３人/日（平日）、車両数は－４.３台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	5,146	5,146	5,146	4,912	4,912	4,912	－234 分/日
	土曜	3,879	3,879	3,879	3,800	3,800	3,800	－79 分/日
	日祝	3,372	3,372	3,372	3,144	3,144	3,144	－228 分/日
県営バス	平日	1,760	1,760	1,760	0	0	0	－1,760 分/日
	土曜	1,175	1,175	1,175	0	0	0	－1,175 分/日
	日祝	1,175	1,175	1,175	0	0	0	－1,175 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	15.6	15.6	15.6	14.9	14.9	14.9	－0.7 人/日
	土曜	11.8	11.8	11.8	11.5	11.5	11.5	－0.3 人/日
	日祝	10.2	10.2	10.2	9.5	9.5	9.5	－0.7 人/日
県営バス	平日	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0	0.0	－4.6 人/日
	土曜	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	－3.1 人/日
	日祝	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	－3.1 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R6年度	R7年度	R8年度	R6年度	R7年度	R8年度	
長崎バス	平日	12.5	12.5	12.5	11.9	11.9	11.9	－0.6 台/日
	土曜	9.4	9.4	9.4	9.2	9.2	9.2	－0.2 台/日
	日祝	8.2	8.2	8.2	7.6	7.6	7.6	－0.6 台/日
県営バス	平日	3.7	3.7	3.7	0.0	0.0	0.0	－3.7 台/日
	土曜	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	－2.5 台/日
	日祝	2.5	2.5	2.5	0.0	0.0	0.0	－2.5 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

（中心部向け：塩浜町、郊外向け：塩浜町を基準バスとして集計した値）

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営バス	中心 部向け	平日	6:40	22:11	85便	11分	11分	10分	15分	37分	24分	21分	35分
			土曜	7:20	21:46	61便	13分	12分	13分	34分	48分	27分	30分	78分
			日祝	6:47	21:46	55便	14分	17分	14分	34分	29分	54分	32分	93分
		郊外 向け	平日	7:35	22:01	83便	7分	10分	12分	17分	15分	20分	33分	33分
			土曜	7:15	21:51	65便	11分	13分	13分	22分	24分	28分	36分	38分
			日祝	7:15	21:51	57便	14分	14分	16分	22分	32分	30分	30分	60分

②共同経営実施後

（中心部向け：塩浜町、郊外向け：塩浜町を基準バスとして集計した値）

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営バス	中心 部向け	平日	7:17 (+37分)	21:35 (▲36分)	58便 (▲27便)	14分 (+3分)	14分 (+3分)	12分 (+2分)	35分 (+20分)	28分 (▲9分)	24分	22分 (+1分)	79分 (+44分)
			土曜	7:20	21:35 (▲11分)	47便 (▲14便)	19分 (+6分)	16分 (+4分)	16分 (+3分)	41分 (+7分)	48分	27分	41分 (+11分)	82分 (+4分)
			日祝	6:47	21:35 (▲11分)	36便 (▲19便)	18分 (+4分)	24分 (+6分)	22分 (+8分)	63分 (+29分)	29分	64分 (+10分)	37分 (+5分)	97分 (+4分)
		郊外 向け	平日	7:45 (+10分)	21:31 (▲30分)	65便 (▲18便)	8分 (+1分)	12分 (+2分)	15分 (+3分)	19分 (+2分)	20分 (+5分)	20分	35分 (+2分)	40分 (+7分)
			土曜	7:15	21:31 (▲20分)	50便 (▲15便)	16分 (+5分)	16分 (+3分)	17分 (+4分)	26分 (+4分)	25分 (+1分)	28分	36分	50分 (+12分)
			日祝	7:15	21:31 (▲20分)	41便 (▲16便)	19分 (+5分)	18分 (+4分)	23分 (+7分)	34分 (+12分)	30分 (▲2分)	30分	40分 (+10分)	68分 (+8分)

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（）内に増減を表記

3. 実施期間

(1) 第1版の取組 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

ただし、長崎市中心部における新たな路線の共同運行の取組は、実施期間を令和8年3月31日まで延長する。

(2) 第2版の取組 令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3年間

4. その他

4-1 共同経営計画外の路線廃止・短縮やダウンサイジング等

利便増進実施計画に基づき、共同経営計画外の路線を含めた長崎バス路線の廃止が行われるものの、長崎市が運行主体となるコミュニティ交通への転換等によって全体として地域公共交通ネットワークが維持される。

尚、コミュニティ交通については、これまで同様に定時・定路線での「コミュニティバス」として運行を予定されており、同等のサービス水準が維持される。

また、共同経営計画外の路線を含めた長崎バス路線の廃止及びコミュニティ交通への転換により維持される路線については、「添付資料 7 利便増進実施計画に基づく共同経営計画外の路線廃止等」にて整理する。

4-2 共同経営による実施が想定される、その他の事業

長崎市中心部における街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新たな路線の共同運行に取り組むほか、時刻表・路線図の共通化、共通ナンバリングの設定など、利便性向上に向けた取り組みを行う。

4-3 余剰の充当

本計画で捻出した余剰は、対象路線のサービス維持に活用するほか、サービス維持に必要な定員に対する実人員不足の常態化に伴う、休日勤務や時間外労働の慢性化改善にも活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避と、運転士の労働環境改善を目指す。

また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

5. 添付資料

- (1) 共同経営に係る協定書の写し
- (2) 申請者が現に行っている事業の概要
- (3) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線ごとの収支状況
- (4) 計画区域内において申請者がサービスを提供している路線の路線図及び運行系統図
- (5) 滑石快速系統の新設に係る事業計画及び運賃の設定について
- (6) 法定協議会等への意見聴取の結果（議事録等）
- (7) 利便増進実施計画に基づく共同経営計画外の路線を含めた路線廃止等
- (8) 共同経営によって廃止となる路線
- (9) 共同経営計画対象路線一覧